

— 目 次 —

(9月11日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	3
本日の会議に付した事件	5
出 席 議 員	7
欠 席 議 員	7
議会事務局職員出席者	7
説明のために出席した者	7
開会、開議宣告	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	9
議長の諸般報告	9
市長の行政報告	9
厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	12
産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告	14
長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告	15
報告第7号	16
報告第8号	16
報告第9号	17
報告第10号	17
報告第11号	17
報告第12号	17
報告第13号	17
対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告	24
認定第1号	29
認定第2号	30
認定第3号	30
認定第4号	30
認定第5号	30

認定第6号	30
認定第7号	31
認定第8号	31
認定第9号	31
認定第10号	31
議案第53号	32
議案第54号	38
議案第55号	38
議案第56号	38
議案第57号	43
議案第58号	43
議案第59号	43
議案第60号	43
議案第61号	43
議案第62号	43
議案第63号	49
議案第64号	49
諮問第3号	50
請願第1号	51
陳情第2号	51
陳情第3号	51
散会	52

(9月14日)

議事日程	53
本日の会議に付した事件	53
出席議員	53
欠席議員	53
議会事務局職員出席者	53
説明のために出席した者	53
開議宣告	54
市政一般質問	54

1番 坂本 充弘君	55
3番 長郷 泰二君	62
6番 吉見 優子君	75
5番 小島 徳重君	87
散 会	100

(9月15日)

議 事 日 程	101
本日の会議に付した事件	101
出 席 議 員	101
欠 席 議 員	101
議会事務局職員出席者	101
説明のために出席した者	101
開議宣告	102
市政一般質問	102
2番 伊原 徹君	103
15番 大浦 孝司君	111
10番 小田 昭人君	122
4番 春田 新一君	132
散 会	143

(9月19日)

議 事 日 程	145
本日の会議に付した事件	145
出 席 議 員	145
欠 席 議 員	145
議会事務局職員出席者	145
説明のために出席した者	145
開議宣告	146
市政一般質問	147
18番 上野洋次郎君	147
9番 黒田 昭雄君	157

7番 船越 洋一君	168
散 会	179

(9月22日)

議 事 日 程	181
本日の会議に付した事件	181
出 席 議 員	182
欠 席 議 員	182
議会事務局職員出席者	182
説明のために出席した者	182
開議宣告	183
議案第53号	184
陳情第3号	189
議案第65号	190
議案第66号	190
議案第67号	192
発委第3号	193
発議第4号	194
議員派遣について	196
委員会の閉会中の継続審査について	196
発議第5号	197
閉 会	200
署 名	201

対馬市告示第155号

平成29年第3回対馬市議会定例会を次のとおり招集する

平成29年9月1日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 平成29年9月11日（月）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

坂本 充弘君	伊原 徹君
長郷 泰二君	春田 新一君
小島 徳重君	吉見 優子君
船越 洋一君	渕上 清君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
山本 輝昭君	波田 政和君
齋藤 久光君	初村 久藏君
大浦 孝司君	大部 初幸君
作元 義文君	上野洋次郎君
小川 廣康君	

○9月14日に応招した議員

○9月15日に応招した議員

○9月19日に応招した議員

○9月22日に応招した議員

○9月15日に応招しなかった議員

齋藤 久光君

初村 久藏君

○9月19日に応招しなかつた議員

波田 政和君

平成29年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第1日)

平成29年9月11日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成29年9月11日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 報告第7号 平成28事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告について
- 日程第9 報告第8号 平成28事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告について
- 日程第10 報告第9号 平成28事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第11 報告第10号 平成28事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第11号 平成28事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第12号 平成28事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第14 報告第13号 平成28年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第15 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第16 認定第1号 平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第19 認定第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第7号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第8号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第9号 平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第10号 平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第26 議案第53号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第54号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第55号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第56号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第57号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第58号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第59号 対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第60号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第61号 対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第62号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第63号 工事請負契約の締結について
- 日程第37 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 日程第38 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第39 請願第1号 対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書

- 日程第40 陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について
- 日程第41 陳情第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長の諸般報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第6 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告
- 日程第7 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告
- 日程第8 報告第7号 平成28事業年度公益財団法人巖原愛育会経営状況報告について
- 日程第9 報告第8号 平成28事業年度株式会社まちづくり巖原経営状況報告について
- 日程第10 報告第9号 平成28事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告について
- 日程第11 報告第10号 平成28事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告について
- 日程第12 報告第11号 平成28事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告について
- 日程第13 報告第12号 平成28事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告について
- 日程第14 報告第13号 平成28年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第15 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告
- 日程第16 認定第1号 平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第19 認定第4号 平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第5号 平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第6号 平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 認定第7号 平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 認定第8号 平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第24 認定第9号 平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第25 認定第10号 平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定について
- 日程第26 議案第53号 平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第27 議案第54号 平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第28 議案第55号 平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第29 議案第56号 平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第30 議案第57号 対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 日程第31 議案第58号 対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第32 議案第59号 対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例
- 日程第33 議案第60号 対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例
- 日程第34 議案第61号 対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第35 議案第62号 対馬市火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第36 議案第63号 工事請負契約の締結について
- 日程第37 議案第64号 工事請負契約の締結について
- 日程第38 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第39 請願第1号 対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書

日程第40 陳情第2号 「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について

日程第41 陳情第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君

観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開会

○議長（小川 廣康君） おはようございます。会議を開きます前に、一言御挨拶を申し上げます。

7月5日からの記録的な大雨により、福岡県及び大分県に甚大な被害が発生をいたしました。この九州北部豪雨により、36名の尊い命が奪われ、いまだに5人が行方不明であります。1,300棟を超える建物が損壊する大災害となってしまいました。不幸にして豪雨災害の犠牲になられました皆様に対し、哀悼の意を表するとともに御冥福を心からお祈りを申し上げます。

また、被害を受けられた皆様に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復興を願うものでございます。

ただいまから、平成29年第3回対馬市議会の定例会を開会します。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、黒田昭雄君及び小田昭人君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（小川 廣康君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしております会期日程表のとおり、本日から9月22日までの12日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。会期は、本日から9月22日までの12日間に決定いたしました。

日程第3. 議長の諸般報告

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議長の諸般報告を行います。

議長の庶務報告は、お手元に配付のとおりであります。

以上で、報告を終わります。

日程第4. 市長の行政報告

○議長（小川 廣康君） 日程第4、市長の行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がっておりますので、これを許します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。本日ここに、平成29年第3回対馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御健勝にて御出席賜り、衷心より御礼申し上げます。

本定例会において御審議願います案件でございますが、平成28事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況ほか報告7件、平成28年度一般会計歳入歳出決算ほか各会計の決算の認定案件10件、平成29年度一般会計ほか補正予算案件4件、条例の一部改正6件、契約の締結2件、人権擁護委員の推薦に係る諮問1件、合わせて30件について御審議をお願いするものでございます。

内容につきましては、後ほど担当部長に説明させたいと思いますので、慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、6月定例会以降、今日までの主な事項につきまして、御報告を申し上げます。

まず、対馬市子ども議会についてでございますが、8月20日、当議場において対馬市子ども議会を開催いたしました。開催の趣旨のとおり、対馬の将来を担う中学生が郷土のまちづくりに

関心を深め、子供たちの目線・発想から対馬の将来像について議論し、その思いを共有することができたことを大変有意義であったと振り返っております。

当日は、市内中学校13校から26名の子ども議員が登壇し、さまざまな視点から提案や質問が行われました。その中には、タイムリーな提言や、私たち大人が考えつかないような提言もあり、子供たちの対馬を思う熱い心に大変感銘を受け、対馬市の未来を託すことができる若者がしっかり育っていることを心強く感じたところでございます。また、来年度以降も、第2回、第3回と充実させてまいりたいと考えております。

次に、しまづくり推進部の関係でございますけれども、7月21日に対馬市交流センターにおいて地元選出の国会議員等を初め、市民、事業者、各団体等からの参加者約600人のもと、施策の周知及び活用に向けた感謝の集いを開催いたしました。

施策の主な取り組み状況でございますが、運賃低廉化事業により、航路、航空路とも利用者が伸びており、前年4月から7月ベースで約1万3,000人、9.2%増となっております。

次に、輸送コスト支援事業につきましては、移入、移出品目数、申請事業所数などが著しく増加しており、4月から7月末の実績で、補助対象事業費で1億9,215万円となっております。なお、平成29年度は、補助対象事業費が約6億800万円になる見込みであり、平成28年度実績の1億9,049万8,000円に比べ、約3倍強の実績となる見込みでございます。

最後に、雇用拡充支援事業につきましては、第1次採択が13件、第2次採択が16件であり、補助金額にして2億4,153万7,000円の支援を行います。現在、第3次採択に向けた要望を国に行っているところであり、幅広い採択に向けて取り組むとともに、採択後のフォローアップについても関係機関と連携のもと、継続した支援を取り組んでまいります。

次に、地域商社につきましては、一般財団法人豊玉町振興公社に地域商社機能を付加して、その取り組みを進めることとしておりましたが、去る9月1日に「一般財団法人対馬地域商社」と名称変更し、水産加工製造及び販売分野で経験豊富な専門人材を迎え、地域商社として本格始動いたしました。

次に、国土交通大臣杯の件でございますけれども、全国離島交流中学生野球大会は、通称「離島甲子園」として定着した大会であり、本年度は8月21日から25日にかけて、沖縄県石垣市で開催されました。過去最多の24チームが参加し、本市からは、島内から選抜された18名で構成する「対馬ヤマネコボーイズ」として出場し、ベスト8という結果でございました。

トーナメント1回戦では、くしくも昨年友好都市協定を結びました竹富町の「西表ヤマネコ・ティダボーイズ」との「ヤマネコ対戦」も実現するなど、その他イベント等においても選手同士が交流を深めました。

本大会は、島外と交流機会の少ない離島中学生が、野球を通じて島と島の交流を図ることによ

り、新たな人間形成や健全な青少年の育成と離島地域の振興に寄与することを目的としております。今後も、本大会のみならず、子供たちの郷土愛を育み、勉学やスポーツに打ち込める環境づくりに力を入れていきたいと考えております。

次に、観光交流商工部関係でございます。

7月26日に対馬市と株式会社ANA総合研究所との間で、地域活性化のための連携協定を締結いたしました。本協定は、民間のノウハウを活用し、観光振興、地域ブランド推進、情報発信、地域間交流の推進など地域課題に対応した地域共同事業を実施することにより、対馬市の活性化を図ろうとするものでございます。

次に、ミュージカル「対馬物語」についてでございます。

8月27日、佐賀県鳥栖市民文化会館大ホールにおいて、市民劇団「漁火」によるミュージカル「対馬物語」を上演し、約500人の方々に御観覧いただきました。鳥栖市の一部の田代領は、対馬藩の飛び地として代官所が置かれたゆかりの深い土地であり、その田代領に副代官として赴任した賀島兵助公の遺徳をしのぶ賀島祭が、鳥栖市や基山町の方々により、毎年行われていることは皆様御存じのとおりであります。

また、来年度にはNPO法人鳥栖子どもミュージカルの皆様が来島し、対馬公演を計画中であり、市民による文化交流を通して、両市の友好関係がさらに深まるものと期待しております。

次に、消防本部関係でございます。

去る7月5日に発生した九州北部豪雨災害の災害支援のため、発生翌日の7月6日から21日まで16日間、緊急消防援助隊救急部隊として、延べ15名を福岡県朝倉市へ派遣いたしました。

派遣隊員から、「現場は、家屋に流木が刺さったり、軒先まで土砂が堆積するなど悲惨な状況でした。その中、自衛隊、警察など他の機関とも連携し、堆積している流木や土砂を手掘りで除去しながらの搜索活動や、孤立集落から自衛隊ヘリで搬送された被災者の救急搬送を行うなど、救援活動を展開した。」とのことであり、テレビ報道では伝わらない現場の惨状と困難をきわめた救援活動がかいま見える報告でありました。

以上が、行政報告でございます。

なお、本会期中に追加議案として、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更、港湾区域内公有水面の埋立て、工事請負契約の締結を上程する予定としております。内容につきましては、提出の際に説明させていただきますので、何とぞ慎重に御審議の上、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、市長の行政報告を終わります。

日程第5. 厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第5、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。
13番、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。厚生常任委員会の所管事務調査報告を行います。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました当委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

当委員会は、平成29年8月18日に対馬市に3カ所設置されているし尿処理施設の運営状況と問題点について、現地調査を行いました。

当日は、午前9時30分に豊玉庁舎に集合し、委員全員出席、理事者側から根メ市民生活部長、長野環境政策課長ほか担当職員に同行いただき、北部衛生センター、中部クリーンセンター及び厳美清華苑の施設稼働状況、し尿処理状況等について説明を受けましたので、その概要を報告いたします。

まず、北部衛生センターについてですが、当施設は平成18年3月から稼働し、築11年になります。施設は膜分離高負荷脱窒素処理方式と高度処理、さらに処理水を放流しない土壤蒸発散方式を採用し、日量27キロリットルのし尿や浄化槽汚泥を処理でき、現状、問題なく順調に処理されているとの説明を受けました。

続いて、中部クリーンセンターについてですが、当施設は平成26年から稼働し、築3年と新しく、北部衛生センターと同様、高負荷脱窒素処理方式と高度処理、さらに処理水を放流しない土壤蒸発散設備を完備し、日量23キロリットルのし尿や浄化槽汚泥を処理しております。

また、厳美清華苑の浄化槽汚泥処理量を適正值に近づけるため、平成28年10月から市内4業者と契約し、1業者あたりおおむね月10回、1回当たり4トン車で3.6キロリットルの浄化槽汚泥が当施設に搬入されているとの説明を受けました。現状、施設も新しく、問題なく順調に処理されております。

続いて、厳美清華苑についてですが、当施設は平成14年3月から稼働し、築15年になります。施設は膜分離高負荷脱窒素処理方式と発酵方式で、水質基準を満たした処理水は海へ放流されており、日量60キロリットルのし尿や浄化槽汚泥を処理しております。

現在、稼働率が120%であるが、通常運転と同様問題はなく、毎年定期点検を行っているため、万一機械部分の故障が発生してもメーカーにおいて対応できる態勢を整えているとの説明を受けました。

現地調査の終了後、本庁別館第1会議室において委員会を開催し、その折に、委員から、韓国

人観光客の増加やホテル建設等による今後のし尿及び浄化槽汚泥処理への影響について質問があり、現在のところは通常の処理で問題はないが、厳美清華苑に関しては、今後、施設の老朽化は避けられず、処理能力が低下することも考えられるため、メンテナンスとあわせて既存施設のままで処理能力を向上させるための設備改修経費を振興計画に計上し、今後の処理量の増加に対応していきたいとの回答がありました。

次に、し尿のくみ取り料金に関して、現在、市内に10業者あり、料金単価は統一されているはずだが、くみ取り業者によってくみ取り量の明示がなく、毎回同額を請求されている等の市民からの苦情があるため、その是正について意見があり、各業者へ指導していきたいとの回答がございました。

また、各家庭の合併処理浄化槽の補助に関して、設置費だけではなく、設置後の世帯員の減少により、その維持管理費が負担となっている高齢世帯等への補助についても十分検討すべきとの要望がありましたので報告をいたします。

以上で、厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を終わります。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） おはようございます。委員長にひとつお尋ねをしたいんですが、クリーンセンター、中部と北部の話が出ましたけども、この報告の中で、日量の23キロと、もう1つは27キロですか、これをこの施設で日量マックスでどのくらいできるのかを調べてあったら、よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） 13番、齋藤久光厚生常任委員長。

○議員（13番 齋藤 久光君） マックスでどのくらいできるのかということでございますけれども、現在、両施設においても23キロ、27キロ、ほぼ満杯の状況で100から120%の状況で処理をされているということの説明は受けました。

○議長（小川 廣康君） 12番、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） その後の報告の中にもありましたけども、観光産業が、対馬市がかなり力を入れておるということで、この辺に関したら減ることがなく増えることが予想されますよね。そういう中で私が聞きたいのは、各センターでどのぐらいのものがマックスなのかを知りたいんですよ。だから、今100%、120%の処理能力であるという報告もありましたが、普通、厳美清華苑にしても120%とずっと前々から報告があつておりますけども、それも普通超えているんじゃないですかね、処理能力がですよ。だから、そういった意味合いから、各施設が、今何度も聞きますけども、大体中部はこれだけがマックスだというものがデータの的にあると思うんですよ。その辺を再度お尋ねしておきます。

○議長（小川 廣康君） 13番、齋藤久光厚生常任委員長。

○議員（13番 齋藤 久光君） 私も今、波田議員のおっしゃいましたように、観光客が26万から30万というような状況が続いている中で、非常にそのことについて私も心配がございましたので、そのことについても一応質問はさせていただきましたけれども、現在のところ、これからホテルが上にまたできるということでございますので、そのデータそのものがまだ、はっきりとしたデータは出ていないけれども、今のところはそれはクリアできるんじゃないかというようなことの報告だけは受けましたけど、それ以上のことについては調査を行っておりません。

○議長（小川 廣康君） ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第6. 産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告

○議長（小川 廣康君） 日程第6、産業建設常任委員会の閉会中の所管事務調査報告を行います。産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） おはようございます。ただいまより産業建設常任委員会所管事務調査報告をいたします。

平成29年第2回対馬市議会定例会において、会議規則第105条第1項の規定により、閉会中の所管事務調査の承認を得ておりました本委員会の調査の内容とその概要を、同規則第110条の規定により報告いたします。

本委員会は、平成29年7月18日と同年8月29日の2日間、いずれも全委員出席のもと、担当部署に出席を求め、対馬島内の主に国県道路の未改良箇所を現地調査いたしました。

今年の第1回定例会をもって終結しました国県道路等整備促進特別委員会にかわり、本委員会が対馬市の道路整備の促進や離島航路の改善などを進めていくに当たって、現状を確認し今後の委員会活動に生かしていくためのものです。

まず、1日目の7月18日は、下対馬地域を中心に現地調査を行いました。建設部長、次長、建設課長同行のもと、対馬市役所を出発し、厳原豆殿美津島線を時計回りに視察をしました。尾浦から安神間の市のトンネル開通予定箇所、内山坂トンネルから浅藻間、上槻から椎根間、小茂田から阿連間、加志川護岸工事現場及び昼ヶ浦の市道改良工事現場など、要所要所で車をおりて担当課長から説明を受けました。特に、尾浦から安神、久和間の市道計画現場や事業休止状態になったままの上槻から椎根間では、時間をかけて説明を受けました。

2日目の8月29日には、残りの中対馬から上対馬地域の道路を見てまいりました。市役所豊玉庁舎を出発し、唐崎岬線の水崎から廻間及び木坂佐賀線の狩尾から木坂間で、前回同様に建設

部の説明を受けました。途中国道382号の樫滝拡幅工事現場から、上対馬振興部長、北部建設事務所長、同課長補佐と合流をいたしました。大地工区のトンネル工事の進捗状況を確認して、平成30年度着工予定の美止々から佐護間から大浦比田勝線の豊、比田勝港線の西泊、上対馬豊玉線の舟志から琴間及び櫛から曾間を回り、それぞれ担当者からの説明を受けながら現状を確認してまいりました。実際に、大浦比田勝線では、韓国人観光客を乗せた大型観光バス数台と狭い集落内の道で出くわし、緊張する場面もあり、早急な対応の必要性を痛感いたしました。

現地調査終了後の委員会での主な協議内容については、まず、道路整備を行うに当たって用地交渉の障害となっている対馬特有の入会林についての問題が上がりました。今後は農林部とも協議をし、入会林の整備を進めていく必要があるとの意見でまとまりました。

次に、工事未着手はもちろんです。既に工事着手済みになっている箇所についても、完成年度が先過ぎるのではないかと。その間、韓国からの観光客の増加に伴い、大型観光バスやレンタカー、自転車の数が増え続けている。予算が厳しいことはわかるが、国境離島新法などを活用して、何とか予算を付けるよう努力していくべきとの意見が出ました。

これらの意見を踏まえて、委員会としていろいろな機関に働きかけながら、さらに調査・研究を進めていき、対馬島内の道路状況の改善に尽力していくということで一致いたしました。

以上で、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第7. 長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第7、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を行います。

14番、初村久藏君。

○議員（14番 初村 久藏君） 皆さん、おはようございます。長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告をいたします。

平成29年8月16日長崎県市町村会館において、長崎県後期高齢者医療広域連合議会平成29年第2回定例会が招集されましたので、議案審議の内容について次のとおり報告いたします。

議案審査に入る前に副議長の選任が議題となり、議長指名で時津町の山上広信議員が選任をされました。

また、同意議案第1号、副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについては、広域連合長より提案理由の説明があり、副広域連合長に西海市長杉澤泰彦氏が選任をされました。

経過等の報告の後、3議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

議案審議の内容について、報告いたします。

議案第8号、平成29年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、歳入歳出予算総額に歳入歳出それぞれ1,088万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額を2,234億7,846万9,000円とするものであります。

歳入の主なものは、基金繰入金で、歳出の主なものは、健診・医療無受診者調査指導事業費400万円、糖尿病に関する医療費分析事業費486万円であります。

議案第9号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算は、歳入総額2億3,542万1,000円、歳出総額2億2,034万1,000円であり、当年度の実質収支額は1,508万円であります。

歳入の主なものは、保険給付関係事務に係る市町からの共通経費負担金1億8,557万6,000円、繰越金1,544万3,000円であります。

歳出の主なものは、職員の人件費及び事務室借り上げに係る経費であります。

議案第10号、平成28年度長崎県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、歳入総額2,273億6,755万6,000円、歳出総額2,199億2,778万2,000円であり、当年度の実質収支額は74億3,977万4,000円であります。

歳入の主なものは、市町支出金が331億6,277万6,000円で、歳入全体の14.59%、国庫支出金が804億255万円で、全体の35.36%、支払基金交付金が860億6,182万円で、全体の37.85%であります。

歳出の主なものは、保険給付費の2,129億3,499万4,000円で、歳出全体の96.82%であります。

最後に、議会運営委員の選任についてが議題となり、議長指名により、佐世保市の小野原茂議員、大村市の野島進吾議員及び波佐見町の今井泰照議員の3名が、平成29年8月16日から追加選任されました。

以上で、長崎県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告といたします。

○議長(小川 廣康君) これから、報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(小川 廣康君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第8. 報告第7号

日程第9. 報告第8号

日程第10. 報告第9号

日程第11. 報告第10号

日程第12. 報告第11号

日程第13. 報告第12号

日程第14. 報告第13号

○議長（小川 廣康君） 日程第8、報告第7号、平成28事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてから、日程第14、報告第13号、平成28年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてまでの7件について、報告を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま一括議題となりました報告第7号から報告第13号までの7件につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

報告第7号から報告第12号までの経営状況報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、その経営状況を議会に報告するものでございます。

資料は、別冊となっておりますのでよろしくお願いたします。

まず、報告第7号、平成28事業年度公益財団法人厳原愛育会経営状況報告についてでございます。

厳原愛育会は、昭和49年に設立され、平成26年4月に公益財団法人へと移行し、佐須、久根、豆敷の3つのへき地保育所について受託運営を行っているところでございます。

運営の状況でございますが、佐須30名、久根30名、豆敷25名の入所定員に対しまして、平成28年4月1日現在、佐須20名、久根4名、豆敷7名の入所人員がでございます。

なお、平成29年度から久根へき地保育所を入所児童数の減により休園とし、現在は、佐須、豆敷の2カ所のへき地保育所について受託運営を行っているところでございます。

次に、報告第8号、平成28事業年度株式会社まちづくり厳原経営状況報告についてでございます。

同法人は、平成14年3月に設立され、平成18年10月に対馬市交流センターの開設以来、同センターのテナント管理、駐車場の管理運営、その他施設管理運営などを主な業務として行っております。

本事業年度における商業施設の1日当たりのレジ通過人数は約3,270人、公益施設、商業施設を合わせた全館の1日当たりの来館者は約3,500人となっております。

次に、報告第9号、平成28事業年度一般財団法人豊玉町振興公社経営状況報告についてでございます。

同公社は、水産物などの加工販売及び対馬産品の特色を生かした新商品の開発を主な事業としておりますが、平成26年4月に一般財団法人への移行を機に、従来の赤字経営からの脱却を目

指し、原価計算の見直し及びコスト削減などを重点に取り組み、平成27年度より黒字経営を維持しております。

次に、報告第10号、平成28事業年度一般財団法人対馬市農業振興公社経営状況報告についてでございます。

同公社は、峰町に本所を置き、美津島町、上県町に事業所を配置し、対馬市の農業の活性化のための事業を展開しております。主な事業としましては、農作業などの受託、特産加工品の販売、畜産経営、堆肥等の生産・販売、そば道場の管理運営、その他施設の管理運営などを行っております。

次に、報告第11号、平成28事業年度公益財団法人対馬栽培漁業振興公社経営状況報告についてでございます。

同公社は、栽培基金の管理と栽培センターの運営を目的に平成8年に設立され、対馬海域の沿岸漁業の振興、発展に寄与するため、公益事業として、アワビ、赤ウニ、サザエの種苗の生産事業を行い、その安定的な確保・供給に努めております。

次に、報告第12号、平成28事業年度一般財団法人対馬市国際交流協会経営状況報告についてでございます。

同協会は、平成15年に設立、平成26年4月に一般財団法人へ移行し、対馬と海外諸国との友好親善の推進を目的とし、地域の国際化を図るため、国際交流及び国際交流に関する事業を展開しており、韓国国内における対馬の総合窓口として釜山広域市に対馬市釜山事務所を開設し、韓国での観光PR事業、添乗員研修事業、国際人育成事業、その他各種交流事業等に対する連絡調整、通訳などの支援を主な業務として行っております。

以上、6法人につきましての経営状況報告でございます。これらの経営状況報告の質疑につきましては、それぞれの所管部長において応答いたしますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、報告第13号、平成28年度対馬市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

議案書13ページをお願いいたします。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。監査委員の意見書につきましては、別冊となっておりますのでよろしくお願いいたします。

財政健全化の判断は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの指標が用いられています。

議案書13ページ、中段の健全化判断比率の表中、実質赤字比率は、一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でありまして、実質収支が赤字でないために数値はござ

いません。

次に、連結実質赤字比率は、全会計を対象といたしました実質赤字の標準財政規模に対する比率でございまして、連結実質収支が赤字でないため数値はございません。

次に、実質公債費比率は、一般会計などが負担する借入金の元利償還金及び公営企業会計に対する繰出金のうち元利償還金相当分の標準財政規模に対する比率でありまして、9.1%でございます。

次の将来負担比率は、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率であり、13.6%でございます。

また、次表の資金不足比率につきましては、簡易水道事業特別会計が5.5%となっております。これは、平成29年度から水道事業会計へ経営統合するため、平成29年3月31日で打ち切り決算を行ったことにより国庫補助金などが未収入となり、歳入が不足し、資金不足となったものであります。

なお、国庫補助金などにつきましては、統合後の水道事業会計において受入れ済みであります。その他の公営企業会計におきましては、資金の不足額がないため、数値はございません。

健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合、早期健全化団体、さらに実質赤字比率、連結赤字比率は、実質公債費比率のいずれかが財政再生基準以上の場合、財政再生団体となります。

本市の健全化判断比率は、これらの数値をいずれも下回っているため、財政状況は健全段階であるといえます。

以上、簡単ではございますが、説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、7件に対する質疑を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 報告第10号、3ページ目に、これは農業振興公社の関連ですが、旧伝承館、そば道場美津島店、これの入場数1万7,263人がお客さんとして入ったと。このことは、補助金なしの自立の経営をスタートとし、2年目が過ぎた、このように思っております。

その中で、この収支、要は売り上げに対し幾らの利益があったのか、あるいはそうじゃなかった数字か、担当部長のほうに説明を求めたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 平成28年の伝承館の収支決算としまして、収入のほうで1,650万円程度、それで、支出のほうで1,830万円程度で、180万円ぐらいの赤字が出ておりますけれども、前年度27年度には400万円程度の赤字が出ておりましたので、だんだ

ん経営改善により赤字の解消ができておると思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 対馬病院の開院というふうな、非常に期待した思いがあったんですが、これが黒字になるような方向に自信があるのかというのは、やってみなわからんということでしょうか、改善するとなれば、何か方策を思っておられるか。私は、現状の維持でいくんじゃないかなと見ているんですが、それを超えるような方策を部内で検討されて、そういう方向の改善策を何か思っておられるか、あれば報告をお願いします。なければ結構です。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） その辺は、今後、伝承館、公社のほうと協議をしながら改善に努めていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 報告の第9号、豊玉町振興公社の件について確認をしたいと思えます。

資料の2ページのところに、豊玉物産店のことで、3のところでお客様を迎え入れる店舗づくりにはほど遠い環境と実感すると。盛夏となり、店舗の空調がきかずと。つまり、真夏のときに空調がよくなかったということで報告がありましたけども、お客様に気持ちよく買い物をしていただく環境でないということ踏まえてあるんですが、この状態が毎年続いているのかです。もし、この状態を今後どう改善するかというような方策があれば、お聞かせください。

それから、もう一点。同じく資料の2ページのところのまとめのところに、地域商社として名称も変更し、いろんな機能が付加されたということですが、その中で総括責任者の立場での職員育成が必要だというふうに記載がございます。このことについても、もう少し将来的なことも含めてどういうことを考えてあるのか、報告、説明をお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） 小島議員の質問にお答えいたします。

1点目の豊玉物産店の、お客様を迎え入れる店舗づくり、これは現在エアコンが夏場には1基しかついていなかったんですよ。そのあたりで快適な、お客さんを出迎える環境が整っていないということをお聞きしていましたものですから、今年度、もう実際、もう1基入れて何とかお客さんを迎え入れる態勢にはなるんじゃないかなろうかと思っております。

2点目の職員です。現在、先ほども市長が申し上げましたとおり、9月1日から優秀な人材を招き入れておりますので、今後はその人材の下で対馬の地の人を育てたいという思いがありますので、今現在公募等いたしておる次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず1点目の施設設備の件は、一応お聞きして改善ということで安心をしたところなんです。総括責任者の職員の育成ということについては、外部からも人を入れるということは今までにも市長部局のほうからあっていましたけれども、その方を入れる、そういう機能を充実するということはわかったんですが、今市役所のほうから出向で行ってありますよね。この方が今は実際総括責任者の立場で仕事をしてあると思うんですが、このことについては将来的にはやはりずっと出向を続けて市役所の職員のほうで総括をするのか、それともいわゆる独自の職員で運営するのか、そのあたりの見通しがあったらお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 中対馬振興部長、平山祝詞君。

○中対馬振興部長（平山 祝詞君） お答えいたします。

現在、市のほうから出向いたしております。それで、やはり基盤が、骨格ができるまで、やはり市が面倒を見ていただければと思っております。そのためにも9月1日より優秀な人材を1名入れさせていただきまして、なお、そのノウハウを今後雇う職員が3年ぐらいをめどにできればと考えております。骨格ができ次第、市の職員が引くんじゃなかろうかと思っております。

なるべく早く努力して、骨格をつくってしまいたいと思います。めどは大体5年ぐらいと思っております。

○議長（小川 廣康君） よろしいですか。ほかに。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 農業公社の件でちょっとお尋ねをします。決算書を見させていただいて、財務諸表全般、なかなか健全な経営がなされている数字があらわれております。

そこで1点お尋ねなんですけど、法人会計で市から1,150万円何がしか助成金が出ていますね。この資金使途についてお伺いしたい。

もう一点は、どういう性格でこの1,000万円を超す補助金がこの決算書を見る限り優良な団体に支給、補助金として流れているのか、その市の考え方をお尋ねしたいと思います。私が見ているのは、いただいている財務諸表の貸借対照表と次の7ページに書いてあります単年度の事業内訳書、この数字を比較させていただいております。結果的には、正味財産として1億5,900万円等の財産を抱えておるわけですが、それでも1,000万円の助成金が必要なのか。29年度予算についても既に決定なされているので、これについてとやかく申すものではありませんけども、考え方を聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 補助金については、運営費の補助金ということで毎年支出をさせていただいて予算に組み込んでいるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうなんでしょうけど、その中身を知りたいんです。どうしてこ

んなに1億5,000万円も財産を持っているのに、運営費が1千何がしか必要になるのかということなんです。ほかの、今日報告いただいた団体については、ぎちぎちの運営補助金を出されて、何とかかんとか運用なされて、各団体努力をされているようですが、農業公社にあつては、ほかの団体とちょっと異なる部分があるんじゃないかと。

といいますのは、減価償却の資産の金額が少ないんですよ。ということは、市の財産を使って運営しているんじゃないかという、これは私の考え方ですけども、機械施設、牛を飼われているということですが、これは動物もちゃんと減価償却対象ですよ。こういったものについての減価償却がこの金額しか上がっていないのに、そこら辺の考え方をもう一度お願いします。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 今のところ、先ほども申しましたように運営補助金ということで支出を計画をしておりますところですので、今の意見を踏まえて今後検討をしていきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） これ以上とやかく言うつもりはないんですけど、できれば、この決算書のあり方がわかりにくいんです。例えば、7ページの管理費、ずらっと空白ですよ。法人会計だけぽんと出ているんですよ。これってありですかね。例えばさっき話した特産物加工販売事業、これは多分伝承館等の受託事業の件だと思うんですけど、管理費が合計、掲示が出ているんだけど、中身が全然見えない。一括して合計のところではぽんと出てきている。こういう決算書って、もし通るなら楽なんだけど、各事業ごとに問題があるから事業ごとの決算をつくるんじゃないですか。そこで、良し悪しを分析した結果として、全体として農業公社としてどんなふうに関後努力していこうかという姿勢が初めて見えると私は考えるんですけども。

それともう一点。これは別に答えは要りません。1億5,900万円も財産を持っている割には、役員報酬、職員の給与、低いですよ。ここで何名かの職員の名前の掲載がありますけど、臨時の方も多分おられるんでしょから全部書くのは大変でしょうが、さっき言ったそば道場等は結構な金額が上がっているんです、1,500万円、これは臨時ですよ。給与は85万7,000円ですよ。それとほとんど臨時の方がここで運営しているということですよ。そういった現状をもうちょっと捉えたら、先ほどの大浦議員の質問等の関連も出てくるんじゃないかと私は考えるんです、この1,150万5,000円の、この金額だけの資金使途を要求したいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） すいません、1,150万5,000円については、後ほどちょっと回答させていただきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 報告第8号のまちづくり巖原の関係でお尋ねいたします。

順調な滑りで、なかなかいい成績で店も全部詰まってくれいいことなんですけれども、その中で、この前確か私が議員になる、この前というのは二、三年前ぐらいでしょうか、その中で消防法に、わかってあると思いますけど、あそこの店の中で、はみ出て店をずっと出してある方たちがおられますけれども、その関係で消防法はどうですかという質問をされた議員さんがおられまして、消防法は別に異常ありませんよという回答だったような私は気がしているんですけども、それ以外にはみ出て店を出してある方たちは、テナント料はその中に含まれているものなのかなと思ったり、それとここに書いてありますように、その1日当たりの全館入館者数が3,270人とか書いてあります。そして来館者数全部は3,500人と書いてありますが、こんな大勢の方が、もし消防法で関係なくてもこういうことが起こっちゃいけませんけど万一の事が起こったときにあの通路の中がごった返すんじゃないかなと思って心配しております。特に、女性、主婦の方がああいうところ、ティアラとかレッドキャベツとかをよく利用してそこもずっと見られるものですから、女性の方の意見で、ここはいつもそんな意見がたくさん出ますので、その回答をお願いいたします。どのようにされているのか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 交流センターの商業部分のはみ出しの件については、前回9月、同じこの場で議員さんから是正を求めるとの意見がありました。それで、市としては、市民からの苦情等が多いということで、いつはらショッピングセンターティアラ、まちづくり巖原、それと店舗の協同組合等に対して是正の通知を出しております。返事としては、是正しますということだったんですけども、その後また同じ議員さんから変わらん、もしくはそれ以上になっているということで、再度私たちのほうから要請をいたしております。

特に、消防上違法がないということだけでは、来客者に対しては危険が多いということで、ショッピングセンター協同組合等で1メートル程度の可動のものは可能だというような話があっておりまして、そういうことで今の部分は余りに出過ぎているということで是正を求めています。それにつきまして、やはり市のほうとしては、強制力がない行政指導というか、実際あの商業部分があくまでもまちづくり巖原が購入し、その資産となっておりますので、市のほうとしては株主の責任をもって指導をしております。ただ、今のところ改善は見られていないようにありますので、それぞれ折につけ、まちづくり巖原のほうには指導するんですけども、この辺について改善されていないというのが現状であります。市のほうとしてもこのままではやはりお客さん、万が一のときにいけないということで、さらなる指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今のお答えの中で、去年の9月でした、ほかの議員さんが質問されたときは9月でしたかね、もうそれから1年たつんですね。本当今言われたように、日に日にと言ったらオーバーかもしれませんが、本当徐々に徐々にこうはみ出てきていますよね。そして、そのテナント料というのは、それは入っているんですか、テナント料に、はみ出し部分、わかりませんか。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 商業部分は202区画ですか、それには決まりがありますけど、その出ている部分はその使用料というかその辺に入っているかどうかというのはちょっと私のほうでは今のところ確認をしておりませんので、確認をして御報告をさせていただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） もう去年の9月から1年もたってきちっとされてないということですので、何らかの方法でやはり解決してもらわないと、本当困るんですね。だから、その点を含めまして、また再度まちづくり厳原ですか、その人たちとよく話をさせていただいて改善をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

以上で、報告第7号から報告第13号までの報告を終わります。

暫時休憩します。再開を11時25分からいたします。

午前11時13分休憩

午前11時24分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第15. 対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告

○議長（小川 廣康君） 日程第15、対馬市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告を行います。教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 対馬市教育委員会の点検・評価報告書について、御説明をさせていただきます。

さきにお手元にお配りさせていただいております点検・評価報告書の1ページをお開きを願

いたします。

教育委員会の責任体制の明確化を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定によりまして、教育委員会は教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされております。

教育委員会では、教育方針を柱として市の総合計画に沿った教育目標を立て、具体的な事務事業に取り組み、各事務事業が効率的、有効的に実施できているか自己点検及び評価を行い、その報告書を作成いたしました。

教育に関し学識経験を有する者の知見の活用につきましては、3名の方に依頼し、所見をいただいております。

評価できる点として、教育委員会と市長の連携、地域の特性を生かした教職員研修の開催、峰陸上競技場の全天候型トラックへの改修、文化財に係る防犯・防災対策など一定の評価が得られております。

改善を要する点として、教育委員による教育機関への訪問、不登校児童生徒対策の推進、閉校となった学校の利活用の検討、芸術文化活動や公民館講座のあり方などさらなる改善が必要との御意見をいただいておりますので、所見を真摯に受けとめ、課題や今後の取り組みの方向性を再考し、市民の皆様信頼される効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。

なお、2ページから8ページに学識経験者の所見といたしまして、評価できる点、改善を要する点を記載いたしまして、9ページ以降に教育委員会の活動及び管理執行事務、事務局の執行事務の項目別の活動内容など及び点検・評価コメントを記載をいたしております。

以上で、教育委員会の点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから、質疑を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、報告があった件について何点か確認とお尋ねをしたいと思います。

まず、この報告については、昨年から9月議会に報告をしていただくようになって、以前は12月議会にしか出なかったんで、なかなか改善点等が動きにくかったということがあったんですが、昨年から9月議会提出ということでその流れが定着したことは大いに評価をしたいと思います。

そして、今部長から報告があったように、改善が認められる点、それからかなり課題となっている点とかありますが、5点、一応確認、お尋ねをしたいと思います。特に、教育委員会内部でも手間暇かけて評価をされております。自己点検・評価されております。特に、外部の学

識経験者の方々の所見というのは、貴重なものがあるかと思しますので、それで順を追って確認をしたいと思います。

まず、1点目ですけれども、7ページのところに総合教育会議のことが記載がございます。総合教育会議については、平成27年度は5回開催されたけども、28年度は2回になったということを受けて、学識経験者の方々の意見としては、市長の教育に対する理解を深めてもらうためには、会議の数を増やし、教育問題の解決や教育努力目標の実現に向けて協議していただきたいという一考がございます。このことについては、教育委員会としてどのように改善を考えてあるかということもあると思いますが、総合教育会議の主催者である市長にもこのことはお尋ねをしたほうがいいかなと思います。

それから、2点目は、部長の報告の中でも口頭で触れられましたけれども、教育委員さん方の学校訪問、それから社会教育施設等の訪問について、こういう意見が出ています。教育委員会の学校訪問は、イベント時に限られているが、ふだんの様子も見学、実態を把握していただきたい。あわせて社会教育施設や社会体育施設の訪問の実施、その中で地域住民の要望等も実態把握できるんじゃないかということが期待されておりますので、このことについてどのように受けとめて改善の方策を打ち出されるかということをお尋ねをしたいと思います。

3点目は、教職員住宅の適正な配置、計画等というところで、教職員に限らず借り手は多数あられるのではないかなというようなことが記載をされておりますが、このことについての取り組みが28年度から29年度にかけてどのように行われているかということです。

それから、4点目は、地域特性を踏まえた教育ということで、韓国語の教育、挨拶ぐらいはできるように学校または社会教育の場で指導してはどうかという声が学識経験者の報告の中にあります。それから、ALTの先生方の活用についてを、そういう記載がなされておりますので、どのようにそれを受けとめてあるかということです。

それから、5点目は、文化財の説明板等を順次更新をしていくということですが、このことについては、1年間に何箇所ぐらい更新をしてあるのか。そして、更新すべきような箇所があとどれくらい残っているかということを実態把握してあったら報告をしてください。

以上、お願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の総合教育会議に関してでございますけれども、平成27年度は教育大綱の策定協議等で5回の総合教育会議が開催されているところでございます。平成28年度につきましては、これが日程等の関係等で2回しか行われていないということで、今後もう少しやるべきではないかということでございますけれども、平成29年度につきましては、既に1回総合教育会議を開催しているところでございまして、このことにつきましては私のほうか

らもいろいろと教育委員さんの意見を聞くことも十分重要的なことだという認識もしておるところでございますし、また教育委員会のほうからも市長部局のほうへいろいろと協議があるということにつきましては、教育委員会側からも提案等を出せということになっております。

そういう中で、ただ、我々も教育委員会とは常日ごろから連携をしております、そこまで果たしてする必要があるかなというところもございます。正直なところ、そういうところがございますので、これにつきましては、総合教育会議をまた今後開催したほうがいいということであれば、2回、3回と今後も開いてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） すいません、私のほうからは教員住宅の取り組みについて御説明をさせていただきたいと思っております。

28年度に3戸の教員住宅を普通財産のほうに移行させていただきまして、定住のため等の活用に図っていきたくて考えておりました。

今後の考え方ですけれども、教員住宅の中では当然、長年住居がない老朽化した教員住宅もございまして、防犯上の観点等もございまして関係上、公共施設等総合管理計画が28年度にできた中で、29年度に個別計画を一応作成する予定としておりますので、その中で解体等も含めて検討をしてみたいと思っております。活用できる住宅につきましては、関係部局等とのタイアップによりまして、今後とも定住促進等の活用ができればと考えております。

それともう一点、私のほうから文化財の説明板の件ですけれども、今、説明板と仮説板と検証板とを改修しているのは、国庫事業でやっているものもありますし、古い史跡等に係る文化財の説明板等も、今月、数は定かではありませんけれども1カ所程度の予算を計上されたと思っております。数につきましてはちょっと把握しておりませんので、大変申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員の学校訪問につきましては、通常きちんと記録を残しているものは、例えば運動会であるとか、卒業式であるとか、きちんと計画を立てて参加をしていただいている者の数は上がっているんですけれども、いろんな体育行事であるとか、いろんな催し物につきましては、教育委員さん方が自主的に参加をしていただいておりますので、これについての数をきちんと把握はしておりません。

また、いろんな学校経営訪問であるとか、運動会、卒業式を踏まえまして、教育長が学校に向くことのない学校につきましては、教育長ミニ訪問として訪問をしております。そういう教育長ミニ訪問にも、教育委員さん方都合が合った場合には一緒に同行をしていただいて、学校施設等の確認をしていくという取り組みはしております。

それから、地域特性を踏まえた教育の充実ということですが、特に今年度からふるさと学習を重点的に総合学習の中で取り組んでもらっております。御指摘のとおり、韓国語の挨拶ぐらいはということですが、これは子ども議会でも出てきましたが、教育課程の中で実施をしていくとなると、総合的な学習の時間で計画をしていくしかありません。これは、各学校の計画に委ねられておりますので、私たちの教育委員会としては、そういうお願いはできますけれども実質的には学校の計画に基づくものですので、御理解をいただきたいと思います。

以上であります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ありがとうございます。

まず、1点目の総合教育会議については、このことについては市長から答弁いただいたんですが、もう少しこの地教行法が改正されて総合教育会議が設けられた趣旨とか、そういうことを踏まえていただきたいなど。「必要かな」というような言葉で言われましたけど、必要なんですよ。そしてやはり、定期的を開いていただく。その中で教育委員会のほうからの提言もあるでしょうし、協議すべきことはたくさんあると思います。特に、これは私一般質問で昨年9月議会の際にも申し上げたんですが、いろんな教育委員会が事業を打つときには全て予算を伴いますし、市長部局との連携がなかったら成り立たないわけで、やはりそのときに事務局の段階での、もちろん細かい詰めは必要ですけど、大きなことについてのやはり、基本的なことを固めるときには、教育委員会と市長部局との間の、市長との間の判断、決断が要することはたくさんあると思うんですから、市長もこのように昨年答弁してあります。28年度、1回しか開いていない段階で、そのときに、「指摘を参考にして今後の計画を立てたい。」とおっしゃっていますので、ぜひこれは今後取り組みを充実していただきたいなと思います。

それから2番目の教育委員の学校訪問については、教育長答弁いただいたんですが、確かに学校行事とかミニ訪問で同行したというのはよくわかります。ただ、この件については、私、議会に来てからの25年度からの評価を読み直してみました、改めて。その中で、25年度の評価からずっと毎年のように教育委員さん方ももう少し現場に足を運んでいただきたいと。特に、社会教育関係、生涯学習関係です、社会教育施設や、あるいは体育施設を含めてもっと教育委員さん方の目を見ていただいて教育委員会の中で施策を打ち出していきたいというのが、4年間続けて載っています。やはり、せっかく外部の方々が貴重な提言をしてあるんですから、そのあたりはよく毎年評価を酌み取っていただきたいなというふうに要望しておきます。

それから、教職員住宅の適正配置についても、これも私、去年12月の一般質問で、いわゆる教育財産では縛りがあるから普通財産に切替えたらどうですかということ言ったら、切替えることを協議すると言われたんですね。だから、これも3戸普通財産に切替えられたというのは

承知しておりますが、あと数十戸あるということを去年指摘をしておりましたので、このことも再度、こういうことこそ総合教育会議で諮っていただく内容じゃないかなと思うんですよ。そういうことを申し上げておきます。

それから、4番目の韓国語の教育についての教育課程の位置づけはできないけども、やはりそういうような何かの機会にということで、やはり子供たちにも挨拶程度ということの提言が 있습니다ので、また現場へどのように伝えるかは教育委員会が判断されることでしょうけど、要望しておきます。

それから、同じくALTの活用では、教育要覧のほうには、英語のALTを入れているんだから英語の暗唱大会やスペリングコンテストも県の大会へ参加するように推奨するというふうにあります。このこともやはり、ALTの有効な活用とともに、教育委員会、対馬市の中でどういうことができるかということを検討いただけたらということをお願いしておきます。

それから、文化財の案内板は予算に限度があるということもよくわかりますので、これはぜひ観光交流といいますか、ほかの部署とも連携をとっていただいて充実をしていただきたいと。島外から来られた観光客の方が島に来て、やはり歴史・文化財を見に来たという方が結構多いです。だけど、「案内板がもう傷んでいますよ。」ということは何箇所か指摘を受けました。具体的に言えばもう切りがないですから、また後で事務局のほうには伝えたいと思いますけども、一応多項目にわたりましたからこの要望で一応とめておきますけども、特に1、2の教育委員さん方の学校現場訪問と総合教育会議については、十分かなえていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで教育委員会の報告を終わります。

日程第16. 認定第1号

○議長（小川 廣康君） 日程第16、認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま議題となりました認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより説明いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、議長を除く全議員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

委員長互選のため、決算審査特別委員会を議員控室に招集をいたします。

暫時休憩をいたします。

午前11時48分休憩

午前11時56分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。決算審査特別委員会の委員長に淵上清君、副委員長に吉見優子君が決定をいたしました。

昼食休憩のため、暫時休憩をいたします。再開を1時ちょうどといたします。

午前11時57分休憩

午後0時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程第17. 認定第2号

日程第18. 認定第3号

日程第19. 認定第4号

日程第20. 認定第5号

日程第21. 認定第6号

日程第22. 認定第7号

○議長（小川 廣康君） 日程第17、認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第22、認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。会計管理者、阿比留保君。

○会計管理者（阿比留 保君） ただいま一括議題となりました認定第2号、平成28年度対馬市診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成28年度対馬市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成28年度対馬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号、平成28年度対馬市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号、平成28年度対馬市介護保険地域支援事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号、平成28年度対馬市旅客定期航路事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上6件の決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により別紙監査意見書を添えて議会の認定を求めるものであります。

決算の概要説明につきましては、別冊の主要な施策の成果説明書をもって省略させていただきます。

決算内容の御質問等につきましては、その都度、担当部長のほうより説明いたしますので、御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第23. 認定第8号

日程第24. 認定第9号

日程第25. 認定第10号

○議長（小川 廣康君） 日程第23、認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第25、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました認定第8号、認定第9号、認定第10号の3件について、続けて御説明申し上げます。

認定第8号、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定

第9号、平成28年度対馬市集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算の認定についての2件につきましては、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により監査意見書並びに主要な施策の成果説明書を添えて議会の認定を求めるものでございます。

なお、平成28年度対馬市簡易水道事業特別会計につきましては、平成29年4月1日の対馬市の水道事業の経営統合に伴い、平成29年3月31日付で打切り決算したことにより、平成28年度の簡易水道整備事業に係る国庫補助金等が未収入となったため、歳入が不足し赤字決算となったものでございます。

続きまして、認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により監査意見書並びに事業報告書等関係書類を添えて議会の認定を求めるものでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わります。御審議の上、御認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第10号までの9件は、配付しております決算審査付託表のとおり所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第26. 議案第53号

○議長（小川 廣康君） 日程第26、議案53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、マイナンバーカードなどへの旧姓併記に対応するためのマイナンバー制度対応システム整備委託料1,695万6,000円、水産物の海上輸送及び空路輸送に対する助成事業として、活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金など1億9,434万1,000円、道路災害復旧事業2億5,000万円などが主なものでございます。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条第1項歳入歳出予算の補正でございますが、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ315億9,500万円とするものでございます。第2項歳入歳出予

算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから4ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条継続費の補正でございますが、6ページ、7ページの「第2表継続費補正」によるものとするもので、対馬クリーンセンター基幹改良事業につきましては、経費の総額、年割額を変更し、厳原港国内ターミナル建設事業につきましては、年割額の変更をするものでございます。

第3条地方債の補正でございますが、地方債の変更を6ページ、7ページの「第3表地方債補正」によることとし、地方債の限度額を40億7,660万円としようとするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について、その主なものを御説明いたします。

10ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、10款地方交付税は普通交付税を2億7,923万6,000円追加しております。

12款分担金及び負担金でございますが、1項分担金は、農業施設分担金12万8,000円を計上し、2項負担金は、有線テレビ加入負担金を35万1,000円追加しております。

13款使用料及び手数料でございますが、公共用土場使用料を1万2,000円追加しております。

14款国庫支出金1項国庫負担金でございますが、道路災害復旧事業負担金2億円を計上しております。2項国庫補助金でございますが、1目総務費国庫補助金で、離島活性化交付金及び地方創生推進交付金2,866万7,000円を追加し、社会保障・税番号制度システム整備費補助金1,695万6,000円を計上しております。2目衛生費国庫補助金は、循環型社会形成推進交付金1億6,801万9,000円を追加しております。

12ページをお願いいたします。

6目土木費国庫補助金は、内示額に伴う社会資本整備総合交付金4億551万5,000円を減額しております。3項委託金でございますが、国民年金事務費委託金85万9,000円を追加しております。

15款県支出金2項県補助金でございますが、1目総務費県補助金で、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金1億7,148万2,000円を追加し、地籍調査事業補助金2,503万8,000円を減額しております。4目農林水産業費県補助金は、各事業費の増減に伴い390万9,000円を追加しております。

16款財産収入2項財産売払収入でございますが、流木売払収入として2万2,000円を追加しております。

14ページをお願いいたします。

17款寄附金は、指定寄附金115万円を追加し、19款繰越金は、前年度剰余金2,365万

6,000円を追加しております。

20款諸収入5項雑入でございますが、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金など1,920万3,000円を追加しております。

21款市債でございますが、それぞれの事業の増減により1億9,790万円を減額しております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途参考資料をお配りいたしておりますので、合わせてごらんいただければと存じます。

予算書の18ページをお願いいたします。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費でございますが、庁舎公共施設等の修繕料、維持補修工事など1,147万円を追加しております。7目企画費でございますが、CATV施設の修繕料、改修工事など6,977万円を追加しております。

20ページをお願いいたします。

3項戸籍住民基本台帳費でございますが、資料につきましては、1ページ上段を御参照ください。マイナンバーカードなどへの旧姓併記に対応するための住基システム改修としてマイナンバー制度対応システム整備委託料1,695万6,000円を計上しております。

5項統計調査費3目地籍調査費でございますが、県補助金の内示により地籍調査事業3,295万2,000円を減額しております。

22ページをお願いいたします。

3款民生費1項社会福祉費4目国民健康保険費でございますが、国民健康保険特別会計繰出金468万9,000円を減額しております。5目老人福祉費につきましては、老人福祉施設の修繕料250万円を追加しております。2項児童福祉費1目児童福祉総務費でございますが、指定寄附金として寄附いただきました100万円を子ども夢づくり基金に積み立てるものでございます。2目児童福祉施設費につきましては、保育所維持補修工事の追加などが主なものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございますが、診療所特別会計繰出金322万3,000円の追加が主なものでございます。4目環境衛生費につきましては、斎場「峰浄苑」に係る空調設備整備のため、341万5,000円を計上しております。

24ページをお願いいたします。

2項清掃費2目塵芥処理費につきましては、対馬クリーンセンター基幹改良事業4,737万6,000円を追加しております。

6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費でございますが、体験であい塾「匠」の電動石臼

製粉機などの備品購入として250万8,000円の計上が主なものでございます。5目農地費につきましては、農道維持補修工事1,492万4,000円の追加が主なものでございます。

2項林業費2目林業振興費でございますが、26ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金で、有害鳥獣駆除事業補助金1,800万円の追加と資料1ページ中段を御参照ください。製材、丸太、木材チップ、まきの輸送数量の増加による木材加工品輸送コスト助成事業補助金3,500万円の追加が主なものでございます。

3項水産業費2目水産業振興費でございますが、資料は1ページ下段でございます。水産物輸送に係る補助対象事業者数、輸送数量の増による活魚・鮮魚など輸送コスト助成事業補助金1億9,404万1,000円の追加が主なものでございます。

7款商工費1項商工費3目観光費でございますが、28ページをお願いいたします。観光施設の修繕料216万円、維持補修工事409万1,000円の追加と資料2ページの上段を御参照ください。韓国人観光客を中心に自転車を利用した市内周遊観光が増加しているため、その利便性向上を目的に市内7カ所にサイクルラックを整備するための経費200万円の計上が主なものでございます。

8款土木費2項道路橋りょう費2目道路維持費でございますが、維持補修工事1,627万円の追加が主なものであり、3目道路新設改良費につきましては、国庫補助金の内示によります各道路事業の事業費の減額によるものでございます。

3項河川費につきましては、維持補修工事837万8,000円を追加しております。

4項港湾費2目港湾建設費につきましては、厳原港国内ターミナルの建設事業の委託料及び工事請負費9,120万円の追加と、資料2ページの中段にございます比田勝港国際ターミナル改修事業におきます入国審査ブースの増設と検疫ブースの新設などにより3,450万円を追加しております。

6項住宅費1目住宅管理費につきましては、市営住宅の修繕料254万7,000円、解体工事537万4,000円の追加が主なものでございます。

32ページをお願いいたします。

2目住宅建設費につきましては、国庫補助金の内示による減額でございます。

9款消防費1項消防費3目消防施設費につきましては、消防団拠点施設建設工事998万8,000円の追加が主なものでございます。

10款教育費2項小学校費から34ページの3項中学校費につきましては、施設の修繕料、維持補修工事の追加が主なものでございます。5項社会教育費2目公民館費でございますが、施設の修繕料102万6,000円の追加。

次に、36ページをお願いします。

指定寄附金として寄附をいただきました15万円の図書購入費の追加が主なものでございます。6項保健体育費2目体育施設費につきましては、厳原総合公園野球場などの整備工事935万9,000円の追加が主なものでございます。3目学校給食費につきましては、学校給食施設の修繕料350万円の追加でございます。

38ページをお願いいたします。

11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路災害復旧費につきましては、資料2ページの下段を御参照ください。市道青海津柳線の道路災害復旧事業に係る工事請負費を計上しております。

なお、40ページから41ページにかけて、補正予算、給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 1点お伺いしますけれども、ちょっとその前に参考資料1ページでございますが、マイナンバーカードの旧姓使用ということで、前回の一般質問で国境離島島民割引カード、このことについて旧姓使用というのをお願いしたわけでございますが、このように国も、マイナンバーカードもこのように旧姓使用というそういう流れでございますので、ぜひこの件は進めていただいているかどうかわかりませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、予算書でいきますと18ページから21ページでございます。

2款総務費1項総務管理費7目企画費の中にCATV関連の予算が盛り込んでおりますけれども、このCATVの指定管理業務のことについてお伺いをしたいと思います。

これは、一般質問の中でも大浦議員と上野議員のほうがお話をされますので、簡単な感じで質問をしたいと思うんですが、今回指定選定委員会のほう为非公募にされたということでございます。厳正に審査をされた上でのことだとは思いますが、このCATV事業自体、私も何回となく質問を重ねておりますが、インターネットが非常に遅い。これは、私は対馬市として企業誘致、そういった面から見ても非常に私は重要な案件だと認識をしております。また、魅力的な自主番組、これもやっぱり今以上に今度の指定管理業者の方に、また10年ですからやっぱり魅力あるものをつくっていただきたいと思ひます。

こういった意味からも、私は介護関係の指定管理業とか、こういったものは意外と非公募ということで、利用者の方をある意味おもんばかって変えないほうがいいだろうと、そういうことであらうと思ひますけれども、私は、この指定管理業につきましては、こういった介護みたいな他の

指定管理業と非常に違う認識をいたしております。非公募に足りうる多分事業計画または収支報告があつてのことだと思ひますが、どうして非公募になつたのか、お伺ひをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 黒田議員の御質問にお答えいたします。

指定管理の候補者の選定におきましては、条例に規定もございませうとおり、原則公募でございます。ただし非公募も認められているというところで、今質問の中にもございましたとおり、高齢者施設であるとか利用者に対する混乱を抑えるために非公募というような状況で整理をしてきております。

今回の分につきましては、2人の議員より一般質問でも通告があつておりますので、後日市長のほうから詳細は答弁をすることになりますので、私は、今質問ございました中で数点ちよつとお答えをしたいと思います。

まず、インターネットの速度が遅いというような常々その質問があつておりますが、これは島内の問題ではなくて福岡から対馬までの回線速度の問題がございまして、これは一概に指定管理者の責任というわけにはまいりません。そして、非公募を決定する上で事業計画、実施計画等の提示がされたのかというような質問でございましたが、非公募の団体であっても事業計画、収支計画については選定委員会のほうで審査すべきという考えがございませうので、その点については今後審査を行つていくようになります。

なお、その非公募の詳細につきましては、一般質問の答弁で市長が申し上げますので、私の立場としての答弁は差し控えさせていただきたいというふうに思ひます。御理解のほどお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 今の部長のお話をお伺ひしておりますと、余り他の指定管理業と変わらないような御答弁であつたのかと思ひます。そもそも指定管理業務、この制度を構築したのは4条にありますサービスの向上が図られるものという、やっぱり民間事業者の創意工夫、そして効率的な管理手法、これは求められるものでありますし、やっぱり本市の課題であるインターネット、これは今の業者の責任を私は全部かぶせているつもりはございませうが、やっぱり指定管理業を受けるものは、それ相応の決意を持って望んでほしいし、そのできる範囲で一生懸命頑張つた事業計画を、これは市として私は求めないといけないと思ひております。その上で完璧にできないことを責任だということを、私は毛頭そういうつもりはございませう。

あと、審査です。事業計画を今後詰めていくというお話でありましたが、それは順番がどうかなど。私もその運用規定上、正式には詳細はわかりませう。でも、今の部長の御答弁ですと、非公募に決めた後に事業計画をしっかり精査するみたいなお話でございましたが、これは先に、非

公募とする前に事業計画をしっかりと精査すべきであると思っております。

これは、自主番組についても、インターネットの速度についても、市民の期待は、私は非常に大きいものだと思っております。この非公募足りうる理由があれば、何も議論を差し挟む、そういう必要もないんですけれども、やっぱり非公募であるにしても、私は1歩も2歩も今より踏み込んだ事業計画、それを求めていくわけで、その踏み込んだ事業計画をしっかりと審査をして指定管理業者を決めていくべきであろうと思っております。

これについては、一般質問で、後でありますので、これ以上踏み込みませんが、私としてはなかなか現時点では認めがたいものがあるように思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本件は、議案審査付託表のとおり各常任委員会に付託をいたします。

日程第27. 議案第54号

日程第28. 議案第55号

日程第29. 議案第56号

○議長（小川 廣康君） 日程第27、議案54号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）から、日程第29、議案第56号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第54号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

今回の補正は、医師確保に伴う報償費の追加が主なものであります。

1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによることを規定し、第1条第1項歳入歳出予算の補正は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ379万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億200万1,000円とするものであります。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるものであります。

次に、歳入歳出補正予算の内容について御説明いたします。

6ページ、7ページをお願いいたします。

まず、歳入であります。4款繰入金は、一般会計から322万3,000円を追加しております。

5款繰越金は、前年度からの繰越金56万8,000円を追加し、繰越総額は106万8,000円となります。

次に、歳出について御説明いたします。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費は、8節報償費に362万2,000円追加しております。市では、診療所医師の充実・強化に努めておりますが、このたび対馬に帰郷された巖原町出身の方と同意に達しましたので追加したものであります。

2款1項医療費1目医療用機械器具費は、18節備品購入費に16万9,000円追加しております。いつはら診療所用の血中酸素飽和度を測定する機器と胸部、腹部の線量率を測定するエックス線用機器の購入であります。

以上で、議案第54号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） ただいま一括上程となりました議案のうち、議案第55号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入においては交付金等の額の決定による調整、また歳出では支援金、納付金及び償還金等の額の決定によるものでございます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度対馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は次に定めるところによることを規定し、歳入歳出予算の補正は第1条第1項で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,571万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ60億9,361万7,000円とするものであります。第2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページ及び3ページの「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものであります。

内容を説明いたします。歳入でございますが、その主なものだけを説明いたします。6ページをお願いいたします。

第3款国庫支出金1項1目療養給付費等負担金は、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金分合わせて1,840万7,000円の追加補正でございます。

ページ中段の第4款療養給付費交付金並びに第5款前期高齢者交付金は、額の決定による減額

補正でございます。

次のページ、8ページでございます。

第10款繰入金2項1目財政調整基金繰入金は3,784万5,000円の追加、また下段の第11款1項繰越金は療養給付費交付金繰越金を317万3,000円及びその他の繰越金として3,339万3,000円をそれぞれ増額をしております。

次に、歳出についてその主なものを説明いたします。

10ページをお願いいたします。

上から2段目、第1款2項徴税费1目賦課徴収費は過誤納還付金等の追加120万円でございます。

12ページをお願いします。

第3款後期高齢者支援金等、第4款前期高齢者納付金等及び第6款介護納付金は、額の決定に伴う調整でございます。

14ページです。

第11款諸支出金1項3目償還金は、国庫支出金や療養給付費交付金の返納金額の決定による追加補正でございます。

そのほかには、ページは戻りますが、10ページ中段から12、13ページ上段にかけての第2款保険給付費では、それぞれの項目において財源内訳を変更しております。

以上、簡単ではありますが、議案第55号の補正予算の内容について御説明させていただきました。御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 水道局長、大浦展裕君。

○水道局長（大浦 展裕君） ただいま一括議題となりました議題のうち、議案第56号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

補正予算書1ページをお願いいたします。

第1条で、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるものでございます。

第2条で、平成29年度対馬市水道事業会計予算、第3条に定めた収益的収入の予定額を、1款水道事業収益1項営業収益を122万5,000円増額し、水道事業収益の総額を11億7,700万4,000円とし、収益的支出の予定額を1款水道事業費用1項営業費用を3,660万円増額し、水道事業費用の総額を10億7,410万3,000円とするものでございます。

第3条で、予算第4条本文括弧書き、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億3,738万1,000円は、当年度分消費税資本的収支調整額3,981万5,000円、過年度

分損益勘定留保資金1億7,141万7,000円、当年度分損益勘定留保資金2億2,614万9,000円で補填するものとするに改め、資本的収入の予定額を1款資本的収入4項負担金を42万4,000円、5項補償金を119万6,000円それぞれ増額し、資本的収入の総額を4億8,628万5,000円とし、資本的支出の予定額を1款資本的支出1項建設改良費を300万円増額し、資本的支出の総額を9億2,366万6,000円とするものでございます。

第4条で、予算第9条第3号建設改良に対する負担金1億3,912万円を1億3,954万4,000円に改め、第4号営業費用の修繕費に対する負担金122万5,000円を加えるものでございます。

第5条で、予算第10条において、繰越利益剰余金のうち2,668万4,000円を処分するものと定めておりましたが、繰越利益剰余金を処分する必要がなくなりましたので、予算第10条を削除するものであります。

それでは、補正の内容について御説明いたします。

4ページ、5ページをお願いいたします。

収益的収入でございますが、1款水道事業収入1項営業収益2目その他の営業収益3節一般会計負担金の増額補正は、厳原町下原の市営床谷団地の遠隔式水道量水器の口径変更に伴う量水器取りかえに要する費用に対する一般会計負担金の増によるものでございます。

収益的支出でございますが、1款水道事業費用1項営業費用1目配水及び給水費の増額補正については、15節委託料は、上水汚泥の産業廃棄物処理に係る委託料の追加、19節修繕費は、水道施設等の修繕費の増、24節材料費は、貯蔵量水器を取替用量水器に振りかえる費用の増などによるものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。

資本的収入でございますが、1款資本的収入4項負担金1目他会計負担金1節一般会計負担金及び5項補償金1目補償金1節補償金の増額補正は、豊玉町の水崎地区消防団格納庫の建設に伴う水道管移設工事に係る消火栓設置負担金及び水道管移設補償金の増によるものでございます。

資本的支出でございますが、1款資本的支出1項建設改良費2目施設整備費21節工事請負費の増額補正は、豊玉町の水崎地区消防団格納庫建設に伴う水道管移設補償工事の増によるものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第56号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、3件に対する質疑を行います。18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 1点、診療所特別会計についてお尋ねいたします。

今回一般管理費の中で嘱託医1名の方の追加がっておりますけれども、先ほどの説明では、対馬の病院診療所の医師の充実を図りたいという説明でありましたが、私としては、今の各診療所の外来患者から見れば、今の医師で私はかなり充実していると思うんですけども、この1名の方はどこに置かれるのか。それと、週何回置かれるのか。そここのところの説明をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 今回提案いたしました補正予算の医師の方は、いづはら診療所の勤務を考えております。いづはら診療所につきましては、昨年度より複数体制の医師の確保をしているところでございますが、平成28年度の運営におきまして、議会におきましても、休診が多いという御指摘をいただいております。平成29年度、現在のところ休診はない状況ではございますけれども、在宅医療や出張診療、それから公務出張等が多い曜日、今考えておりますのが火曜日、金曜日が手薄になる状況でございますので、その辺の応援をしていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今の説明でわかりましたよ。結局、在宅医療の充実と、そういうことをやらなければならないということで、でしたら私も納得できますので。当初よりそういう説明をしていただいたらこういう質問はしませんので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております3件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。3件については、委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから各案ごとに討論、採決を行います。

議案第54号、平成29年度対馬市診療所特別会計補正予算（第1号）について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第54号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第55号、平成29年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第55号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第56号、平成29年度対馬市水道事業会計補正予算（第1号）について討論はあ
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第56号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第30. 議案第57号

日程第31. 議案第58号

日程第32. 議案第59号

日程第33. 議案第60号

日程第34. 議案第61号

日程第35. 議案第62号

○議長（小川 廣康君） 日程第30、議案第57号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する
条例から、日程第35、議案第62号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例までの6件を
一括議題とします。提案理由の説明を求めます。総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ただいま議題となりました議案第57号、対馬市個人情報保護条例
の一部を改正する条例について、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

このたびの改正は、平成29年5月30日に施行されました個人情報の保護に関する法律及び
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律
並びに行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活
力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現のために資するための関係法律の整備に関する法律を
踏まえ、所要の改正を行うものでございます。

議案集は35ページから38ページを、新旧対照表は1ページから11ページを御参照願いま

す。このたびの主な改正内容は、2項目でございます。

まず、現行の個人情報の定義を法改正に合わせ、個人識別符号を新たに個人情報として定義するものでございます。第2条、第3号ア及びビに該当する文字、番号、記号、その他の符号のうち別に定めるものを個人識別符号として定義するものでございます。

次に、地方公共団体が保有する個人情報に関して、本人に対する不当な差別または偏見が生じないように、その取扱いに特に配慮を要する個人情報を新たに要配慮個人情報として定義するものでございます。

附則第1項は施行日を定めるもので、公布日を施行期日といたしております。

附則第2項は個人情報の定義の改正に伴い、対馬市情報公開条例の一部を改正するものでございます。

なお、今回の改正では、条文全体を精査いたしまして整備が必要となる規定の改正も合わせて行っております。

以上で、議案第57号についての提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第58号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由と内容について御説明申し上げます。

議案書39ページをお願いいたします。新旧対照表は12ページから28ページとなっております。

今回の改正は、昨年11月より田ノ浜・檜滝間において実証運行しております予約制コミュニティバスにつきまして10月からの本格運行を実施するに当たり、条例にコミュニティバス路線を加え、住民の利便性の向上を図ろうとするものです。あわせて、平成23年度から本格導入いたしました定額フリーパスポート使用料の利用増に伴い、通常の定期券より購入金額が安いことから、全ての区間において定期券の発行がなく、今後も利用が見込めないことから、実情に合わせ定期券使用料を削除しようとするものです。

条例中、コミュニティバス路線を加え、「定期券使用料」を削り、「別表第3」を削除するもので、所要の改正を行おうとするものでございます。

なお、附則で平成29年10月1日から施行することとしております。

以上で、議案第58号につきまして、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） ただいま一括提案されました議案のうち、議案第59号、対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例について、提案理由とその内容について御説明いたします。

議案書は45ページ、新旧対照表は29ページを御参照ください。

対馬市健康づくり推進協議会は、市民に密着した総合的健康づくり対策を積極的に推進するため設置されているもので、第3条に組織の構成は委員20名以内と規定され、第1項に14団体等が明記されておりますが、全島組織が解散されている団体も生じてきました。そのため、今回の一部改正は、第3条第1項の1号から14号までの組織名等を削除し、区分を、1号に医療関係団体、2号に教育関係団体、3号に青年、女性、高齢者関係団体、4号に産業関係団体、5号に保健福祉関係団体とし、6号に従前と同様にその他必要と認められるものとするものであります。

なお、施行日は公布の日としておりますが、委員の任期中であるため附則に経過措置を設け、議会代表を除き、その任期を平成30年3月31日までとしております。

以上、簡単ではございますが、議案第59号の提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） 一括議題となりました議案のうち、議案第60号及び議案第61号は教育委員会所管の議案でございますので、続けて提案理由を御説明させていただきます。

初めに、議案第60号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の47ページをお開きください。新旧対照表は30ページを御参照ください。

今回の改正は、厳原町の対馬市立大調小学校を対馬市立金田小学校へ統合することについて、保護者の同意及び関係地区との合意を交わすことができましたので、統合を行うための所要の改正として、別表第1の1、小学校の表中、対馬市立大調小学校の項を削るものでございます。また、学校統合に伴う受入れの金田小学校区の関係者の皆様へ統合に至った経過等を御説明いたしております。今後は、児童の交流事業等を行いながらスムーズな統合ができるように努めてまいりたいと考えております。

なお、附則で施行期日を平成30年4月1日といたしております。

次に、議案第61号、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例についてでございますが、議案集の49ページをお開きください。新旧対照表は32ページを御参照ください。

この条例の改正につきましては、対馬市議会より対馬市議会議員の附属機関等の委員への就任制限についての要請に基づきまして、第3条中、委員「16人以内」を「12人以内」に改め、

同条第2号を削り、第3号、第4号、第5号を1号ずつ繰り上げる改正を行うものでございます。

なお、附則で施行期日を公布の日からといたしております。

以上で、提案理由の御説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 消防長、永留弘和君。

○消防長（永留 弘和君） 一括議題となりました議案のうち、議案第62号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案集の51ページ及び参考資料は33ページの新旧対照表を御参照願います。

このたびの改正は、総務省消防庁次長より、違反対象物に係る公表制度の実施についての通知が発出されたことを受けまして条例の一部を改正するものであります。

平成24年に広島県福山市で発生したホテル火災や平成25年長崎市で発生したグループホーム火災など死傷者が多数発生した火災を受けて、同一の対象物を緊急調査、さらに追跡調査したところ、重大な消防法令違反のある防火対象物が全国に数多く存在しているという結果を見たところです。

このような重大な法令違反のある防火対象物の情報を市のホームページで公表することにより、利用者みずからがその危険性に関する情報を入手することで防火、安全に対する認識を高めてもらい、火災による被害軽減を図ることを主な目的としております。あわせて、防火対象物の関係者による消防用設備等の適正な設置、維持の促進をも図るために改正をお願いするものでございます。

改正の内容でございますが、第47条の次に、防火対象物の消防用設備等の状況の公表としまして、第47条の2を追加し、公表に係る条項としまして、第1項に消防長の責務、第2項には関係者への事前通知義務、第3項で手続は規則で定める旨をそれぞれ規定するものであります。

附則に、施行期日を平成30年4月1日からと定めております。

大変簡単ではございますが、議案第62号の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

暫時休憩をいたします。再開を2時20分からといたします。

午後2時06分休憩

午後2時21分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。休憩前に説明が終わりました。

これから、6件に対する質疑を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 議案第59号、対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例について質問をいたします。

組織の名称が大きくくりになっているわけですが、「代表」という文字が「者」という表現に変わっていますが、これは何か意図があるのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 健康づくり推進部長、福井順一君。

○健康づくり推進部長（福井 順一君） 意図はございません。代表であっても、必ずしも会長とか団長とかではなくて、その中、その組織を代表する方が推薦されて「代表」という名称にしておりました。今回も所属団体等からの推薦される者というふう理解をしております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 今まで私も会議に参加してはいたけども、いろんな会議で、これは組合長まで来んでいいやろうとか、そういうその会議が、人選が非常に多かったなど思っているんですが、今の部長の御答弁ですと、代表だけではありませんよという、私もそれは賛同するところでございます。

ただ、代表名で案内状を出しますと、やっぱり代表自体も人選に非常に困ると思いますので、今後よくある民間の大きな事業所ではそうなんですが、責任者に来てくれとか、現場のリーダーに来てくれとか、またはその平ですか、実務担当者でいいよというような、そういう表現をしてあげれば主催者側との意図をはっきり示してあげれば、その代表も非常に人選しやすいかなと思うので、そう思っています。よろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております6件は、委員会への付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。6件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、6件について各案ごとに討論、採決を行います。

議案第57号、対馬市個人情報保護条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第57号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第58号、対馬市自家用有償バス運行に関する条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第58号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第59号、対馬市健康づくり推進協議会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第59号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第60号、対馬市立学校教育施設条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第60号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第61号、対馬市立学校適正規模、適正配置等検討委員会条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第61号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第62号、対馬市火災予防条例の一部を改正する条例について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

議案第62号は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第36. 議案第63号

日程第37. 議案第64号

○議長（小川 廣康君） 日程第36、議案第63号、工事請負契約の締結について及び日程第37、議案第64号、工事請負契約の締結についての2件を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案第63号、議案第64号の2議案は、農林水産部の所管となりますので、続けてその提案理由の御説明をいたします。

本2議案は、いずれも工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

まず、議案第63号、高浜漁港水産生産基盤整備工事でございますが、議案書の53ページをお願いします。

入札の結果につきましては、去る7月25日に19社による一般競争入札を実施した結果、株式会社東邦、代表取締役桐谷孝芳氏が1億8,563万394円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した2億48万825円で、去る7月28日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、54ページをごらんください。南防波堤の改良一式、消波工10.4メートルを施工するものでございます。

工事箇所につきましては、55ページから58ページの図面の黒塗りの部分でございます。

なお、工期につきましては、平成30年3月末を予定しております。

次に、議案第64号、瀬漁港水産生産基盤整備工事でございますが、議案書の59ページをお願いします。

入札の結果につきましては、去る8月22日、19社による一般競争入札を実施した結果、株式会社早田組、代表取締役早田豊氏が1億5,424万7,593円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億6,658万7,400円で、去る8月28日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、60ページをごらんください。沖防波堤14.8メートル、消波工14.8メートルを施工するものでございます。

工事箇所につきましては、61ページから64ページの図面の黒塗りの部分でございます。

なお、工期につきましては、平成30年3月末を予定しております。

以上、簡単ではございますが、議案第63号、第64号の提案理由とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第63号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号、工事請負契約の締結について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。本件は、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第38. 諮問第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第38、諮問第3号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

暫時休憩します。

午後 2 時 33 分休憩

午後 2 時 38 分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） どうも大変申しわけございませんでした。

諮問第 3 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることにつきまして、次の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

対馬市厳原町豆殿 2 9 9 9 番地にお住まいの棧原馬佐敏さんは、旧厳原町役場に採用され、ついこの 2 年前まで職員として勤務されておりました。人格、品行にして、この人権擁護委員としても申し分ない方というふうに私自身考えておりますので、ぜひ皆様の御承認をいただきますようお願いいたしまして説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

諮問第 3 号は、棧原馬佐敏氏を適任とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。諮問第 3 号は、棧原馬佐敏氏を適任とすることに決定しました。

日程第 3 9. 請願第 1 号

日程第 4 0. 陳情第 2 号

日程第 4 1. 陳情第 3 号

○議長（小川 廣康君） 日程第39、請願第1号、対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラ設置を求める請願書から、日程第41、陳情第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書までの3件を一括議題とします。

この3件は、配付の議案審査付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託をいたします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あすは、午前10時から各常任委員会の付託案件の審査を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時42分散会

平成29年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成29年9月14日(木曜日)

議事日程(第2号)

平成29年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） おはようございます。1番議員、新政会の坂本充弘でございます。

まず初めに、記録的な豪雨に見舞われた九州北部の皆様へ、心からお見舞いを申し上げます。お亡くなりになられた方々に、御冥福をお祈りいたします。

私は、去る5月に執行されました対馬市議会議員一般選挙におきまして、多くの市民皆様の御支援をいただき、初めての当選をすることができました。心から感謝申し上げますとともに、この場をおかりし厚くお礼申し上げます。

6月からの1期4年間、市民皆様の御意見を賜りながら、議員活動に取り組んでまいりたいと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

また、議会も、小川議長、上野副議長、各委員会の委員長も決定し、新体制がスタートしております。対馬市発展のため、公正な議会運営に取り組んでまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

質問に入る前に、2点、お礼を申し上げます。

8月に、厳原港まつり、上対馬でおっどん祭りが開催されました。開催に当たられた関係者、スタッフの皆様、準備から片づけまで大変だったと思います。本当にお疲れさまでした。

また、8月20日には子ども議会が開催されました。将来を担う中学生が、子供たちの目線から発想される夢と希望に満ちた質問や提案は、大変すばらしい内容であったと感銘を受けた次第でございます。子ども議会の開催に御尽力いただきました学校関係者の皆様、保護者の皆様、そして理事者の皆様方にお礼申し上げます。

多数の要望や提案等がございましたので、市長におかれましては真摯に受けとめ、実現できるものがあれば実行に移していただければ幸いです。来年度以降の開催もお願いいたします。

それでは、通告に従い、質問に入らせていただきます。本日は、4点の質問を予定しております。

まず、1点目でございます。一般県道比田勝線（西泊工区）道路改良工事について質問させていただきます。

地元西泊地区では、平成20年ごろから陳情がされているところでございます。古里地区の3差路から西泊地区の大石建設事務所までの県道で、道路の幅員が狭く、歩道もない状況です。

御承知のとおり、西泊地区内には漁協や漁連、水産業者等の車両を多く保有している事業所があります。また、運送会社の大型トラックが頻繁に通行しており、定期バスも走っております。近年、韓国からの観光が急増し、バスやレンタカーの台数も増加しております。

このような中で、通勤・通学の車両、歩行者と自転車も往来し、非常に危険な状況が続いております。大型車両同士が離合するときは、どちらかがバックしなければならない場合があり、時間がかかるときもあります。

この区間については、県議も視察に来られていると思いますが、いまだに着工されておりません。現在までの状況と今後の着工見通しについてお尋ねをいたします。

それから、二、三日前の11日の大雨で、古里の3差路が冠水をしております。これは側溝の能力が足りないと思いますけれども、この点については通告をしておりますので、調査の上、後日、取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

2点目は、比田勝港古里地区の岸壁の整備についてということでお尋ねいたします。場所は、日新商会の前付近でございます。

比田勝港は、対馬北部の玄関口として機能の充実を図るため、現在は港湾施設の整備が着々と進んでいるところでございます。比田勝港の近海は、一本釣り、はえ縄、まき網、刺し網漁業等の好漁場となっており、中でもイカ釣り、ヨコワ釣り漁の最盛期には、毎年、多くの外来漁船が入港し、対馬北部の漁業基地としてにぎわいを見せているところです。

現在、おっどん祭りの会場となっているところは埋立てられ、その前は和歌山県を初め数百隻の県外船が入港しておりました。近年、ヨコワ漁は低迷し、現在はクロマグロの規制もあり、ヨコワの県外船は入港しておりませんが、イカ釣り漁船は漁時期になると、島外島内を含め60から70隻のイカ釣り漁船が入港してきます。経済効果も上がるわけですが、漁船を係船する場所が少ないわけです。

そういうことで、岸壁の整備について計画がされていると思いますが、進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

3点目は、西泊海水浴場の休憩所、これは屋根つきでございますけれども、その設置について要望としてお尋ねをいたします。

ことしも気温の高い炎天下の日が続きましたが、監視員さんの話によれば、海水浴に来ていた人が熱中症となり、具合が悪くなって帰られたそうでございます。

前回の一般質問で、春田議員から、プールの建設計画はないかということで質問がありました。整備できればいいわけですが、なかなか難しい状況のようでございます。そういうことで、やはり海水浴場を利用することになるわけですが、この海水浴場には日陰になる屋根つきの休憩所がないわけです。

それで、西泊海水浴場の案内板をよく調べてみますと、グラウンドのほう側に休憩所と書かれているわけです。その建造物は中央だけが小さい屋根があって、両側の頭上には角材が間隔をあけて使っているわけです。

後で尋ねますと、これは藤棚になっているということらしいです。現在、藤はありませんし、日陰ができておりません。そして、その角材は腐食しております。ここは潮風が強くて、育たないと思うのです。今までにも、藤などの植物があったという記憶もありません。

ことはもう海水浴のシーズンが終わりましたが、よく調査をしていただいて、来年のシーズンまでには設置をしていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

4点目は、ジェットフォイルの混乗問題についてお尋ねをいたします。この件につきましては、市長も第2回定例会の挨拶の中で報告をされました。

以前は、九州郵船のジェットフォイルが比田勝港から出港し、厳原港、壱岐を経由し、そして福岡へとつながる航路があったわけです。現在、この航路は廃止されたままになっております。韓国釜山市と福岡市を結ぶ国際航路における混乗の実現は、北部市民の生活利便性の向上につながる悲願でございます。

3月には、九州郵船株式会社、JR九州高速船株式会社と対馬市の三者で、この計画を実現させるための協定書が取り交わされたと報告がありました。5月下旬には初の三者協議が始まったと聞いておりますが、2回目以降の三者協議は開催されているのでしょうか。その後の進捗状況と今後の見通しについてお尋ねをいたします。

以上、4点についてお尋ねをいたします。必要に応じて、一問一答でお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。坂本議員の質問にお答えいたします。

初めに、一般県道比田勝港線の道路改良計画につきまして、議員御存じのとおり、古里3差路から西泊地区を結ぶ路線で、延長約1,360メートルのうち、古里3差路から約480メートルが未整備のまま、現在に至っている現状でございます。生活経済道路として、近年では観光道路として、重要な路線であると認識をしております。

本路線は、平成3年から8年にかけて整備され、その当時、一部地権者の同意が得られず、現在の区間が未整備の状況であると聞き及んでいるところでございます。その後、バス路線となり、現在は三宇田浜を回遊するルートとなっております。

また、上対馬町漁協が沿線にあり、朝夕には大型保冷車が頻繁に通行し、離合場所もなく、大変危険な状況にあることも存じております。西泊地区から要望も出されており、その都度、長崎県のほうへ要望活動を行ってきたところであります。

そのような中、平成25年6月の西泊地区と対馬市の合同要望により、事業実施に向けた回答をいただき、平成27年度より着手し、平成31年度の完成を目指している中、現在、測量、調査、設計等が終了している状況でございます。

今年度、家屋、倉庫等の移転物件が多数あり、今、移転補償の交渉中であります。今後、道路用地の取得及び移転補償等の進捗状況に合わせて、工事に着手する予定であります。

早急な工事着手、完成が望まれていることは十分認識しているところでございますが、今後も

県への要望を継続的に行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の比田勝港古里地区の岸壁整備についてでございますが、比田勝港は北部対馬の玄関口であり、中心地であります。物流、人流の拠点港であり、避難港及び周辺漁場の基地港として、地元漁船はもとより、多くの外来船が往来しております。

比田勝港は、昭和27年5月に長崎県管理港湾となり、この間、道路、物揚場、岸壁、護岸、防波堤など、着々と整備が進められてきました。近年の大きな整備といたしましては、平成25年10月に国内ターミナルの完成、平成28年1月には国際ターミナルが供用を開始しております。

御質問の古里地区の岸壁整備につきましては、外来船のイカ漁を主とした水揚げが、ここ数年、3億1,000万円から6億6,000万円と推移しており、大きなウエートを占めております。

外来船用の岸壁といたしましては、地区はもとより上対馬漁協からも要望があり、平成25年1月に上対馬漁協、対馬市合同で、長崎県対馬振興局長へ要望活動を行った経緯がございます。

現在、外来船対策用の係留施設として、マイナス3メートル、物揚場90メートル、アクセス道路20メートルが計画承認され、測量、地質調査が終了しております。

平成30年度には基本設計及び実施設計を予定しておりますが、現在、同時に国際ターミナルの岸壁の浮き桟橋整備等の拡充計画も進んでおりまして、予算枠獲得に向けて厳しい状況にありますが、今後も早期着手、完成に向けて、長崎県へ継続して要望を実施してまいりたいというふうに考えております。

3点目の西泊海水浴場に休憩所の設置でございますが、西泊海水浴場は長崎県が比田勝港海岸環境整備事業で整備されたもので、平成8年から供用開始された人工の海水浴場でございます。施設としましては、男女のトイレ、シャワー、更衣室などを備え、地元の方を中心に多い日で100名程度、海水浴場開設期間中の平均として、日当たり四十数名の利用があるところであります。

議員御指摘の休憩所についてでございますが、現在、テーブルと椅子のセットが1基設置された屋根つき休憩棟と、その両サイドにパーブラがございます。このパーブラにも同じテーブルが設置されておりますが、藤も植わっておらず、夏の強い日差しを遮ることは到底無理でございますし、一部破損している箇所もございます。

施設の設置者であります県からは、新たな施設の整備は厳しいとの回答でございますが、対馬市としましても、県から管理委託を受けておりますので、住民や観光客が安全に利用できるよう、この施設以外の海水浴場も含め、県に強く要望をしております。

最後に、4点目の比田勝港と福岡間のジェットフォイルの混乗便についての現状の報告と今後の見通しについてでございます。

比田勝港と博多港間の国際航路に国内旅客を乗船させる混乗につきましては、福岡市と釜山市を結ぶ国際航路に北部市民等の国内旅客を混乗させていただき、島民の生活利便性の向上と福祉の充実につなげることを目的として、実現に向けて取り組みを進めているところでございます。

議員より、これまでの詳しい取り組み状況について聞きたいということでございますので、過去の経緯から順を追って詳しく御説明申し上げます。

九州郵船のジェットfoil・ヴィーナスは、平成13年11月から平成21年11月まで、定期航路として比田勝港まで運航しておりました。その後、4年間は、乗船率が伸びないことから、年末年始、大型連休、お盆の繁忙期のみ臨時運航され、現在は運休となっております。

このことにより、対馬北部市民から比田勝港からの運航再開の声が上がり、ジェットfoilを運航させるための取り組みを進めておりました。

これまでの取り組みにつきましては、平成22年に九州郵船のヴィーナスで実証運航を行い、運航再開を検討していただきましたが、運航経費に見合う利用が見込めないことから、運航再開は実現いたしませんでした。このため、かわりに比田勝港に寄港している国際旅客船でありますJR九州高速船のビートルに、北部住民を乗船させる混乗の取り組みを進めることになりました。

国際航路である船舶に国内旅客を乗船させることは、国内客と国際客との混在により、病原体や有害物質の流入、麻薬等の危険物などの受け渡し等の問題が懸念されることから、なかなか進捗いたしませんでした。

そのような中、平成27年7月29日、太田前国土交通大臣が国境離島の課題解消に向けて本市の視察を行われた際に、前市長が大臣に直接北部の現状を説明されております。

その後、関係省庁との協議が必要であることから、秋野公造参議院議員が関係省庁と調整を図っていただき、平成28年3月の参議院予算委員会におきまして、博多港と比田勝港、韓国の釜山港を結ぶ国際航路への国内旅客の混乗の可能性について質問をされ、石井国交大臣から出入国管理などの問題が解決されれば可能であるとの答弁をいただいていることから、国際航路への混乗に向け、大きく前進することになりました。

このような中、平成28年7月28日に、福岡市におきまして「国境の島対馬を日韓観光の友好の場に」と題してシンポジウムを開催し、同年11月7日には、対馬市の混乗の取り組みについて、関係省庁に一定の御理解をいただき、石井国土交通大臣に実現に向けた要望書を提出しております。

平成29年5月29日には、九州郵船、JR九州高速船、対馬市の三者で協議会を立ち上げ、マスコミ発表を行うとともに、実現に向けた問題や課題を整理することとなり、現在まで協議を重ね、関係機関から指導を受けながら調整しているところでございます。

このことにつきまして、これまで協議は何回ぐらいしているかということでございますが、

9月4日現在で5回の協議を重ねているところでございます。

今後は、比田勝—博多航路のフェリーげんかいは、国の補助航路として指定を受け運航いたしておりますので、本航路を国庫補助航路として継続した上で、ビートルの混乗が実現できますよう、1つずつ問題、課題を解決し、混乗が実現できるよう、さらに国内旅客と国際旅客が混在しない船内の仕切りや制限区域内の動線についても、C I Qや国交省の御理解を得ながら早期実現を目指し、努力をしまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） まず、1点目の古里3差路でございますけれども、ここは昨年に移転を済まされた方もおられます。それから1年が経過をいたしましたので、市長も一生懸命取り組んでおられると思いますけれども、先ほど申しましたように、車の往来が非常に増えております。

そういうことで、危険な状態が続いておりますので、できるだけ早い対応策、着工にこぎつきますように、全力で努力をしていただきたいと思いますと思っております。

それから、2点目の古里岸壁につきましても、比田勝港の整備が着々と進んでいるわけですが、ここも時間的には何年もかかるということが予想されます。漁にとりましては、すぐにはできないとは思いますが、できるだけ早い処置をやっていただきたいと思います。

それから、3点目の海水浴場につきましては、これは熱射病にかかると、非常に生命にも危険な状況に陥っていきます。新しい屋根つきの休憩所が欲しいわけですが、今のところはグラウンド側についているわけですね。それで、トイレの前あたりに近いところにできればいいとは思いますが、その点、市長のほうはどういう考えをしてあるか、そこだけお尋ねをしたいと思えます。

よろしく願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの答弁の中でも申しましたように、ここは長崎県が港湾の海岸環境整備の一環で整備した公園でございます。そういう関係で、今、対馬市のほうが県のほうから管理委託を受けて、実際に日々の管理をしているところでございますけれども、整備関係につきましては、また県のほうに相談をしまいたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） わかりました。その点につきましても、よろしく願います。

4点目のジェットフォイルでございますけれども、これは比田勝港からの航路が途絶えてかな

りになるわけですね。対馬北部の住民にとりましては、本当にこの航路に思いを寄せているわけ
です。

今まで、搭乗の人数が少ないということもありましたけれども、ぜひ、国会議員の先生も御尽
力いただいておりますので、何とか協議を前向きに持って行っていただいで、早急な結論が出る
ように取り組んでいただきたいと思っております。

スケジュールが何回ぐらいの協議で終わるかわかりませんが、国際航路になっておりま
すので、難しい状況の話合いがいついっばい出てくると思います。市長のほうの予想としてはどれ
ぐらいの協議期間が必要であるか、予想としてわかる範囲内です。お答えができるな
らば、スケジュール関係を教えていただきたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ジェットフォイルの混乗につきましては、国内でもこれまで事例がない
といったようなことで、先ほども申しましたように、船の中での混在、そしてまたいろいろな麻
薬等の受け渡しといったような課題が山積している状況でございます。

現在、それらを一つ一つ解決しながら、九州郵船、そしてJR九州、そして九州運輸局を含め、
そういう中で協議を重ねているところでございまして、市といたしましてもできるだけ早い時期
に実施の方向に向けて進めてまいりたいというふうに考えているところでございますけれども、こ
こでいつということは、そういう状況でございますので、なかなか何日ぐらいということと言え
るような状況ではないということでございます。

ただ、先ほど申しましたように、私といたしましても、できるだけ早い時期にこれを実現させ
てまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 1番、坂本充弘君。

○議員（1番 坂本 充弘君） 市長のお答えを、ぜひ実現に向かって努力をしていただきたいと
思っております。対馬北部の住民もそれに期待をしておりますので、できるだけ早い機会での実
現にこぎつけますようによろしく願います。

今回の質問内容の4点が大体終わりましたけれども、少し時間がありますので、先ほどの二、
三日前の雨が降ったときのそれを告知をしておりますけれども、ちょっとお尋ねをしたいと思
います。できる範囲で結構です。

古里の3差路と、そして花海荘の上がり口の3差路、あそこの道路の側溝、そして比田勝の神
社前あたりの側溝ですか、その辺が雨水があふれ出したという話を聞いております。正確な場所
はその辺の市民の方に聞いてみないとわかりませんが、これぐらいの一時的に集中的に降
りますと、小さい側溝は水があふれてくると思いますので、その辺も事前に災害が起きないよ
うに、もう一回、調査していただいで、対応策ができるものであればやっていただきたいと思っ

おります。

これで、きょうは時間が余りましたけれども、今回の私の質問をこれで終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、坂本充弘君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を10時50分からといたします。

午前10時35分休憩

午前10時50分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 豊玉町出身、新政会の長郷です。今回は、第2回目の質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、さきに行われました子ども議会、なかなか有意義なものであったと理解をしております。傍聴させていただきましたが、子供たちの思いが詰まった1日だったと考えております。

くしくも、私が今回質問の要旨に上げている部分も、その中で出たように感じております。子ども議員さんに負けないように頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつ皆様の協力をよろしくお願い申し上げます。

では、通告に従いまして、2点、本日は質問させていただきます。

まず、1点目が民泊の推進についてということでございます。

御承知のように、民泊は今営業されている方もあられるわけですが、私が考えるには、我々のふるさとである対馬には、歴史や文化、自然環境といったフィールドがいっぱいあります。そして、大陸文化との交流の場所でもあります。そういった豊富なものが我が市にはあるわけですが、果たしてそれを私たちはうまい具合に活用できているかという視点に立って考えてみました。

交流人口の拡大とか、宿泊施設の拡大とか、いろいろ言葉として話としてはいっぱい出てきていますが、果たしてそれを推進するにはどのくらいの経費とどのくらいの時間が必要なんですかという問いかけをしてみたところ、大型ホテルを簡単に誘致するのは難しいだろうと、金額面、運営面、そういったものを考えるに、私は民泊をもっと推進していいんじゃないかという思いに立っているところです。

民泊というのは、今は旅館業法に基づく営業しかできませんけども、これは閣議決定、成案を

通っておりますが、来年の6月に施行される予定の新民泊法、これに至っては旅館業法の許可は要らない、届けだけで運営ができるという新たな制度が生まれております。

詳細については後ほど申し上げますが、そういったように、本市の持っているものについて、もうちょっと我々自身がしっかり考えないといけないんじゃないかなと思うのは雇用の問題なんですよ。

私は、この4年間の活動のテーマとして、雇用を取り上げさせていただいていますけども、雇用を生み出すのはそうたやすい話ではないと自覚しております。だったら、6月にも言いましたが、地域内の起業者、地域内の事業者をいかに育成していくか、それをするによって雇用は生まれると考えております。

具体的に、本日、民泊というものを提案させていただきますけども、今、現に住んである家を宿として提供するわけです。旅館とかホテルとか民宿とはちょっと変わった部分で、これは継続的に提供するということができないので民泊なんですけども、民泊そのものを進めることは、今、働きたくても働けない高齢者の方々の1つの生きがい対策にもなるんじゃないかという視点を持っております。

対馬市総合計画の中では、高齢者対策が取り沙汰されておりますが、その手段については詳細はなかなか難しいみたいですね。そこで、元気な高齢者がおられます。お世話好きなおばあちゃんたちもおられます。こういった方々の力をかりないと、高齢化、少子化と叫んでいても、何も解決するものは生まれませんんじゃないかと。

もし、そういう人たちにそういう気概があるとすれば、私は民泊を進める組織を立ち上げることが可能になるんじゃないかと考えております。そういった窓口となる組織が生まれることによって、その組織を運営する人たちの雇用も必要となってきます。

そして、地域にある農林水産物を初めとする産品をお客様に提供することができます。民泊は島外から来られるお客さんがほぼでしょうから、そういう人たちが対馬の食材を直接食べていただける機会にもなるかと思えます。そういったものを考えていくに、すばらしいツールの1つじゃないかと考えております。

具体的にそれ以上申し上げませんが、そういったことを念頭に置いて、私としてはまず民泊を進めるに当たって、現状を分析する必要があるかと考えますので、提案をしていますように、現在、どういった施策が行われているのか、行おうとしているのか、そして各協議団体、スポーツでも結構です、文化でも結構です、各種のサークルの方々でも結構です。この方々を対馬に呼び込むための方策、運営をするための方法、ここら辺はどんなふうな形で意見交換をなされているのか、まずこれを1点お尋ねします。

次に、民泊の場合は、まだ対馬の場合はインターネットで募集をするという段階までは、私の

知り得る限りでは行っていないようではありますが、これはぜひ必要なことじゃないかと思えます。

1つの事例を挙げますけども、これは大分県の由布市ですけども、湯布院の三、四十分走ったところに湯平温泉というところがあるんですけども、これはもちろん温泉地帯ですけども、ここは小さい町です。町というか、集落ですね。趣はあるんですけども、ここの民泊をやられる方々はインターネットで全てお客さんを招き入れている。リピーター100%です。なかなかすごいなと思って、研究させてもらったんですけども、インターネットを駆使されて、日々の動画を全国、世界に配信をされている。これは協会がしているんじゃないくて、各それぞれの宿が自前のものでつくられて発信をされている。

これはインターネットの問題がありますので、本市はなかなか難しい部分がありますけども、インターネットは後々取り上げさせていただきますけども、今回はこういった仕組みの中で、現在、既に活躍をしている集落があると。

離島においても、そういったところがありますよね。人口の増加した地域は、離島は結構あるということで伺って調べてみましたけども、これは国勢調査の結果ですから、2015年、このときに10傑に入っている自治体のうち9カ所は離島です、人口が増えているのは。

一番増えているところが鹿児島島の十島村なんですけども、27.7%増えています。あとは、ここに縁のある地域といえば、離島で島根県の海士町、これが9.4%の人口が増えていると。何か工夫をされて、こういった結果になっているんでしょうけども、それぞれ既に御承知のこととは思いますが、そういった事例はあります。

そこで、言葉はちょっと的確じゃないかもしれませんが、やる気度が何%になっているのかなど。100%になっていたら成功するでしょうけども、50%未満だったら、ただ言葉の羅列で終わるでしょう。そういったやる気度を皆さんがどのくらいお持ちなのか、我々、行政を執行される方々、市民、こういった方に今後訴えていきたいと思っております。それが第1点ですね。

続きまして、宿泊施設の件は先ほど言いましたように、大型ホテルの計画がもしあれば、話を聞かせていただきたいと思えます。

次の点ですけども、これは新しい法律ではないんですね。空き家対策の法律が、特別措置法ができております。これは平成27年の5月なんですけども、空き家対策特別措置法に基づくものは、まず危険家屋の撤去、強制撤去も含めてですけども、そういったことができますよということと、空き家を地域の交流施設として改造できますよということがあります。

対馬の場合は、大きい民家が結構空き家がありますよね。これは交流施設として使えるんじゃないかと、私は考えております。だから、空き家対策特措法を使って、こういったものを改善していけばいいんじゃないかと。

これは実例に当たるかどうか知りませんが、今、MITという組織がいろいろ交流をやられていますね。空き家を利用されたり生活館を利用されたりして、いろいろやられておりますけども、こういった空き家についても、法律の計画書をつくりさえすれば、国庫補助が受けられるわけです。

危険家屋の除去については経費がかかることですから、そうたやすい話じゃないと思いますけども、最も危険な家屋、景観上いかなものかなと思われる家屋、これについても国と市と家主と応分の負担ずつをしていただければ撤去できるという法律なので、これについての今後の取り組みについてお考えを伺いたい。

4点目が、先ほど言いました新民泊法ですけど、住宅宿泊事業法と正式には言いますが、これは従来の民泊と違って2つの形があります。まず、家に住んでいる形のもの、既に島外に出て行って空き家になっているけども、家主は存在しているよという形があります。不在家主型というんですけども、これがあります。

私が勧めたいのは、不在家主型なんです。これは、従来だと貸すことは不可能だったんですけども、2020年の東京オリンピックを契機に、外国人のお客さんがいっぱい来るよということで、都市部では問題になっております。一番最たるものが、福岡市で問題になったマンションの無断で提供しているということで、住民とのトラブルになったということも新聞では報じられています。

これが、平たく言えば、これに当たるんです、新民泊法。自分の家を勝手に貸すことができるんです。これは許可じゃなくて、届けでできるんです。国交省にそれだけのもの、保健所、最終的には長崎県なんですけど、届ければ営業はできますよという形のものなんです。これはなかなか使えるんじゃないかなという気がしております。

ところが、これにも問題がありまして、不在家主ですから、それを管理する事業者、または会社でも結構なんですけども、そういったものを国の許可を得た人が初めて管理できるという制度なんです。これも届出制なので、そんなに難しい事務手続は必要としない。

ここで懸念されるのが、外国人の資本の方々が特別の管理事業者になられた場合、十二、三年前を思い出していただければわかると思いますけども、民宿で土地の問題がいろいろ対馬市も騒ぎがありました。この民泊がまだそれよりも緩いわけですから、可能性としては十分考えられるんじゃないかと。

これについての対策を、既に今から構築していく準備が必要ではないかと考えております。例えば、管理人がそこに住んでいないわけですから、そこに泊まっている人たちが夜中までどんちゃん騒ぎしてみたり、バーベキューをやって外で大声を出してみたり、出てきたごみをいいかげんな方法でぽんと置かれていたりということになれば、地域住民とのトラブルが当然発生しま

すよね。

事前にわかることですから、そういった対策を条例なり、国なり県なり事前協議をしていって、対策を講じる必要があるんじゃないかと考えます。先ほど言ったメリットの部分と、今言っているデメリットの部分があるので、なかなか難しい部分もあろうかと思えますけども、空き家対策としては十分使える話じゃないかなと考えております。

そういったものをお世話する、先ほども言いましたように、お世話する組織が生まれれば、ここにも雇用が生まれるんです。管理事業者が市内の方じゃないと対馬市は認めませんよという制度をつくってしまえば、島内の方が管理事業者としてなれるので、コミュニケーションがとりやすいと。できれば、地域の方々にそれを担っていただきたい。そうすることによって、増えつつある空き家、使える空き家は十分生かせると考えております。そこら辺をどんなふうにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

2点目ですけども、これは名前から言うと誤解が生まれるかもしれませんが、植物・昆虫園計画ということで、園と書いているので、維持管理がかかる園を想像されている場合があるかと思えますけれども、そういった部分じゃなくて、エリアと言ったほうが正確かもしれません。守るエリアを設定してほしいと。

本市には、大陸系の動植物、対馬の固有種、いっぱいおります。世界にここしかないという昆虫もいます。植物もあります。こういったものを守るべきじゃないかなと考えております。

実例は、豆殿崎のところに、昔、ハクウンキスゲの群生がありましたね。今、見る影もありませんけども、私の推測では鹿の影響じゃないかと考えております。これはここに限ったことではなくて、海岸沿いに植生するハクウンキスゲは鹿によって食べられて、かなりの量が減っている。

確かに、ウラボシシジミについては予算化されて、何らかの対策はなされるんでしょうけども、これは上県地域だけ生息するという事らしくて、あの辺一帯がそうなのかなと思っているんですけども、そういった部分については保護されているようですけども、ウラボシシジミの二の舞は次から次に発生するわけですね。

私としては、柵を設けていただきたい。手っ取り早く言いますと、昔、イノシシ対策で上対馬のところに、権現山でしたっけ、柵を設けましたよね。鉄のやつでやられました。ある程度の成果は上がっていたと思いますけども、ああいうふうにして稜線を1つの円として捉えていただければいいんじゃないかなと。

経費が結構かかりますので、全てというわけにはいきません。だから、市のほうで植生なり生息域なりを改めてしっかり把握されて、そのポイント、ポイントで保護していけば、私はこれは立派な観光資源に育つんじゃないかと考えております。

そういったことが多々考えられますので、何を守るかということについては今後の論議にしま

す。市のほうも、そういった専門職の方を雇い入れるとか、囑託をしていくとか、そういった方法で専門の方を入れられて、検討していただきたいなと思っているところです。

例えば、あそうベイパークですか、ゲンカイツツジが約2万本植栽されていますよね。ああいうふうにして、ゲンカイツツジはもともとずっと浅茅湾岸にあったんですけども、これは雑木が太りまして日陰になって、ゲンカイツツジの生息域がなくなったということで、自然的に消滅をしかけているのがこのツツジなんですけども、それを守ろうという団体の方々が今植栽をされて、約2万本、手入れを毎年毎回されているようです。

こういった民間団体の方の力も必要でしょう。そういったものを考えながら、植物園なり昆虫園、エリアをひとつポイント、ポイントで御検討いただきたいという提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の質問にお答えいたします。

質問につきましては、質問が多岐にわたっておりますので、もし抜けたところはまた後ほど一問一答でお願いしたいというふうに思っております。

まず、交流人口の拡大対策についてでございますけど、観光面での取り組みといたしまして、観光パンフレットやホームページ、そして観光物産展の開催などによる対馬の歴史や自然、食などの魅力を国内や韓国に向けて発信し、観光客の誘致に取り組んでおります。

また、朝鮮通信使や国境など、対馬独特の魅力をテーマとしたイベントの開催、福岡事務所や釜山事務所による情報発信や交流事業なども行っているところでございます。

これまで、宿泊施設不足等により伸び悩んでいた国内客の誘致に関しましては、今年から来年にかけて、複数の宿泊施設の開設や建設が進んでおりまして、宿泊キャパシティの増加が見込まれることから、昨年度から旅行会社等に対する修学旅行の誘致や旅行商品の造成等、予算を拡大し、積極的に働きかけているところでございます。

しかしながら、島外からの誘客で最も課題となっているのが、やはり本土から対馬までの交通運賃でございます。そういう中で、今年から施行されております有人国境離島法におきましては、現在はまだ島民以外の運賃の低廉化は盛り込んでいただいております。

そういうことで、交流人口を拡大するには、島の外の方が安い運賃で来ることができることが重要だということに考えておりますので、今後も国や県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

その間の取り組みといたしましては、対馬で学術研究団体や各種団体の会議や勉強会、スポーツ合宿などを誘致するため、コンベンション等開催助成事業補助金を新設しているところでございます。

その他の取り組みといたしましては、移住・定住対策として、東京で開催されますアイランダーへの参加や対馬の観光物産展で移住相談窓口を設置し、対馬の魅力の発信やアドバイスを行っているところでございます。

次に、不足している宿泊施設の解消方策といたしましては、平成29年度に民間事業者により開設したいづはらペンションや東横INN対馬厳原店、さらには現在比田勝で建設中のデマドホテル、さらには東横INNの建設が計画されており、これらにより590室、976人分のキャパシティーの増加が見込まれております。

そのほかにも、民宿やペンションなどの簡易宿泊施設の開設や計画など、民間の方々により動きがあっているところでございます。

市といたしましては、民間の事業者様のこのような動きに対し、企業誘致条例を初めとした施策により、支援、後押しをしてまいりたいと考えております。

また、一方では民泊の推進にも取り組んでおり、対馬グリーン・ブルーツーリズム協会の窓口や推進業務の事務局をMITに委託し、卓越した企画力と受け入れ体制の整備、広報力の強化、サービスの向上に努めているところでございます。

長郷議員質問の中でもありましたネットでの予約はあるのかということでございますけども、ここでインターネットでの予約管理システムを導入し、「対馬を暮らす旅」と題したシリーズの企画として、農林漁業体験、郷土料理体験、自然体験を組み込んだ滞在型観光商品10コースを企画し、ホームページでの案内はもとより、新聞、雑誌への広告掲載による情報発信を強化し、約3,000人を受け入れることができっております。

次に、空き家等の対策の推進に関する特措法への取り組みについてでございますが、本来、空き家等はその所有者、または管理者が適正な維持管理に努めなければなりません。

しかし、近年、全国的に所有者不明や経済的問題等の要因により、長年放置され老朽化したことで、倒壊などの危険性が増した空き家等に関する苦情や相談などが寄せられています。

そのような中、適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることが問題となっていることから、国は地域住民の生命、身体、また財産を保護するとともに、その生活環境の保全や空き家の活用のため、平成27年5月に空き家等対策の推進に関する特別措置法を施行しました。

次に、空き家の状況でございますが、平成25年の住宅・土地統計調査では、長崎県の空き家率は15.4%となっており、全国平均13.1%を上回っている状況でございます。対馬市における同調査の結果では、住宅総数は1万6,640戸に対し、本市の空き家率は19.5%で、国、県の平均を上回っている状況でございます。

また、独自の市内の空き家の現況調査を行っており、当時、使用可能な空き家は約1,440戸

となっております。

空き家等対策の推進に関する特措法6条第1項に規定される空き家等対策計画を策定することが定められておりますが、本市といたしましても、対馬市空き家等対策計画を策定し、空き家に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための基本的指針としていく所存でございます。

次に、住宅宿泊事業法の取り組みに対する考え方についてでございますけれども、住宅宿泊事業法では1日単位での貸し出しが可能となっており、今後、対馬市内における開業の幅も広がるものと考えます。

また、開業に当たっては、当然ながら、住宅の所有者である家主には、衛生面、安全面の確保や、外国人観光客である宿泊者の快適性と利便性の確保、騒音問題を中心とした近隣住民からの苦情対応などが義務づけられますので、その周知徹底をしていく必要があるものと考えます。

さらには、都道府県などへの届け出も必要となりますので、法に基づく営業が可能となったときには、民泊施設の拡充につながるよう、広報つしま、有線テレビ等で情報提供を行い、住宅所有者の意欲の喚起に努めてまいりたいと考えております。

補助金等の具体的な取り組みにつきましては、国、県からの詳細な説明があり次第、示していく所存であります。

次に、大きな2点目の対馬の植物・昆虫園計画についてでございますけれども、対馬には約2,600種の昆虫、1,200から1,300種の植物が生育していると言われ、この中には絶滅危惧種に指定されているもの、対馬だけに生息する固有種、国内では対馬だけに生息しているものなど、対馬独特の生態系を構築しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、鹿等による下層植生の食害が進み、ハナナズナやヒゴタイなどの植物は島内で確認できる生育地がわずかに1カ所のみであり、さらに日本では対馬だけに生息しているツシマウラボシシジミは野生化ではほぼ絶滅状態と言われております。

そこで、緊急的な対策として、ハナナズナやヒゴタイはその生息地を防鹿柵で囲い、保護しております。また、ツシマウラボシシジミにつきましては、環境省や研究者とともに、生息状況の調査、生息環境の整備、人工飼育等の保護活動を行っているところであります。

対馬市といたしましては、固有種や希少種である植物の保全を目的として、植物園や研究機関等との連携も進めております。特に、長崎県立諫早農業高校や京都府立植物園とは連携協定書を締結し、対馬の植物の保存や栽培に御協力をいただいているところであります。

さらに、研究者の御協力をいただき、固有種や希少種が生育する白嶽、龍良山、南部の神崎半島の一部をネットで仕切り、植物保護エリアを設け、鹿等の食害を防除した後に、下層植生がどの程度回復するか等、観察も行っております。

今後は、固有種や希少種を初めとする島内で絶滅が危惧される動植物について、生育域内外に

おける保全策の構築のため、まずは現況調査を踏まえて、保全が必要な種の選定が急がれます。

そこで、対馬市は、昨年11月より、植物に関する専門的知識を有する島おこし協働隊員を雇用し、保存対象種の選定に向けた希少種のリストアップ、保存対象種の生育状況調査、対馬産植物の標本作成、さらには小中学校における植物の保全をテーマとした環境教育も進めているところでもあります。

今後は、活動の成果を島内外に発信し、研究者や保護活動団体にとどまっている保全活動を市民の皆様に広く知っていただき、地域に広げていくことを求めてまいります。

観光資源への活用についてでございますが、上対馬町の鱈浦ヒトツバタゴ自生地は国の天然記念物に指定されておりますし、ゲンカイツツジにつきましては、あそうベイパークによって市民団体による植生が行われており、どちらも開花時期には大勢の皆さんでにぎわっております。

今後も、対馬の植物を観光資源として活用する方向性は、対馬市にとりましても非常に有意義なことだというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

一つ一つ、お答えをいただきたいんですが、今からの答弁は市長という特定の指名はありませんので、担当部長のほうでも結構ですので、そのつもりで知れる人がお答えください。

まず、民泊の件でいきましょう。

これは、確かにMITに委託されていますよね。私も質問するに当たっていろいろ勉強させていただきましたけども、なかなか難しいんじゃないかなという部分がしているわけです。MITさんはMITさんでいいんです。これは国の補助金をもらわれて運営をされているところもあるようで、29年度に限ってはあるようですので、それはそれでいいでしょう。それは、どちらかというと、農水省の進める体験型のものが主な内容になっているようです、計画の中身的に精査をさせていただきますら。

私が申し上げたいのは、もう一つの通常の民泊でもいいんですけども、今回はあえて新法のほうに足を踏み入れたいと。なぜかという、既に既設の民泊は、やる気になれば幾らでもできるわけです。ただ、窓口がないということなんですよ。

6月にもそういった創業のときの話をしましたけども、そういった気概のある人たちを日常的にサポートする、そういった考えはありませんかというお尋ねもしておりましたけども、こことあわせて、こういった民宿を試みたい方々の掘り起こし、こういったものは行政ではなかなか難しいと思うんですよね。

1つ、ここでお尋ねしたいのが、地域マネージャー制度が動いていますよね。地域マネージ

ャー制度を活用した、そういった意思のある人たちを把握することは可能でしょうか、まずその点をお答えください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 通常の民泊において、そのサポートをする地域マネージャーということでございますけども、今、地域マネージャー関係も市のほうでは応募もしているところがございますけども、果たしてそういったところが可能かどうかというところは、今後、担当部のほうとも詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） すいません、私の発言の要旨が悪かったみたいですね。

地域マネージャーを窓口という意味じゃなくて、地域マネージャーの制度を利用して、その地域にこういった民泊をやってみたいなという人たちの掘り起こしなり、こういった説明なり、こういったものがありますよということを、市の広報とかCATVを利用したのが何かわかりにくいんじゃないかなという思いがあるので、マネージャーさんたちに、実はこういうことができるようになったよという話ができるのかどうかという話です。

それにつけ加えて、もう一つ、これはお答えください。

もう一つですけど、さっき言った民泊をするときには、当然お金がかかりますよね。衛生的なものが伴うわけですから、この折に、まず民泊をするときの事務手続の指導、これはマネージャーにしろというわけじゃありませんけども、私としてはこういった組織を立ち上げて、会社として運営していただきたいんですけども、それをマネージャーの方々が地域に伝える、そのすべはあっていいんじゃないか、伝える役目としては使えるんじゃないかと考えるので、その後はまた別の次元の話ですから、要するにPRを徹底させるためには私なりに考えれば一番いい方法かなど。

もう一つ、補助金のことで尋ねます。

さっき言ったように、申請に対する手数料、もしくはお風呂とか水道とか、そういった水回り関係が、人を受け入れるにはそれ相応のしっかりしたものが必要になってきます。そういったものについての助成の補助金、ここら辺はお考えにないかどうか。

といいますのは、市に空き家対策の要綱がありますよね。これはあくまでも定住に限っての要綱なんですよ。対馬市空き家改修費等補助金交付要綱、これは改修して定住してくださいよという方だけが対象になっているので、民泊は対象に当然この時点ではなっていないですね。

だから、ここで言うと、もう一つありますよね。協働隊の方が島に残って、今後、島のためにいろいろお仕事していただきますよという場合も、市は助成しましょうという要綱をつくられて

いますよね。目的は若干違いますが、島で雇用する、島に人口を呼び込むという意味では、そう大差ないんじゃないかなと考えます。

だから、これは多分50万ですね、50万円まで助成しますよと言っているんで、金額は別に問いませんが、できれば民宿を開業したい、起業したい方々にも、こういった考え方がおありかどうかをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の新民泊法の関係で、市民の方たちに対する説明関係で、地域マネージャーを含めて説明する方が必要じゃないかということだというふうに思っておりますけども、このことにつきましては、まだ新民泊法の概要がなかなかこちらのほうにも情報が伝わっていないということもございまして、これが伝わってくれば、そういうふうに職員も含めて、もし地域マネージャー、そういったところも可能であれば、いろいろ活用しながら広げてまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、2点目のこれらに対する補助金につきましては、現在はまだそこは構築しておりませんが、これまでの補助制度の中で、例えばトイレ等の改修等に補助をしてきた経緯はございます。ここにつきましては、担当部長のほうに答弁をさせたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 通常、対馬市において民泊、普通、私たちのほうでは旅館業のほうについては、昨年度、対馬市商業活性化推進補助事業ということで、お客さん、観光客を満足させるために、古くなったトイレとか水回り施設、そういったやつを改修するに当たっては補助金を交付をいたしております。上限は、普通のホテル、旅館等については50万円、それから民泊については20万円ということで補助事業を組立てて、昨年から実施をいたしております。

ただ、これについては、今の長郷議員さんのあれですけど、始めるときにするのかどうかというのは、今のところは事業を行っている者というような解釈をしておりますので、新規でやられる場合は再度協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうきましたか。確かに、そういう法律はありますよね。旅館のトイレがよくなっているのはそのせいでしょうけども、それはそれとしてあるのは十分知っておるわけですけども、開業している者じゃなくて開業する者ですから、今回の場合は。

だから、私がさっき羅列した50万、50万は50万でいいんだ、金額にはこだわらないんだけど、新規にやるには、来年の6月にスタートするんですよ、これが施行されるんですよ、間違い

なく。本当は来年1月の予定だったんだけど、観光庁がいろいろ反対しているみたいで、6月に延びているみたいなんですけども、その前に30年度予算を今から各部つくられますよね。

それに間に合うようにというのが私の考え方なんですけども、これは件数は問いませんよ。そういうシステムがなければ何も始まらないんですから、6月にしました、9月に出します、1年後に出てきますよね。それから事業を始めましょうといったら12月ですよ、もう遅いんですよという話になるんですよ。

行政が遅いのは、私も出身ですから、あえてとやかくは言いませんけど、逆にそうだから早目に私は提案をさせていただいていると、ここは理解してくださいよ。トラブルが起きてからやるのが今までの行政かもしれんけど、今からの行政は察知できるものは先に起こしておきましょうというのが話なんです。

それは、民泊法のトラブルを予想される部分についても同じことなんですよ。起きてからしかつくらない日本の法律じゃなくて、想定できるわけですから、過去にあっているわけですから、そこをしっかりと考えてください。

そして、さっき言われた伝わっていないという意味がちょっと理解できなかったんだけど、地域マネージャーを使って、もうちょっと掘り起こしできないかなということで、法律がはっきり手元にないから動けませんよというお話だったけど、それでいいんですかね。

要するに、中身がわからないから、まだ動けませんよと言ってあるんでしょうけども、調べてみたらそんなに難しい中身は書いていないですよ。法律の条文がここにありますが、それを解釈した人たちのものがここにありますが、そんなに難しい話じゃないんですよ。だから、もうちょっとそこは精査してください。

確かに、国はまだ施行前だから、具体的に出していませんよ。しかし、実際にやるのは県が出すわけですから、県なり保健所が最終的には届けを受理して許可するわけですから、従来の民宿の関係の旅館業法と大差ないと思うんですよ、中身的にはね。

ただ、受け付ける形、宿泊させる形、これは180日以内と書いてあります。だから、1年間は操業できないんですよ、個人的にはね。さっき言った、地域組合なり会社で立ち上げれば、複数所有すれば、リンクすれば1年間操業できるんです。だから、企業としては十分使えるわけです。

180日を超したら使えませんよ、1件はね。そうしたら、180日以外は賃貸借契約で利用できるんです。旅館業法に基づかないわけですから、ここは。私が、長期滞在の人が1週間、1カ月借りたいと言ったら、賃貸借契約を結べば、これは違法にならないんです。

だから、そういったところは既にあるんですから、法律を待っているんじゃなくて、ここはこれで結構ですので、そういった気概でやっていただきたいなということで、何で私がかどく言う

のかというと、第2次対馬市総合計画に書いてあるんですよ、ここにやりますと。そういった方向で行きましょうと、ずっと書いてあるんです、全てが。それに基づいて、私は組立てを今からもしていくつもりですので、そういった方向でお尋ねもさせていただきます。

だから、そこら辺は、計画書の中についてももう少し、これは計画書ですけど、あくまでもということを行わないで、これを実行できるように頑張ってもらいたい。

さっき、福祉の話をちょっとしましたよね、高齢者対策。これだって、元気なおじいちゃん、おばあちゃんはいっぱいいますよ。まだ使えるけど、年齢が高いから、おじいちゃん、おばあちゃんは雇えないから、家にこもっていて、デイサービスに行ってみんなと遊ぶか、グラウンドゴルフをして、仕事があればねという方はいっぱいおられるじゃないですか。これは福祉部長のほうかな。

そういった方々が、福祉の中にもちゃんと書いてあります。高齢者対策として、そういったことをやっていきたいと思いますよと、目標に掲げてあるわけだから、今言っていることを少しかいつまんで掘り下げて研究していただければ、さっき言った地域マネージャーに限らず、福祉サイドの職員だって行くでしょう。訪問介護とか、そういった機会があるわけですから、そういった機会を逃さないようにやっていただきたいなと思います。

民泊について、補助金については先ほど部長から聞きましたけど、性格が違うので、補助金を見直すのか、新たに起こすのかは私はそれは知りませんが、そこら辺は少しあったわけだから、起こしても全然おかしい話じゃない。50万なら50万で結構です。

それと、合併浄化槽じゃないと、今から先は島外の人を受け入れるのはなかなか難しいという部分があります。これは市民生活部長になると思うんだけど、合併浄化槽の設置補助金がありますよね。

今、住んでいない家にはしませんよとか何とか言わず、要綱にはどこにも書いていないから、そういったかたくななことは言わずに、そこら辺を含めて要綱の改正をするとか、管理者に届けをちゃんとさせるとか、そういった中身をもう一度精査されて、合併浄化槽をつくられば当然トイレも改修の必要がある、あわせて補助金をもらって、こちら補助金をもらったら、何とか私でもできるんじゃないという年寄りが出るかもしれんじゃないですか。可能性を探しましょうよ。そういう提案を私はさせていただいているところです。

これについても、時間がありませんので、終わります。

次の自然界の話に入りますけども、今なされているのは確かになされているんだけど、それはどうでしょうか、研究程度ですかね、まだ。公表はできないでしょう、場所が特定できるからな。それはいろいろあると思いますけども、言葉で言われれば、さもしたように聞こえるんだけど、実態は全然市民に聞こえていないんじゃないかな。

これは、対馬にも、植物、昆虫に著名な方々がおられますよね。それで、いろいろトラブった過去もあろうかと思いますが、しかし守るべきは何なのかは、そういった専門の方々が実在されているわけですから、そういった人たちを少し組織の中に呼び込んで知恵をかりる。

協働隊の方が来られてやられるのは当然いいですよ。それはそれでやっていただければ結構ですが、動物も植物もおられるじゃないですか、専門家の人たちが。自負されている方々がおられるので、そういった人たちの力をぜひ借りられて、保護していくという形で長い目で見ていかないと、つぶれた、もうやめましたでは、これはちょっと対馬のよさを半減させる。

私は、動物とか植物とか昆虫のおかげで、対馬は今から世界に発信できると考えている1人ですから、そこら辺もよろしく願いいたします。

時間になりましたので、これで終わります。よろしく願いします。

○議長（小川 廣康君） これで、長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。暫時休憩します。

午前11時41分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。6月議会も3番でしたけども、また今度も3番で、お昼の眠たい時期に入りますけども、一生懸命発言したいと思いますので、いい回答をしてください。よろしく願いいたします。

まず第1に、交流人口の増加について、税金はどのくらいあるかということで、市の収益はどのくらい見込まれているのでしょうか、伺いたいと思います。

2番目に、金石川の清掃についてですけれども、雑草が水の流れも見えないくらいに密集して生えています。早急に清掃して、清らかな流れを取り戻すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3番目に、少年の主張大会についてでございますが、大人も含め、生徒の傍聴者が非常に少ない。この現状を把握されているのか、把握されていたら、その対策を教えてください。

以上3点、きょうはお伺いします。

第1番目の交流人口の増加に伴う税金について伺います。

韓国から観光客が、年を経るごとに町の中がにぎやかになっております。このことは、島民と

して大変うれしいことです。その反面、市民の目から見たら、メリット、デメリットがあることも事実です。一般市民は、韓国人のマナーの悪さ、余りよい印象を持っていない人も少なくありません。

そんな中で、今年29年の観光客は、昨年6月と今年6月の来客数を比較すると、この時点で既に去年よりも153.7%の増となっております。このまま推移していくと、29年は40万人を超えるのではないかととも言われております。

市長さんを初め関係者は来客数のみを強調されますが、私たち市民は究極的には経済効果だと思っております。また、市民もどのくらいの税収が上がっているのか、一番知りたいことだと思います。

このごろは、市民の皆様はケーブルテレビで議会の様子をよく見られておりますので、市民の皆様のご不満を払拭するためにも、わかりやすく、また丁寧に説明をしてください。よろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の御質問にお答えいたします。

初めに、交流人口の増加に伴う税収についてでございますが、交流人口、特に韓国人観光客数は、平成28年度は約26万人、平成29年度はそれ以上が見込まれ、年々増加しているところでございます。そのため、市内の至るところで、韓国人観光客と思われる方々を見かけるところでございます。

交流人口の増加による本市の税収に影響のある税目は、市民税及び入湯税などと思われまます。御質問の税収の中で、交流人口の増加による市の収益はどのくらい見込まれるかにつきまして、結論から申しますと、推測は困難な状況でございます。

なぜ、推測が困難なのかにつきましては、市民税は納税者の申告に基づき課税となりますが、納税者の1年間の収入から経費を差し引いて所得額を算出し、その所得額から各種控除を行った額に税率を掛けて税額が算定されます。

この1年間の収入は、例えば漁業従事者の場合、これはイカの水揚げ分、これはブリの水揚げ分など、魚種ごとに収入を計上するのではなく、1年間の全ての水揚げの額を収入額として計上します。その収入額から必要経費を差引いた額が所得額になります。

これは、最近、韓国人観光客の利用の多いスーパーマーケットの場合も同様です。収入を日本人客分、韓国人客分に分ける必要はなく、全体の売上額を収入額として申告するので、交流人口の増に伴う税収への影響を推測することが困難だということになります。

また、入湯税につきましても同様に、申告には日本人、韓国人の別はなく、課税対象の客数と、中学生以下及び70歳以上の方の課税免除数の申告であるため、影響額は推測困難ということに

なります。

以上、税収への影響には直接結びつけることは困難ですが、御存じのとおり、交流人口の増加とともに、市内に宿泊施設、貸切バス業者、レンタカー業者、飲食店及びお土産品が増えていることは、交流人口増がこれらの観光関係業種の活性化の要因、効果ではないかと考えられます。

また、韓国人観光客を対象にした経済効果を分析したものがございますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

調査・分析をしたものは平成24年のデータで、この年に約15万人の韓国人観光客が対馬に来島いただいております。この年の島内での観光消費額は約33億3,000万円で、その内容は、交通費に2億3,000万円、宿泊費に3億9,000万円、飲食・娯楽に5億9,600万円、土産品等に21億1,500万円となっており、別の言い方をいたしますと、525人の方の働く機会ができたという分析結果が出ております。

昨年、韓国人観光客数は約26万人で、ことしは昨年同時期に対し約150%の伸びで推移しております。この率で年末まで行きますと、年間の韓国人観光客数は約39万人となり、平成24年の分析データをもとに単純計算いたしますと、約80億円を超えるような観光消費額になると推測されるところであります。

次に、2点目の金石川の清掃についてでございますが、金石川は万松院から市役所に接続する市道今屋敷万松院線と並走し、厳原港に流入する普通河川であります。また、本河川が流れる万松院一帯は、櫓門、万松院など、城下町をイメージさせる静寂な雰囲気を持つゾーンとして、多くの観光客が訪れる場所でもあります。

議員御指摘の金石川の清掃でございますが、毎年1回、ボランティアの方々を含め、石垣と河川の除草を実施しておりますが、川底の水草の除去までには至っていないのが実情でございます。

私も現地を確認いたしました。雑草と水草の一種であるセキショウが大きく根を張り、川の流れを阻害し、水がよどんでいる箇所もところどころ見受けられました。

今後の対策としましては、河床の雑草を除去したいと考えておりますが、セキショウにつきましても水の浄化作用があるとされていることから、密集している部分を一部間引きすることにより、昆虫等の小動物の保護と自然環境の保全も考慮し、清流を確保したいというふうを考えております。

前段でも述べましたように、万松院一帯は城下町をイメージさせる重要なゾーンの1つでございます。今後におきましても、地域の皆様の御協力を得ながら、施設の管理に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 吉見議員の3件目の御質問にお答えします。

対馬市少年の主張大会は、長崎県青少年育成県民会議が主催します少年の主張長崎県大会の予選大会として実施されております。議員も御承知のとおり、少年の主張大会は、中学生が日ごろ生活の中で感じていること、考えていること、また社会に対する希望や未来への提言、夢などを少年の主張として発表し、同世代の少年の意識を高めるとともに、少年に対する地域社会の理解を促すことなどを目的に開催されているものです。

各町におきましては、それぞれ予選会として、小学生、中学生の主張大会が行われております。対馬市の大会におきましては、県の予選会となります中学生の大会として、毎年2月の第3日曜日に実施をしておりますが、御指摘のとおり、会場に来ていただける方々が少なく、28年度実績は167名の来場者でした。

しかしながら、各町ごとに予選会等が実施され、28年度実績におきましては、市の大会を含め、合計で1,000人近い聴講者の方々が来場されております。

また、市の大会は、対馬市CATVにおきまして、それぞれ発表が後日放映されており、御家庭でも子供たちの発表が見れる状況下にあります。

だからといいまして、会場来場者が少ないままでいいわけではなく、事務局としましても、対馬市CATVや市の広報を活用しての周知、社会教育関係委員のほか校長会や教頭会での周知、また主任児童委員、保護司会等へも案内を差し上げ、1人でも多くの方に聴講いただけるよう努めているところでございます。

今後におきましても、主催する対馬市青少年健全育成連絡協議会を中心に、関係団体等の協力を促しながら、来場者の増加に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） ありがとうございます。

市民税についてちょっとお尋ねしますが、今、答弁がありましたように、それだけの収入というのはなかなか難しいということでございます。それは私ももちろんわかるんですけども、私は私なりに調べてみましたが、市民税がずっと増えているんですね。24年度から調べてみました。

市民税というのは、私たちの源泉徴収も含めて、市民の方が納める税金だと思うんですけども、その中で観光客の方が増えるから収入も増えているんですけども、それがそういう理由でないのかももちろんわかりませんが、その比較をしたときに、結局は前年比に比べて、今年度は全部含めましたら1億4,224万5,052円ということに私の調べではなっているんです。

それで、毎年、決算金額が出ると思うんですけども、出たときに、これは何の分かな、どうかなという分析をされているんじゃないかなと思うんですけども、分析をされていなければま

た問題だし、分析をされて、収益は分析の結果どのようになったのか、教えていただきたいと思っています。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、担当部長のほうにお答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 失礼します。住民税の予算というところの部分で分析というのは図るわけですが、それについては前年度の申告額に対して、どれぐらいの観光産業の部分でどれだけの雇用があったかというところの部分で、事業所の申告のほうからの算定をもとにして効果を予算を上げるわけですが、昨年、議員さんがおっしゃった住民税の伸びのところなんですけれども、市民税につきましては27年から28年度の比較は約5%の増というところで、金額としては6,000万円ぐらいの増ということになっております。

これについては、韓国からのお客様の増というのを見込んで、この分は調定というか、予算化をしている状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、言われましたように、27年と28年を比較しますと、28年の収入が6,219万8,868円となっているんですが、分析は今何と言われましたかね。分析をされている要素、大体こんなふうじゃなかろうかということが考えられるという主なもので結構ですから、教えてください。

それと、もう一つは、入湯税も関係するのではないかなと思っております。入湯税も増えております。これもやっぱり観光客の関係があるのかなと私は思うんですが、というのは、今、対馬の人口は年々減ってきておりますのに、観光客の方が増えてきている。対馬の人口は減っている、対馬の人がお風呂に入るのが少なくなっていると思うんですね。その差があると思うんですよ。

韓国人は増えた、対馬人は人口的に少なくなった、だけど入湯税は増えている。これはやはり韓国の方々のお客様の入湯税が入っているんじゃないかなと、私は素直に考えるんですね。

だから、市民が常に、冒頭にも言いましたように、不満もある方が大いにおられます。私も、その都度、言うんです。そんな言わんとよと、市にお金が落ちるちゃけんと言って、いつもそんなふうにいるんですね。

そういう意味で、市民の方によくわかるように、お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 説明が不十分でございました。

まず、住民税の額については、新たに事業所としてなったところ、観光産業ばかりじゃなくて、ほかの創業支援とかででき上がった事業所も含めて、そういうところは特別徴収の事業所という

ところで登録をしていくわけですね。そうすると、年々増えてきていますので、その分についての計上をしていくということで、増額になっているということになります。

個人でお払いするところについては、漁業従事者だとか、個人の商店主というのがあるんですけども、今増えてきているのはホテルだとかお土産品店だとか、そういうところの部分でありますので、特別徴収の事業所というのが多うございます。

特別徴収というのは、給与の中から税金、住民税を引いて、毎月、対馬市のほうに納入いただくというような事業所でございます。そういうところの増を踏まえた上で、約5%増というところで調定のほうをさせていただいているというところでございます。

それと、入湯税につきましては、28年度は逆に減っているんです、実際のところはですね。これというのは、中学生以下と70歳以上の減免の方の利用というのが多くなったというところで、利用客数というのは余り変わらないんですけども、これについては韓国の方の利用というのは多くなってきているとは思いますが、実際の税額としては反映ができていないというところで、今、こちらのほうでは分析はさせていただいている状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 入湯税、確かに28年度はちょっと減っておりますけども、24年度からトータルすると、約180万ぐらい増えております。それで、何度も質問するようですけども、大体このくらいの見込みということはできないんですか。あんなにたくさん来てある中で、そのような試算は、見込みですよ、このくらいじゃなかろうかという試算はできないものですかね。市民は本今年度は40万になるらしい云々、町はいっぱい歩いておられますけど、それで市民は納得するのかな。

それとまた、もう一つは、国際ターミナルの使用料ですけども、これも入関税というんですか、ターミナル使用料というんでしょうか、これも厳原港と比田勝港に入るものですから、これを計算しますと、全てずっとプラスです。そして、厳原での使用料が7,618万6,000円ちょっと、そして比田勝港は船が何便も入る関係で1億3,172万云々ぐらいです。合わせますと、出国者も多いんですけども、使用料が2億790万7,000円ぐらいですね。全ての施設で料金が収入が増えているわけですね。

そういう関係からも、観光客によるこれほどのくらいの見込みですよということを言われないと、市民は漠然としたことで、ほうと思いませんか。大体でいいんですよ、難しいでしょうけど、このくらいは収入が上がっているんじゃないかと、さっき言われましたバス代とかなんとかかとか、交通費、宿泊費、飲食代云々が経済効果だと言われますけど、これが実際数字であらわれないと寂しいものですね。よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、韓国人観光客の増加によって、税金もどれだけ伸びたということができれば、これは本当に楽なんですけども、それはなかなか難しいということで、我々といったしましては、平成24年度でございましたけども、観光消費額といったデータがございますので、このデータによりますと、例えば平成29年度は約39万人、40万人近くのお客様が来れば、80億円超えるほどの効果がありますよと、その効果によって税金もその分増えていきますよというようなことで説明をしたほうがいいのかなというふうに考えているところでございますし、平成24年の調査でございますので、またこのデータにつきましても改めて調査もせんばいかんねというようなことは担当部のほうとも協議を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、市長が言われました、24年の韓国人観光客数の関係で言われました。私もその資料を持っておりますけれども、これは今言われたように24年の資料ですから、今現在28年の資料も出してもらいたいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

この関係は、これで一応終わりたいと思います。ありがとうございました。

次にですが、少年の主張大会ですが、厳原町の少年主張大会は生徒の傍聴者が少なく、非常に残念に思っております。それに比べて、ここ二、三年前から大人の傍聴者がすごく多く、交流センターのイベントホール、会場の2階後部座席はほぼ満席になっております。

それというのも、厳原町の青少年育成協議会会長の杉本美津廣会長の努力があったからだ、私は思っております。その努力というのは、各団体に青少年主張大会の案内状と動員の要請を毎年されているからです。その要請に各団体の皆様が同調されたからだと思っています。

各団体の名前を紹介してみますと、老人クラブ、退職校長会、民生委員、そして厳原町女性団体、各団体7団体に案内を出されております。厳原町の女性団体の7つというのを紹介しますと、商工会女性部、食生活改善連絡協議会、更正保護女性部、対馬市母子保健推進委員、退職公務員連盟対馬支部女性部、そして婦人会、そして民生児童委員女性部の7つになっております。

何事もそうですけれども、新聞折り込みチラシをしました、町内放送で放送しました。これだけしたって、集まるわけがないじゃないですか。いつもそれは、私がもし何かあったときはその方たちにはよく言うんですけど、それだったら誰でもしきることであって、だからこんなふうに杉本会長も一生懸命、毎年出されて、積み積みこのような状態ができたと思っておりますので。

そしてまた、主張大会が終わって、皆さんすごく感想はよく、感動したよ、子どもの思っていることがよくわかったよとかいう、ありがたいお言葉をいただいております。

私ごとですけれども、私も10年前ぐらいから、厳原町の婦人会の会長をしております関係から、審査員をさせていただいております。その関係で、毎年、生徒の傍聴者が少ないなど、いつ

も残念に思っておりました。子どもたちは本当にいい話をするんですね。本当に、今から先、自分の未来、そして今まで経験したこと、そして大人に訴えたいことが本当すばらしく、子どもは子どもで緊張しながらも一生懸命、少年の主張をしておりますよ。本当にもったいないことだと思います。

そんなことがありますので、ぜひとも学校の先生方、育成協議会の方も大変お忙しいとは思いますが、未来の少年、宝物、子どもを育てるためにも、ぜひともいろいろな、今までもたくさん努力されているとは思いますが、今回、私がこういうことを言いましたので、再度、点検していただきまして、考えていただきたいなと思います。

思うのは、なぜ少年とかが傍聴者とかが少ないのか、理由を言っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。なぜ、少ないのか。

私が質問状にもしていましたよね、そのように。現状を把握されているのか、把握されていたら、その対策を教えてくださいというような書き方をしておりましたが、何でこのように、巖原町の場合は大人のほうは本当後部座席が満席になるぐらいなんですよ、ここ二、三年。

各町のことはよくわかりませんが、この前、この質問を出したときに、教育委員会のほうに尋ねたところ、やはり悩んでおられました。だから、その対策ということはどのようにされますでしょうか、よろしく頼みます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 参加人数が少ない原因と言われましても、そこは把握はしておりません。ただ、参加人数を増やしていくために、いろんな広報であるとか周知であるとか、各種団体へのお願いであるとか、そういうものをもっと広げてやっていかなければならないかなとは思いますが。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） その結果が現在じゃないでしょうか。だから、違う仕方をしないと増えないと思うんですが、私が思うのは、ネックになっているのは部活が1つはあるかだと思います。そういう声も聞きましたので、その日は部活があるけん行けんもんねとかいう声も聞きました。

それとまた、田舎のほうの方たちは足がありませんし、そういうことではスクールバスが通っておりますので、スクールバスの利用はできないものかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 少年の主張大会の開催日は2月の第3日曜日にしておりますので、これは全島、中学校の部活は休みの日です。だから、原因が部活であるというふうには捉えており

ません。

それから、足がないということですがけれども、以前、旧町時代に上対馬町で、傍聴してくれる人を増やすために貸切バスを出したことがあるんですが、ほとんど利用がなかったということがあっておりますので、しかも対馬市の大会となると、対馬市のどこからどういうルートでバスを出していいかというのも非常に難しい問題でありますし、前例的にそういう上対馬町時代の経緯もありますので、貸切バスについては今のところ考えておりません。

スクールバスの利用というふうにも提案がありましたけれども、スクールバスを利用するとしても、また別予算が必要になってまいりますので、スクールバスの利用はそこにはできないんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 対馬島の大会もそうですけれども、私は思うのは、各町の大会が充実してくると、おのずから対馬市の大会にもそういう関心を持たれる方々がおいでになるんじゃないかなと思っております。今のところ、本当に各町のことも聞きましたけれども、傍聴者が少ないそうです。だから、私が言うのは、各町の動員体制というのですか、そこ辺を重点的に今回はお願いしようかなと思っております。

もちろん、一般のバスを借りるとすごく高いですよ。それは十二分にわかっていますが、スクールバスを利用すればどうにかなるのかなと、甘い考えもありますけれども、そのようなことも考えてみました。

予算的にももちろんなりますけれども、それはまた比田勝市長にぜひとも予算を、子どものためです、日本の宝物、対馬の宝物のための育成ですよ、ぜひともお願いしたいと思います。

そして、今までの発表者の県に行かれた方の地方大会の成績というんでしょうか、調べてみました。ことしは、29年度は久田中学校の大庭菜摘さん、「病気を支えるもの」、そしてもう一人は豊玉中学校の末松芽依さん、「人と人との交流」という形で参加されまして、優良賞ということです。

28年度は、巖原中学校3年生の高崎樹さん、この人が長崎県PTA連合賞をいただいております。そして、27年度は、川辺、女の方です、巖原中学校です。「伝統の灯火が消える前に」ということを発表されました。私はこのとき聞いておりました。優秀賞で、ココロねっこ賞をいただいております。

25年度は勝見真生さん、雞知中学校の「わかってほしい」という題で、優秀賞（NHK賞）をいただいております。そして、23年度は安野匠さん、豊玉中学校、「大きな心で」という題で、やはりNHK賞をいただいております。

ちょっとさかのぼりますけれども、18年度は中山理成、巖原中学校の「人生はそこから」と

いう題で、最優秀賞（県民会議賞）をいただいて、九州大会へ行かれております。17年度も、阿比留幸樹、久田中学校で、テーマは「空の青さに命を思う」ということで、同じく県民会議賞をいただいて、九州大会に出ておられます。

かなりさかのぼります。9年には黒岩晃枝さんということで、巖原中学校の「幸せのかたち」ということで、やはりこの方も県民会議賞をいただいて、九州大会へ行かれております。

こんなふうで、子どもたちが本当いい発言をし、皆様から認められ、いい賞状をたくさんいただいておりますので、ぜひとも主張大会が活発になるように頑張ってもらいたいと思いますので、スクールバスが初めから蹴るんじゃなくして、試算でも出していただければ助かります。そしてまた、休部の関係もまた検討してください。よろしく願いいたします。

次は、金石川の清掃についてですけれども、ある日のことです。日本人の観光客の方が金石川を見て、この川は汚いねと、観光客同士で話をされていたそうです。その話を耳にした地域の人は恥ずかしくて、その場を早く逃げたくなったそうです。ごもっともなことだと思います。

万松院は歴代藩主の墓所であり、日本三大墓地の1つと言われております。また、万松院に行く途中に、金石城の櫓門があります。その先には、12歳で日本に連れてこられ、対馬宗家の当主と結婚した韓国最後の王女、徳恵姫の結婚記念碑があります。この記念碑は、そのとき在住されていた韓国人の方が建立された碑だそうです。ここには常に韓国の方の観光客がいっぱいでございます。

そういう歴史ある万松院通りといいましょうか、ここは対馬の中では一番の観光名所ではないかと思っております。万松院だけではなくて、常に観光地は整備して、観光客の方にはよいイメージを与えられるよう、心に残るおもてなしの心を常に忘れることなく、物事に対応していただきたいと思っております。

観光客の会話に対して、市長はどのように思われるでしょうか、一言お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 観光客の方がどのような方か、私も想像が付きませんが、また別の方面から考えれば、そういったセキショウというのは清流にしかどっちかといったら生えないような植物でございます。それがどぶ川みたいなところであれば、これは言われても仕方がないんですけども、水がいつも出ているような、そういうきれいな川にしか生えないセキショウでありますので、これについては、ここにはセキショウがあって、きれいなところだねと言ってほしかったなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 草の名前を何とか言いましたね、セキショウという草の名前ですね。この草そのものを私は知りませんが、すごい繁殖ですよ。だから、その後からずっと

生えるから、また心ない人が物を投げる、そんなことが出てきます。

そして、答弁がありましたけども、残して少しとるということでしたけれども、少しとっても、繁殖力が大きいものですから、かなり多く根っこからとってほしいなと思っております。そうじゃないと、またすぐそのままですよ。

金石川は、万松院の裏にある山の沢から水が流れてきているんじゃないかなと言われておりますが、1年から2年前になりましたでしょうか、金石川にカモの親子が3匹か4匹、泳いでおりました。私もよくのぞいたものですが、ここは櫓門に行く橋の下でございます。今は、市役所から行ったら、島本橋に行く横の川ぶちを通るところにおるということで、私も見てみましたが、おりました。

なぜ、そこにおるのかと思いますと、上流は草が生え茂って、おれなくなったんじゃないかなとも思っておりますので、その点、また川の掃除をしていただきまして、観光客の方にもかわいいカモの親子が見られるようにしていただけたらと思います。

そして、川の流れと金石城の屏を眺めながら、本当文化ですから、観光客の方がいろいろな思いを馳せながら、万松院に向かわれることを願っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、ちょっと時間がありますので、苦言を一言、二言、言わせてください。すみません、よろしく願います。

私は、6月の議会で、市民の皆様にご家庭の周りや道路の周り、草取りに御協力していただいて、住みよいまちづくりにしましょうやと、私、この場で立って、このごろは市民の皆様は議会をよく見てありますから、市民の皆様にごお願いするつもりで言いますと言って、お願いをしました。

そのときは、比田勝市長は「うん、うん」とうなずいておられました。記憶にあります。そんなことがありまして、それも私の議会だより「こだま」にも書いております。帰って見てもらえば、わかると思います。

それで、残念なことに、私が一生懸命言って、みんなで対馬をきれいにしましょうねと言ったのにもかかわらず、一番真っ先にこのことを実行しなくてはならない市役所周囲に草が生えております。残念でたまりません。この道は、いつも職員皆様、歩いて通られるところです。何で気がつかないのか、気がつかないはずはないと思います。本当に市民の皆様の手本にならなくてはならない市役所ですよ、市役所職員ですよ、残念ですね。

また、市役所を囲む万松院道路に行くところ、それとか市役所の前のところずっと、ほかのところの住民の方たちは常に草を取ってきれいにしております。一番よく市役所の草が目立ちます。ぜひとも、ここに鎮座されている行政の方々、今日帰られたら見てみてください。どこという場所は言いません。見てください。

それと、もう一つ、私たち議員といいましょうか、私も議員になったときに、既に何人かの方から要望とか苦情とか言ってこられました。私の性分としては、即決主義です。今できることは今しましよと、こういう気持ちでおりますので、即、私も市役所なり振興局にお願いに行きます。

そうしたら、何の音沙汰もありません。本当に審議されているのか、聞いてあるのか、言った身になってほしいと思いますし、だから中間報告でいいですよ。できないならできないし、こういうことで今頓挫しておりますとか、必ず中間報告をしていただきたいと思います。

そして、私も市民の方に、また報告もしなくてははいけません。市民の人は私を通じて行政のほうに言いますから、行政のほうと市民とはそういう信頼関係がなくなったら終わりですよ。市民の皆さんは自分が困っている、市も自分たちの生活をよくしようと思って、そういうことを私たち、ほかの議員さんたちも投げかけられるわけですから、ぜひとも信頼関係をなくさないように、中間報告でいいです。結果はどのようになろうともいいです。

だから、ほとんどが予算を伴うことが多いと思いますけれども、それは私たちもわかっていますから、こんなふうで予算が伴うので、次の議会にかけますとか、ちょっと待ってくれませんかとか、何でもいいです。何かの中間報告をしてください。よろしく願いいたします。

それとまた逆に、うれしいこともありました。私は初めてです。市役所の人1人、それと振興局の方1人、お願いしていた人の1人ずつですけど、中間報告がありまして、私は本当にうれしく思いました。初めてでしたから、その方に本当に感謝して、ありがとうちゅうて本当にお礼を言いましたよ。

こんなことが信頼関係につながりますから、ぜひともこれは市長、ほかの部課とかに伝えてください。そういうことのないように、ぜひとも信頼関係、市民と行政、信頼関係が一番だと思えますので、ぜひともよろしく願いしたいと思います。

時間も来ましたので、それに一言、市長、お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 時間が来ましたので、簡潔にお願いします。

○市長（比田勝尚喜君） しっかり受けました。私も帰り次第、また市役所周辺を自分の目で確認したいというふうに思っております。

そしてまた、要望等に対しての中間報告につきましては、再度、この議会が終わった日の部長会議等でも、皆さんにまた注意をしながら、各職員への周知を図りたいというふうに思っております。

そして、最後に、金石川の件につきましては、セキショウは中間付近、真ん中付近の分をきちんとそれは根っこから撤去して、水がきちっと流れるのがわかるようにしようということで、担当課のほうとは協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 時間が来ました。簡潔にお願いします。

○議員（6番 吉見 優子君） 金石川の水の流れですけども、私は久田道なんですけど、女性部のほうに入っているんですけど、そこでEM菌だんごをつくりまして、金石川の水の流れを浄化しようねということで、毎月ずっとだんごを投下していたんですよ。4月ごろからやめました。水の流れもないし、草も生えているからということですので、その点もよろしく願いいたします。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時10分からといたします。

午後1時52分休憩

午後2時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

通告に従い質問に入りますが、8月20日に開催されました子ども議会での中学生の皆さんのはつらつとした議員ぶりに刺激を受けました。私の今回の質問も、総合計画のひとつづくり、対馬市教育振興基本計画の主要施策に特化して、子どもたちに関わる、あるいは人を育てることについての質問を行いたいと思います。

一部、子ども議会での質問とかぶっている面もありますけども、生徒さん方の熱き思いを受けて、私も密度の高い一般質問にしたいと思います。理事者におかれましても、心のこもった実効性のある答弁をお願いいたします。

今回は、2項目6点についてお尋ねいたします。

1項目めは、対馬市総合計画の進行管理についてお尋ねします。

1点目、地元3高校への入学者数300名を確保すること及び島外高校への流出率を平成32年度末に15%、37年度末に10%に抑えとの目標が、総合計画の挑戦1、ひとつづくりの主要施策に掲げられています。この施策を実現するための具体的な手だてについてお尋ねします。

2点目は、同じくひとつづくりの主要施策の中に、学校給食への地元産の食材の提供拡大が掲げ

られています。今回は、特に水産物、農産物、ジビエの活用状況についてお尋ねをします。

2項目めは、本年3月末に教育振興基本計画が対馬市で作成されました。その目標達成についてお尋ねします。

1点目、全国学力・学習状況調査において、対馬の児童生徒の正答率を全国の平均より高くするとの目標設定がなされています。目標を達成するための具体的な施策についてお尋ねします。

2点目、不登校児童生徒を平成32年度末にゼロにするとの目標設定がなされています。このことについても、具体的な施策についてお尋ねをします。

3点目は、学校トイレの洋式化の整備率が平成32年度末に30%と設定されていますが、全国的な平均的な数字とか、昨今の全国的なトイレの洋式化の中で、対馬市ももう少しというか、もっと高い目標設定し、子どもたちに衛生的で快適な学校生活を保障してやるべきだと考えます。教育長の見解を求めます。

4点目は、文化財の保護・活用のために、専門職員の増員の必要性が振興計画の中で取り上げられています。文化財を保護するとともに、観光資源として活用し、対馬に人を呼び込むためにも専門職員の増員が必要と考えます。教育長の見解を求めます。

以上、2項目6点について、多項目にわたっていますけど、簡潔明瞭な御答弁をお願いします。細部については、必要に応じて一問一答でお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

対馬市の総合計画の進行管理についてということでございます。

その中で、地元3高校への入学者数300名の確保という関係での質問がございましたけれども、その前に関連がございますので、進行管理について若干触れさせていただきます。

第2次対馬市総合計画を着実に実行するためには、施策の実施状況を点検・分析し、必要な改善に取り組むことが必要であります。具体的には、毎年度末に各担当課が各施策の実施状況や達成度を分析し、評価を行うほか、5年後、10年後にはそれぞれ掲げております主要施策の数値目標の達成状況を確認し、総合計画審議会や対馬市市議会等に意見を求めることとしております。

このように、自己診断による評価や客観的な意見を踏まえ、成果確認を行い、5年後には本計画の実現に向け軌道修正を行いながら、10年後には、本市の現況整理に加えて、市民の満足度や市民を対象とした意識調査を実施し、次期総合計画の策定につなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そこで、第1点目の高校の件ですけれども、地元3高校への入学者数300名の確保、島外高校への流出率の具体的な施策については、子ども夢づくり基金の継続、酒井豊育英資金貸付制度の

維持及び対馬っ子育英制度の設置を検討、研究しているところでございます。

これは、基金等の設置により、地元高校への進学者及び地元就職者への入学・就職祝い一時金の支給、大学、専門学校への進学に対する入学金及び学校生活費の支援、また大学卒業後の地元就職者への就職祝い一時金の支給などの支援を推進することで、島外流出人口の抑制とUターン者の拡大を目指すという新たな制度でございます。

従前の貸付型ではなく、給付型としてその費用を試算いたしましたところ、4年間で約7億円が必要と見込まれ、現在のところ、この基金の原資の確保が最大の課題となっております。

将来に向けましては、多くの子供たちに支援が届くよう、現行の貸付制度の周知及び貸付条件の緩和とあわせて、地元就職者には償還金の一部を補助するというような制度の検討も進めてまいりたいと考えております。

また、こども対馬未来塾や島おこし実践塾を開催し、郷土愛の育成を積極的に行っていきたいというふうに考えておりますが、市内3高校の校長先生を中心に構成する高校魅力化推進懇話会におきまして、高校の魅力化を図るため、取り組むべき課題と、その解決に向けた政策の立案につなげてまいりたいと考えております。

次に、学校給食における地場産品、地産地消の推進につきましては、対馬の豊かな自然から生まれた心と体を大切に、食を通じて健康で心豊かな人間性を育むを基本理念とした食育・地産地消推進計画に基づき、取り組んでいるところでございます。

農産物におきましては、施設野菜のアスパラガスにつきましては、使用割合が70%を超すなど安定しておりますが、その他露地野菜につきましては、天候不順や病気などの影響もあり、安定的とは言えないまでも、全体的には横ばい、もしくは微減の状態で推移しております。

特に、対馬しいたけにつきましては、目標より1割程度、使用割合が減少いたしましたが、これはシイタケ価格の持ち直しに伴い、使用割合が減少したものと考えております。

水産物につきましては、海藻類、魚類ともに目標値を超え、安定的な利用ができております。

また、イノシシ、鹿肉のジビエにつきましては、昨年より全ての学校給食で活用をしていただいておりますが、180キログラムの利用実績となっております。本年7月に、学校給食調理場の栄養士を対象に調理研修会を開催し、シェフをお招きして、ジビエの調理法の指導やメニューを紹介してもらうなどの取り組みを行っております。

ジビエにおきましては、まだまだ認知度も低く、身近な食材とは言えませんので、今後も栄養士等と意見を交換しながら、有効活用に向けた取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の教育振興基本計画関連の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の国が実施している全国学力・学習状況調査において、全国正答率を上回るため

の具体的な施策に関する御質問についてですが、このことにつきましては、まず対馬市の学力の現状、教職員に対する研修の現状、今後の見通しの3点によりお答えをしたいと思います。

まず、対馬市の学力調査の現状を御説明いたします。

平成27年度から今年度までの3カ年間の全国との平均正答率の差の推移で御説明いたしますと、小学校、中学校ともに全国との差が縮まり、今年度につきましては、小学校の国語Aと算数Aが全国平均を上回っております。

また、そのほかの科目及び中学校の全科目につきましても、全国との差が1ポイント前後になるなど、改善が見られております。各学校での指導の成果があらわれたものと捉えております。

次に、教職員に対する研修の現状でございますが、私は常々、校長先生や他の教職員に対して、教師の力以上に子どもは伸びないということを申し上げ、教師の授業力、ひいては教師力の向上に力を入れるようお願いをしております。

市教委といたしましても、管理職や各種主任を対象とした研修はもとより、初任者研修や中堅教諭等資質向上研修、教科指導法改善研修等における研究事業や授業研究を通して、具体的な教科指導力の向上を図っているところでございます。

また、複式指導法研修会、特別支援教育に係る研修会等、対馬市の課題に対応した研修会を実施しております。

さらに、研究指定校にICTの活用を意図した研究を委嘱するなど、これからの時代の指導のあり方を模索する取り組みも行っております。

これらの取り組みを総合的に推進しながら、対馬の子どもたちの学力を一層向上させていきたいと考えております。

今後の見通しについてでございますが、本調査対象である児童生徒は毎年変わります。よって、その結果が年度によって変化することは当然のことです。今回は、各学校の努力により、比較的よい結果を得ることができましたが、このことに満足することなく、今後、文部科学省や県教委から出される学力向上に向けての具体的方策等を参考にしながら、児童生徒一人一人の学力をさらに伸ばすよう、各学校に対し丁寧で粘り強い指導を行うようにしてまいります。

次に、2点目の不登校児童生徒についてですが、対馬市の発足以来、小中学校の不登校児童生徒の割合が高いことは課題となっており、教育委員会としましてもさまざまな施策を講じてきました。その結果、不登校児童生徒数は一時半減いたしました。現在は再び増加に転じるなど、大きな課題となっております。

このような認識のもと、教育委員会といたしましては、学校に対して、児童生徒の理解を深めるとともに、個々に応じた指導を行うことやチームで対応すること、また小中学校連携による中1ギャップ解消への取り組みなどを促してまいりました。

しかし、児童生徒の抱える心理的・情緒的な課題、家庭の問題等も年々複雑化しており、学校だけでの対応では難しい事例が増えております。

そこで、各学校では、外部機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員の活用を図っております。これにより、専門的な視点に立った相談活動、指導、支援の方向性の検討が行われるなど、成果があらわれてきているところです。

一方、不登校となっている児童生徒の学校復帰の手だてとして、適応指導教室支援事業として、フリースペースみちしるべの運営を支援しております。平成28年度は年間53回の教室を開催されており、不登校児童生徒への学校復帰へ向けた大切な集いの場となっております。

このような取り組みを継続してきましたが、不登校の大幅な減少には至っていないため、今後、さまざまな施策を講じる必要があると考えております。

まずは、経過や現状の把握、指導の効果も含めた不登校児童生徒のきめ細やかな実態調査と、公私を超えた情報の共有が必要と考えます。

また、不登校を正しく理解するための各種研修会の実施、不登校児童生徒在籍校を対象とした事例研究会などを実施して、不登校児童生徒に対する教職員の実践的な資質・能力を高めてまいります。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した研修会や、各学校への関わりを可能とするための指導・支援を通して、学校外の人材や機関との連携のさらなる充実に努め、不登校児童生徒を皆無にしたいと存じます。

3点目の学校トイレの洋式化につきましては、平成28年第3回定例会及び第4回定例会で、ほかの議員さんからも御質問をいただいたところですが、今回は教育振興基本計画の目標設定値が低いのではないかと御質問であります。

教育振興基本計画は、本年3月に策定し、議員の皆様にもお配りさせていただいたところです。この中で、平成28年度の学校トイレの洋式化率を18.1%とし、平成32年度に向けて30%としているところですが、目標の設定に当たりましては、長崎県下の学校トイレの洋式化率の平均が30.1%であることから、これを平成32年度に30%と設定したところでございます。

教育委員会といたしましては、学校の全てのトイレを洋式化することは考えておりませんが、学校からの要望、予算との兼ね合い等を考慮し、今後もトイレの洋式化を進めていく計画を立てているところでございます。

4点目の文化財の保護・活用のために、専門職員の増加が必要ではないかと御質問ですが、教育振興基本計画における目標達成に向け、現在の体制で大丈夫なのかという御心配からの御質問ではなかろうかと思っております。

合併後、対馬市教育委員会では、平成18年5月1日に文化財課を設置し、以来、市内文化財の適切な保存と活用に努めてきているところであります。職員は、発足当時、課長以下4名から現在は5名体制となっており、そのうち3名が学芸員の資格を持った職員であります。このほかにも、市長部局ではありますが、観光交流商工部に学芸員が2名と、学芸員の資格を持った島おこし協働隊員が1名配置されております。

文化財課においては、職員の数と事務量とが必ずしもバランスがとれているとは言いがたく、恒常的に時間外勤務や振りかえ勤務が続いている状況であります。その分、業務を進める上において、文化財保護審議委員会委員の方々や文化財巡視員等の協力、郷土館、資料館の管理に关しましては、地区生涯学習センター職員の応援をお願いしているところであります。

この件につきましては、文化庁からも、文化財の数の多さや対馬市の広さから、体制強化を再三指導されており、教育委員会としましてもその必要性を認識しているところであります。

ただ、人口減少が続く中、対馬市職員の適正配置や部局間のバランスも考慮した上での検討が必要ではないかと思っております。

新しい博物館の運営管理とも大いに関係がある事案でありますので、このことも含め、市長部局と協議をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、1点目の地元高校への入学者数、それから島外の流出率の件についてお尋ねをしたいと思っております。

今、市長のほうから、手だては一応聞いたんですが、現状について、入学者と、それから島外流出者数、市長は多分把握してあると思いますが、把握してございますかね。手元に数字がなかったら、私が申し上げます。

手元に数字がないということですから、申し上げたいと思っておりますけども、一応28年度、29年の3月卒業生は、対馬高校と、それから豊玉、上対馬高校を入れて、島内進学者数が194、島外へ出た者の数が島外流出者が99名、パーセントにしますと33.8%です。これは、今までの地元と島外への率からいったら、過去4年間の平均が27%でした。それが一気に今年は上がったんですよ。

それで、危惧していたところ、次年度、今の中3の卒業生の進路希望調査が7月にあったんです。この数字を見て、また私はびっくりしたんですよ。この数字は驚くべき数なんですけども、中学3年生269名のうち、対馬の中にとどまるという人は162名だけです。107名が島外に出る予定になっています。もし、このまま島外に出ますと、何と39.8%、約5人に2人は島外に出るという実態があります。

この数字をもとに考えますと、これ教育長さんも退職校長会の便りに載せてありましたけど、やはり危惧すべき状態だろうと思うんですよ。このことについて、市長は認識、どういうふうに持たれましたですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては、先月、行われました子ども議会のほうでも指摘を受けたような次第でございますけども、例えば私がそのとき聞いたのが、佐須の中学校は約半数ほどが島外の学校に出ているというようなことでございました。

そのときの原因といたしまして、確かに進学等の関係で、本土の進学校に行くという子もいるということでもございましたけども、スポーツで行くといったような子どもも最近は多いという話をそのときに聞いたような次第でございます。

そしてまた、今、小島議員さんから聞きましたけども、対馬全体でも33.8%が島外の学校に進学しているということは、私も今聞きまして、本当に深刻な状況であるというふうに聞いて思いました。

そういうことで、また近いうちにあります3高校の魅力化協議会のほうでも、この課題を協議してまいりたいというふうに感じているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まさに、今、市長がおっしゃったように、やはり驚くべき数字になってくると。この状態がもし三十数%とか40%という数字がこのまま続きますと、地元高校の空洞化ということになっていって、特に豊玉とか上対馬高校の場合は存続そのものが危うくなるという現実があります。

そして、今、島外に出る理由として、市長がおっしゃったように、大きな理由として2つあると思うんですよ。1つは、言うように進学校、より高いレベルに行ったほうがいいんじゃないかというのと、スポーツに秀でた子どもたちが島外の高校に進学するという状況、この2つがあると思うんです。

それで、高校の科別の進学先を教育委員会からもらった資料で見ますと、今年度の99名出た中で、普通科に64名出ています。そして、商業科に3名、これは対馬の地元で科がありながら、これだけの数が出るわけですよ。いわゆる看護とか建設機械、電気とか、こういう実業関係は科がないから、流出はやむを得ないところがあるかとは思いますが、普通科が64名も出るという実態、商業科と合わせて67名も出るという実態は放置できないと思うんです。

それで、市として、高校の打つべき手というのは、今、市長がおっしゃったように、高校との連絡協議会で十分また詰めていただきたいと思うんですが、市としても何らかの行政としてこのまま放置しないで、さらなる支援をしていく必要があるんじゃないかと思って、私はこの質問を

上げたんです。

私が言った具体的なことというのは、今まで言った奨学金とか、今、祝い金のこともありますけど、この現状を見ると、さらに何か手を打たないといけないと思うんですよ。市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、具体的にこういうことをしたいということは申し述べることはできませんけども、このことを危機といたしまして、先ほども申しましたように、3高校の校長先生を初め関係者の皆さんと協議をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私なりに感じたことを申し上げますので、市長だけじゃなくて、いろんな教育委員会も一緒になって、できることを考えていただきたいと思うんですよ。

それで、進路の確保という点では、対馬高校さん、それぞれ3高校、それなりの学校規模とか生徒さんの能力に応じて手だてを打ってあるわけですから、このことを対馬市として行政が何ができるかといったら、対馬におっても進学できますよという体制をバックアップするためには、高校の先生方のお話をよく聞いていただくとともに、進学するための模擬試験を1年生で5回、3年生では11回受けていますよね。

このような模擬試験を受けるに当たっても、結構保護者の負担が大きいですよ。こういうことに対する補助とか、そして島外に出ますと下宿代とかかかって、生活費がかかるわけですから、島内に残ったらこれだけ割安になりますよということで、経済的な意味からいったら、対馬高校の寮費を負担してやると、食費はのけてですよ、食費はどこにおっても食べますから、家庭の負担でいいと思うんですよ。寮費とか下宿代とか、島内で残って頑張る人には、それなりの何かバックアップしてやっていいんじゃないかと、そういうふうを感じるんですよ。

それから、スポーツ面で抜ける子どもたちが結構多い。ところが、地元に残っても頑張れるんだということは、今年度、陸上競技でインターハイに早田君と河本君が行きましたね。去年は上高の糸瀬さんですか、これは入賞しました、インターハイで。やれるんだということで、それなりの今度はバックアップが欲しいと。

ただ、今、夢基金で大会補助していますけど、これ以外にも補助の仕方が行政としてあるんじゃないかと。対馬に残っても、市が応援しますよということで、例えば試合は夢基金で出るけれども、練習試合は出ない、それからどこか島外で強豪高校と合宿をしようといったときは、これは出ないと、そういうことにも補助してやるぐらいの気持ちがあると、島外に出ようとしている子どもたちも保護者もとどまるんじゃないかなということを感じています、個人的には。そのあたりも、ぜひ検討していただけたらなと思っています。

そして、例えば野球を例にとっても、毎年、対馬から出た子どもたちが強豪校のレギュラーになったりして、甲子園に毎年、対馬の関連の子どもたちも出ていますね。ソフトボールでも、全国規模の全日本の代表になった子どもたちもいます。

しかし、この子どもたちが全部対馬に残ればということで、甲子園を対馬から目指すプロジェクトとか、そういうのをいろんな関係団体と一緒に考えてというのも、教育委員会や市長部局で何か夢を子どもたちに与えていただきたいということで、一応私なりの感想を述べておきます。

高校の校長先生方と市長の間のそういう細かいことをよく詰めていただければ、何か知恵が出てくると思います。

それから、2番目の学校給食の地元産品の件は、市長がおっしゃったように、確かにスタートした時点から見ると伸びてきました。平成20年度には、食育推進会議で話題になったときは、水産物関係は対馬産は、ほぼゼロでした。それが、市長にお渡しした資料の中にもあったと思いますけども、今、結構伸びてきました。

どれだけ伸びているかということは資料を見ていただいたらわかりますけども、平成21年度26%から伸びて、そして24年度には52%、24年、25年で50から60まで行きました。今、これがあるところで止まってしまった状態ですね。止まってしまった状態をもう少しアップできるんじゃないかなということで、僕は今ここに資料を出したんです。

一番わかりやすい例でいきますと、対馬産の海藻と、それからここに魚介類を出しています。まだ、伸びる余地があるというのは、ここに出していますけども、例えば給食センターによってすごく差があるということです。例えば、海藻類は100%のところもあれば33%のところもあると、魚介類は90%のところもあれば37.2%のところもあると、この格差を埋めていけば、海藻については、ほぼ90%ぐらい、それから水産物については70%から80%近くまで行く可能性があるんですよ。

このことについては、給食センター調理場の問題が絡んでくると思うんです。このことについては、教育委員会はどういうふうにお考えか、教育委員会のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 教育委員会としましても、栄養教諭の研修会等におきましても、地元産品の使用をということでお願いをしておりますので、使っていない、使う量が少ないセンターにおきましては、いろんな条件が絡んでいると思います。そこらあたりを今後また市長部局とも相談をしながら、そういう条件をクリアしていけたらなというふうには考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、教育長からもお答えをいただいたように、確かに給食セン

ターのある立地条件によって、水産物が手に入りにくいところとか、それから農産品が入りにくいところとか、条件はちょっと違うと思うんです。しかし、私が見る限りでは、栄養教諭、栄養士さん、この方の意識の問題が結構あるというふうに感じています。だから、そのあたりは教育委員会の御指導の範疇だろうと思うんですよ。

もう一つ、市長部局のほうに考えていただきたいのは、ジビエの問題もそうですけど、流通の問題にネックがあると、これは前市長とも議会で一般質問したときに出てきたんですけど、この整備が必要だと思うんですよ。

だから、熱心な給食センター、そして条件のいいところは使っているけども、そうじゃないところは差があるということで、そのあたりについて、市長、いわゆる供給システム、ネットワークとかということについて、市のほうでは何かお考えないですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 実は、私も、きょう、小島議員さんからこの資料を見せられて、何でこんなふうに各給食センターで差があるのかと思って、これはびっくりしております。

今、おっしゃられるように、これはそこの栄養士さんの意識の問題なのか、果たしてほかに原因等があるのか、これはまた関係者、そしてまた関係部署と分析をしてみんばいかんという気持ちでおりますけども、要は、今申しましたように、ここら辺の分析をして、きちっと今後必要なことがあれば、それに向けて対処してまいりたいというふうに思っておりますが、ネットワーク関係がどういうふうに組み立てられるのか、そこら辺のまた研究もしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今のことと関連しまして、ネットワークとともに保存施設、これは野菜も農産物も、それから魚介類もですけども、そのシステムが対馬の場合弱いから、どうしても条件に差が出てくるというのがあります。

だから、市長が公約に掲げておられた配送センター、これに伴う保存・保管施設、こういうことの整備を早急に進めていただければ、これは一般の流通物と一緒に、学校給食についてももっと活用できると思います。

それから、ジビエについても、すごくこれも差があります。今、使い始めたばかりですけど、これも量として3キログラムしか使わなかったところと70キロ使ったところ、それから回数でいったら、1回しか使っていないところと5回使ったところ、差があります。このことは、なお一層、供給体制にも課題があると思っています。

それから、価格等の問題にも課題があると思っています。時間がないから、きょうはそのことは指摘だけで一応しておきますけど、このことも増やそうと思うならば、そのことを解決しない

と、これ以上は増えていかないんじゃないかなというふうに思っています。

それから次、学力の問題について触れたいと思います。

このことについては、教育長が今答弁があったように、年によって違いますので、その年の5年生が県、それから6年生が国、それから中学生は中2が県、中3が国とあります。だから、でこぼこというのは承知しています。

ただ、全体としては、このテストが始まったところは、対馬市はかなり低かったですよね。私も現場にいたから、よくわかっているんですよ。全国平均より10ポイント少ない差があった教科とか、学校とかあったんですよね。それがずっと克服されてきて、結構今は近づいてきたと。

今までは、市教委は県平均を目指すということになっていたんですよ。ところが、今年はこちらまでレベルアップしようと、全国ということを言われた。そこのところはどういうふうな狙いであって、全国という目標に変えられたのか、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 他意はありません。私個人としては、教育長になったときに、校長、教頭をお願いしたのは、県平均をまず上回ろうやということをお願いをしました。

ただ、教育振興基本計画をつくるときに、担当が全国としていると思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私は、このことをすごく評価しているんですよ。対馬市は今まで、子どもたちの現状からしたら、県というレベルで何か設定していたんだけど、全国に持っていったと言われたことは、近づいてきたから自信を持って、担当レベルでそう設定されたというのは大いに賞賛すべきことだと思うし、それをぜひ実現していただきたいわけですよ。だから、あえて私はここで取り上げたんですよ。

それで、教育委員会に申し上げたいのは、今、対馬市は学力調査の件を公表していないですよ。これ公表して、保護者、家庭、地域にも理解を求めたほうが、よりよく子どもたちの勉強、それから生活面も調査に入っていますから、そういうことにレベルアップはするんじゃないかなと思います。公開することについてはどうですか。郡市の数字ですよ、対馬市の数字、学校別じゃないです。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 学力調査の結果を公表する必要はないと、私は考えているわけですが、大体学力調査の目的というものが、当初の目的が公表は全く考えられておらず、学力調査の結果をもとにして、子どもたちの課題であるとか、今後、取り組むべき方向性であるとかを各学校で方策を練りながら、子どもたちの学力向上につなげていくということが当初の狙いでありました。

いつからか、こういうふうな説明責任ということが公になってきまして、結果を公表すると、したほうがいいと、すべきだという、そういうふうな首長さんも全国的にあらわれてきまして、今、公表する流れもありますけれども、そういう学校とか地域の序列化であるとか、過度の競争につながっていく危険性もありますので、公表は考えておりません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私が申し上げているのは、学校別は公表する必要はないと思います。これは全国的な流れですから、だから郡市別の数値は既に新聞紙上等にも出ていますよね。長崎県の調査については新聞に出ています。その数値は、今、市長にもお渡しをしていたとおりですよ。それを見ると、小中全テストの中で、対馬市が今年度の今の5年生は低いということがわかりました。

なぜ、これを申し上げるかという、学校は一生懸命指導しても、工夫しても、子どもたちの学習というのは学校だけでは成就しないという、完結しないというところがあると思うんですよ。これは教育長もよく御存じだと思うんです。そうすると、当然、家庭、地域の協力を得ないといけないと思うんです。

そういう意味で、ここに教育長にもお渡しをしていましたけども、全国の学力調査で、全教科で全国一を上げた秋田県の例が挙げてあります。これは、秋田の子どもはなぜ塾に行かずに成績がいいかと、お金をかけずに家庭で実践、学力日本一の教育というこれ新書版ですけど、これを見ていただくと、いかに家庭の協力、地域の協力がないと、学力は上がらないかということが指摘してあります。

秋田県は、かつては全国下位県だったんですね。ところが、これ知事がかわってから、あるときからぐっと学力を子どもたちにつけてやろうじゃないかということで取り組んだ結果が、この小さな冊子に書かれています。

これ私も読んでみて、大したこと書いていないんですよ。大したこと書いていないと言ったら失礼になるけど、特別なことじゃないんです。それは何かというと、対馬市が出してある対馬っ子の家庭教育10カ条というのがありますよね。これは私のうちに六、七年前から張ってあったやつを私もきょう持ってきたんですけど、私のうちは壁に張ってあるだけで、子どもたちや親に定着したかどうかはわかりませんが、家庭に壁に張ったこれを見たら、まさに秋田県がやったことを対馬市も打ち出してあるわけです。これを徹底することが大事だと思います。

それで、ぜひ、そのためには対馬市の子どもたちの現状はどうなんですよということを家庭に知らせるべきだと、家庭というか、対馬全体に知らせるべきだと思うんですよ。今、そういう方向でとおっしゃったから、ぜひそういう取り組み、今、県下市町村で残っているのは対馬を入れて5ですよ。小値賀と東彼3町と対馬だけです。市で公表していないのは対馬だけですね。国

からは、手元に来ていますよね、資料はね。ぜひ、それ出していかれたらどうですか。

そして、それを知らせるために、今年度、県教委がチラシを出しましたよね。教育長は御存じですか、各家庭へ長崎県の子どもたちの実態を知らせますというのを。それを県版が出たとき、私は対馬版も出すべきだったと思うんですよ。長崎県もこういう取り組み、対馬市も実態がこうだから、こうすべきで、こうしたいということを出すべきだったと思うんですよ。今、そのお話を聞かれて、どうですか。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 県版でいいのかなというふうには思っているんですよね。先ほど言われた秋田県等の学力のことも説明を受けましたけれども、以前から私たちは学校の1時間の授業を大切にすることと、それから家庭学習の習慣化、これは各学校で取り組んでいると思うんです。

だから、そういうことを徹底してやることによって、子どもたちの学力も向上してきているのではないかなというふうに捉えております。だから、各学校ごとに、そういう取り組みの充実を、校長を通じてお願いをしていっております。

県が方針を、特別のそういう取り組みの方向を出されたとしても、そのことを私たちがきちんとやれば、そのことと私たちの今目指す方向が一緒だから、あえて違うものを対馬市でつくる必要はないと思いましたので、県の出したものを各学校で徹底をお願いをしているところです。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） このことについては、公表のこととあわせて、子どもの実態というところで、また機会を捉えながら周知してください。

それから、学校トイレの件は、長崎県の平均まで持っていこうと、長崎県は全国で何番かといったら、ワースト3ですよね。全国が既に四十数%から50%に近づこうとして、国の方針もあって、今は全国的にトイレの改修が進んでいます。それで、一番低い長崎県の平均の30に合わせて、それは子どもたちがかわいそうだと思うんです。

そして、一部和式、一部洋式で進めていったところは、後で全部ほとんど洋式に変えているそうです、全国の事例。なぜかという、両方併用して残しても、和式のほうには誰も行かないそうです。ほとんどみんなが列をなして、洋式のほうに行くというのが現実だそうです。

そのあたりを踏まえていただいて、ぜひこれは予算を伴って、国が3分の1補助しますよね、交付しますよね。だから、ぜひ、長期的な目で見ても、全国的な狙いが全部洋式化で進んでいます。そのあたりは財政当局と、これこそ総合教育会議などで取り上げてください。

市長、必要かなというふうに、この前ちょっと言われて、僕は内心、比田勝市長らしくないなと思ったんです、本当。ぜひ、このあたりを子どもたちの現実、実態に伴ったところで、そういう話し合いをしてくださいよ。それはお願いしておきます。

それから、文化財の専門委員、これ私は市民の声も聞いたけど、これは振興計画にそう上げてあったから、私は上げさせていただいたんです。振興計画の中にそうありますので、ぜひこれも文化財の活用というのは、今、日本全国、どこの自治体も一生懸命になっていますよね。文化財に指定してくださいとか、それもまたはかどっていないのがありますよね。それから、いっぱい発掘調査も必要だと言っています。

だから、そういう意味でも、ぜひこれは採用部局、市長のほうの裁量になると思うんですけど、ぜひこのことも取り上げていただくようお願いをして、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

あすは定刻から、本日に引き続き市政一般質問を行います。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時58分散会

平成29年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第5日)

平成29年9月15日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成29年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(2名)

13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
------------	------------

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
代表監査委員	長岡 豊明君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告をいたします。初村久藏君及び齋藤久光君から欠席の届け出がっております。

ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 議場の皆様、お茶の間でごらんの皆様、おはようございます。

通告のとおり、危機管理部門の創設、佐須体育館の運用方針の2点について御質問をいたします。よろしくお願いを申し上げます。

去る5月14日から1週間、大変お世話になりました。おかげさまで、本日発言の機会をいただくことができました。改めまして感謝申し上げます。

さて、私はこの期間中、181の行政区にお邪魔いたしました。それぞれの地域でさまざまな問題や課題があることを体感してまいりました。181の地域に格差のない地域社会の形成に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

町の中にお住まいの方には御縁がないことと存じますが、国道や県道から一步入りますと、道路の未整備地域が多々ございます。また、山の裾野に広がる地域では、ワイヤーメッシュや鹿ネットで有害鳥獣対策が施されており、その地域地域の御苦労が感じられました。

クヌギやナラなどのシイタケほだ木の新芽を餌とする鹿による食害、あわせて山肌が荒廃し、山の生態系に悪影響を及ぼしています。さらに、侵入防止柵を敷設していても、収穫を控えた野菜や果物など、イノシシによる農作物被害、従事者にとっては生産意欲の低下につながっております。

この有害鳥獣対策につきましては、担当部局の御努力により、捕獲頭数も年々増え、それなりに成果は上がっています。しかし、市民の皆様を含めて、特に農業や林業等に携わる方々は、担当部局への感謝はしつつも、昼夜確認できるイノシシや鹿被害の対策について御不満がある状況です。

地域活性化の鍵は、第一次産業の振興と観光産業の底上げです。市内観光を進めるにも、市内の国道や県道及び一部の市道の未整備地域があります。昨日も、県道の未整備地域の質問が上がりました。日々の生活を行う上で、通勤、通学、救急搬送など、出発地から目的地までの時間短縮、ライフラインの早急な整備は急務であると認識をしております。

有害鳥獣対策や水産業を含めた第一次産業の振興につきましては、私が所属しています産業建設常任委員会ですっきりと取り組んでまいりますので、担当部局の皆様の御協力、よろしくお願いを申し上げます。

さて、近年、中国による海洋進出が常態化し、ことしに入って対馬海峡領空を縦断するなど、その行動範囲は拡大しています。防衛省の発表によりますと、去年4月から12月までの航空自衛隊による緊急発進、スクランブルの回数は883回で、前年の同じ時期に比較して過去最多で、国別では中国機が7割以上であったと報じられておりました。

また、昨年2月の海上保安部のデータでございますが、中国公船による尖閣諸島への接続水域入域は8日間で、延べ21隻のうち、2日間延べ5隻が領海侵犯であったとのことでした。

皆様御承知のとおり、本年4月、谷川衆議院議員の熱意と多大な御努力により、有人国境離島新法が制定をされました。日本の領海、排他的経済水域の保全、418の有人国境離島地域での保全とこれらの地域社会の維持に関し特別の措置を講じることを目的に、10年間の時限立法として制定されました。市内の行政区181の地域の保全、継続的な居住環境の整備、地域社会の維持を図るための安全保障に係る施策を講じる必要があります。

中国に加えて、本日、先月29日より6回目の北朝鮮によるミサイルが発射されました。核実験が行われるなど、軍事的行動の可能性も秘めており、今後の朝鮮半島の動向は不透明で、万が一有事となった場合、日本にとっても、我が対馬にとっても、難民の流入など、少なからず影響を及ぼすことが想定されます。台風、集中豪雨、地震など自然災害とあわせて、領海・領空侵犯、近隣諸国の漁船による違法操業など、既に経験していますさまざまな事案に対して、市民の安全安心を確保するための施策を講じる必要がございます。

これらの施策の実効性を高めるためには、本市の陸海空の自衛隊、海上保安部、警察、気象庁、水産庁、長崎県など、国や上層機関への情報収集能力が求められます。

次に、自然災害について述べます。

議会初日、議長の御挨拶にもございましたが、本年7月上旬の九州北部の記録的な大雨により、福岡、大分の両県では、家屋の損壊、濁流などで35名以上の方々の尊い命が失われ、道路の寸断による集落孤立など、甚大な被害をもたらしました。

さて、本市における平成11年以降の自然災害でございますが、平成11年8月、大雨による峰や豊玉町で人的被害、家屋半壊や床上・床下浸水が362世帯、また一昨年の9月、巖原町瀬を流れる川の氾濫による41軒の家屋への浸水もございました。また、佐須川の氾濫では、県道への冠水による近隣への土石の流入など、2度にわたる被害が生じております。

このように、河川の氾濫による道路への冠水、このため土石の家屋の流入による被害、その復旧には大変な労力が求められます。

近年、50年に一度の大雨警報が各地域で発令されるなど、記録的な大雨による被害が多く発生しております。決してあってはなりません、災害は起こり得るものと想定した対策が求められます。

平成28年に発行の各世帯に配布していますハザードマップでは、土石流、崖崩れ、地すべり発生のおそれのある区域の調査や指定箇所が示されております。また、地域防災計画では、基本計画、震災対策編、資料編の3部構成で420ページで編さんされております。

災害対策防止マニュアルを基本として、対馬市が中心となって、自衛隊、海上保安部、警察、

消防、消防団、医療関係、ライフラインに関する関連機関との連絡協議会は開催されているのでしょうか。また、災害を想定して実地訓練は今まで行われたのでしょうか。このことについても御答弁をお願いしたいと申し上げます。

このように、災害時の迅速な連絡体制などを司るための組織として、直接の担当部局は本庁総務課内に設けてあり、十分機能は発揮していると思いますが、停電、断水などライフラインが停止した場合の対策、また食糧備蓄、復旧まで長期化した場合などを踏まえて、災害や有事が発生した場合、情報収集、人命救助、避難誘導、避難者のケア、支援物資やボランティアの受入れ、復旧・復興など、早期着手できる体制構築には、一連の業務に精通した人員の配置が必要かと存じます。市長または副市長直属の危機管理部門の創設は必要であると認識をしております。

中国や北朝鮮による我が対馬の領海・領空侵犯、さらに広域自然災害に対応でき得る危機管理に精通した専門部門の創設について、市長のお考えを求めます。よろしくお願い申し上げます。

次に、佐須体育館の今後の運用方針について御質問申し上げます。

教育委員会が管理しています施設は、文化施設14施設、20の体育施設、加えて小中学校など、多岐にわたる管理運営がなされています。

このうち、私の地元でございます佐須体育館は、昭和58年4月に供用開始となり、この間、地域の運動やレクリエーションの場として、広く利活用されてまいりました。しかしながら、耐震構造上や利活用の低減により閉鎖状態となり、現在に至っております。教育長、御承知のとおり、本施設は供用開始後34年が経過していますが、建築年数を考えますと使用可能と思われませんが、出入り口の開閉すらできない状態と、外壁の崩落など、危険性を伴っております。

地域の方々の総意といたしましては、解体の方向で協議決定との方針を確認をしております。敷地内の診療所の開設を控える中、外壁の崩壊・崩落対策、今後どのような取り組みをなされるのか、具体的な対策について御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

危機管理部門の創設についてでございますけども、今朝、北朝鮮のほうから、再度またミサイルが発射され、まさにタイムリーな質問になったというふうに私自身も思っております。

近年、地球温暖化に起因すると言われていた異常気象が日本列島各地に発生し、50年に一度の大雨、記録的短時間大雨という言葉が頻繁にメディアから聞こえてくる状況となっております。

また、昨年は熊本地震、今年は九州北部豪雨と毎年大規模災害が発生し、住民生活に大打撃を与えています。県内におきまして、50年に一度の大雨、記録的短時間大雨が幾度となく降り、大雨による災害が発生していることは、もはや対岸の火事ではなく、本市の危機管理体制について早急に検討をする必要があると考えております。

現在、対馬市の危機管理体制としましては、本庁総務課、中対馬・上対馬振興部地域振興課及び各行政サービスセンターにそれぞれ1名ずつ防災担当職員を配置しており、気象警報発表時には災害警戒本部を設置し、それぞれ各庁舎へ待機し、24時間体制で情報収集及び対応に当たっているところでございます。

多くの災害が頻発する現在、災害対応の中心的な役割を果たすこととなる市において、危機管理に関する人材育成はますます重要になってきていると考えております。自然災害の発生後、市の防災担当部署は、災害対応において重要な役割を占めることとなり、災害対応に当たる部署においては、平常時の業務とは別のさまざまな業務が多く発生し、災害発生後の業務は平常時の業務とは質的にも量的にも異なることから、災害対応を効率的に行えるようにするためには、通常の業務の延長線上ではない部分として捉える必要があると考えております。

ひとたび大規模災害が発生しますと、被害をゼロにすることはできないことは議員御承知のとおりでございますが、被害をできるだけ小さくして、早期の社会復帰を目指すことが地元自治体の責務かと考えております。そのため、危機発生時においては迅速かつ確な判断が求められることから、危機管理を専門的に行える十分な知見を持った組織が必要であること、また危機発生時に全庁的な対応が必要になった場合にあつては、平素から組織や関係機関との連絡調整、役割分担等の連携が必要になることから、そのノウハウを持つ危機管理部門を、来年4月をめどに創設してまいりたいというふうに考えております。

そして、また、先ほどの御質問の中で、防災担当関係の会議はどうしているかということでございますけれども、市内の各警察、自衛隊、保安部、消防団、またその他の方たちとの会合を毎年1回開いているところでありますし、県の防災訓練は、一昨年、峰町のほうで開催いたしました。そしてまた、民間の防災訓練につきましては、昨年、久田地区のほうで開催がされているところでございますし、市役所内におきましても、職員の避難訓練等を実施しているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 佐須体育館の運用方法について、お答えをいたします。

佐須体育館は、施設の老朽化により運用を休止してから10年ほど経過をしているところでございます。

休止の間、佐須地区の区長の皆様から、早急な解体等の対応を凶っていただきたいとの要望書があつておりますことから、本年3月と7月に地域の区長の皆様にお集まりいただき、佐須体育館の今後の取扱いについて、利活用も含めまして協議の場を設けさせていただきました。

最終的には、区長会としては解体したほうがよいという御意見をいただいておりますが、体育

施設以外としての施設の利活用ができないか、現在検討を重ねているところでございます。

また、28年度に作成しました公共施設等総合管理計画をもとに、今年度、個別計画を上げることになっております。しかし、対馬市内に廃止となった公共施設は多数存在し、早急な対応がなかなかできないのが現状でございますが、隣接する佐須窓口センターに診療所の開設がされますことから、外壁剝離からの地域住民の安全性を考慮し、まず今年度中に防護ネットを設置することといたしております。その後、解体を進める場合、対馬市内各地の運用廃止となりました公共施設の解体を計画的に進めるため、個別計画の中で、公共施設等の除却事業に上げる計画となります。

利活用を図る可能性がある場合は、1案としてではございますが、活用したい方との協議を図って上で、運用が可能なのか検討を進めてまいりたいと思います。

解体するにしても、改修するにいたしましても、地方財政措置の対象として財源が確保できる中で方向性を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まず初めに、危機管理部門の創設ということで、来年4月に計画を進めてまいるという心強い御答弁、ありがとうございました。市民の安全安心は、やはり行政が中心となって行わなければならないと、かように考えているところです。

私も、この危機管理創設について、市のほうから基本計画、それから震災対策をいただきました。各窓口センターで、24時間体制でそれぞれの担当者が配置をし、それから市民への啓蒙活動を行う体制は整っているということでございます。1名で、やはりなかなか非常に厳しい状況と思います。もし万が一、有事の場合、市民は警察あるいは消防署、ここに第一番じゃなかろうかというふうに考えております。市への連絡体制は、各窓口センターに配置をなさっているかわかりませんが、この計画編と震災対策編、資料編、市が編さんしてあります、これがちょっと少し、そのあたりの連絡調整がなかなか見えづらかったのが本音です。

それで、災害は24時間、当然、いつ何どき起こるかわかりません。平日日勤帯でありますと、職員の方も多く配置をされております。しかし、夜間帯、休日、日曜、祝日、この時間帯、空白地帯がどうしても生じますので、このあたりを十二分に判断されて、本庁機能あるいは各窓口センター、いつ何どきでも連絡がとれるような体制の構築は是非でもお願いをしたいと。いろいろ担当は大変だと思います。しかし、それは業務です。業務として捉えて、しっかり市民の安全安心の確保に努めていただきたいというふうに考えております。

それから、市が合併となる前に、対馬振興局が中心となって、防災担当者会議なるものが開催されておりました。私も、医療関係として、2度ほどこの会議に出席をいたしました。その後、

6町合併という対馬市となって、この会議は対馬市が中心となって行ってくださいよということが、この振興局の担当者のほうから少し話が上がったのを私は記憶しております。対馬市が中心となって、その防災会議が、まず、いつどのような形で行われたのか、もう一度、御答弁よろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この防災会議につきましては、議員の御指摘のとおりでございます、年1回開かれているところでございます。ことしはたしか6月前後だったと思いますけども、開催がされているところでございます。

そしてまた、24時間の連絡体制につきましては、防災担当の職員の携帯のほうに県のほうから連絡が入りまして、すぐに市役所のほうに駆けつけて、他の職員と連絡をとる体制を構築しているところでございます。そういう関係で、先ほども申しましたように、緊急的な事態の場合は24時間体制を敷いているということを答弁した次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。防災会議も、それぞれの関連団体との密接な関わりが当然必要となってきます。年1回で果たして機能を十二分に発揮するかどうか、少し疑問もございます。災害は一度起これば大変な状況でございますし、なおかつ時間が過ぎれば随分と薄れるのが世の常でございます。いろいろな状況で、いろんな場面で、それぞれ十分発揮されているとは思いますが、あくまでも事務的に進める必要があると。消防につきましては、救命救急活動、これが主でございます。恐らく24時間、消防署員の方々には大変な御努力がなされていると、この場をおかりしまして感謝申し上げます。

久田地区で先ほど民間レベルということで避難訓練が行われたと、これ、非常に喜ばしいことでございます。当然、健常者のみならず、高齢者の方々も含めて、そういった場面に陥った場合に早急な避難誘導は非常に困難です。このため、地域の自助・互助、そして公助でバックアップできるような体制は必ずや必要となってまいりますので、今現在も必要不可欠です。来年4月に新たな部門として創設をなされるという、大変うれしいお言葉を御答弁いただき、本当に感謝申し上げます。

それから、全国瞬時警報システム、通称J—ALERT、これは対馬市も運用補助を幾分支出、負担している状況でございますが、このJ—ALERTの状況について、少し御説明、御答弁をよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） J—ALERTの件につきましては、担当部長のほうから説明させていただきます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） J—A L E R Tにつきまして御説明申し上げます。

先ほど、本日、一般質問の冒頭にも伊原議員のほうからお話ございましたとおり、北朝鮮のほうからミサイルが発射されまして、きょう7時ごろ、全国放送、どのチャンネルでも恐らくそのあたりの情報が流れたかと思えます。

市としては、国が整備していただいたその施設を庁舎内に置きまして、年に数回ほど、正確に作動するかどうかというふうな点検等は行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。そうしますと、庁舎内のJ—A L E R Tシステムが、けさ作動したという解釈でよろしゅうございますか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） すいません。説明が不足しておりました。

今回、J—A L E R Tが作動したのは、北海道から栃木、群馬、関東圏、そのあたりの区域について加入している地方公共団体のシステムが作動したということになります。

あとは、それ以外の分につきましては、テレビ等で報道があったようなおりでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） そうしますと、けさの事案発生、ミサイル発射された状況は、当該地域に警報が発せられたと。その警報は、対馬、この本庁内にございますJ—A L E R Tは、どのような形で作動するようなシステムになっているんですか。そのあたり、少し教えてください。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 今回のように、ミサイルの発射区域というか、危険が及ぶだろうと思われる都道府県を対象にシステムが作動するようになっております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。この本庁には、そのJ—A L E R Tは設置はされてあるんですか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 申しわけございません。対馬市は、今回は危険区域、対象区域に入っておりませんので、本庁備えつけのJ—A L E R Tシステムは作動はしておりません。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 本庁にJ—A L E R Tの配備はされてあるんですか。その一点だ

けで結構です。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 巖原庁舎に配備をしてございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。決してくだい性格じゃございませんので、あしからず御了承ください。

いずれにしても、有事の際、本庁を中心とした機能が十分発揮されているという認識を、今、抱きました。新たに来年4月、市長の御答弁ございましたように、それなりの機能が十二分に発揮できるような体制で是が非でも臨んでいただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございます。

次に、佐須体育館の件でお願いいたします。

昨年の3月か6月だったと思いますが、船越議員さんの一般質問の中で、体育館について御質問があったと記憶をしております。あれから1年が経過しました。結論に達していないということで、私もやきもきしながら、各区長さんとの協議を確認しながら、本日、このような形で御質問させていただいた次第でございます。

教育長さんの御答弁の中で、解体後の利活用のお話も若干ございましたが、私も、そのまま解体して更地のままということもどうかというふうには考えております。解体後は、地域の方々のふれあいの場、それから児童の遊びの場、これ、遊具等少し置かれて、していただければなどというふうに感じております。地域の方々のふれあいの場、やはり屋根を、少しでも結構です。それこそベンチ1つあるいは2つぐらいの屋根のスペースでよろしゅうございますので、そのあたりも少し利活用として十分進められる範囲じゃなかろうかと考えておりますので、解体後のそのような状況につきましては、少し御相談申し上げたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いを申し上げます。よろしゅうございますか。それについて、御答弁よろしく願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ちょうど28年度に公共施設等総合管理計画がつくられまして、今年度に個別計画を今作成をしておりますので、解体をするか、それともあの施設を修理等をして利活用するのか、そこの結論をまだ出しておりません。先ほどの答弁で申し上げましたとおり、いろいろ検討していきながら、利活用がない場合には解体の方向に進むんではないかなとは考えております。

その後の活用につきましては、またいろいろ地域の方とも御相談をさせていただきながら、検討していきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。私の確認した範囲では、地域の区長さんの総意は解体ということでお話を聞きしておりますので、できましたら、そのような形で、是が非でも進んでいただければなど。当然、除却損の計上とか、費用は発生しませんけれども、決算上は数字が上がってまいることも私も承知をしております。前回の7月の区長さんへの御説明は、全ての区長さんではなかったそうなんです、おおむね解体ということでお話が進められたというふうに確認をしておりますので、佐須体育館の件につきましては、ぜひ解体のほうでお願いをできればなというふうに考えてございます。

その後、管理運営等がなかなか厳しい状況になるんじゃないかなろうかと。今のところ、佐須中学校の体育館と、それから金田小学校の体育館、このあたりで十分地域の方々の利用はございますので、今の状況下であのまま補修をするとか、これはもう非常に無駄な支出負担行為になるんじゃないかなろうかと考えてございます。

今の屋根、また倉庫が裏にございます。この倉庫につきましては、椅子とか机とか、地域のイベントで我々も少し利用させていただいております。この倉庫も少し残したり、屋根の一部も少し残したり、この辺も少しありかなというふうに考えておりますので。また、設計事務所等との協議もございましょう。このあたりは、いろいろ建築基準法上に抵触しないような状況下で進めただければなというふうに考えております。この件につきましては、よろしく願い申し上げます。

11月に予定されております、北部、比田勝から南部、巖原までのサイクリングイベントが計画されております。国道、まだ10カ所以上、非常に離合困難な箇所が見受けられ、多く点在しているのは、市長御承知のとおりと思います。官民一体となって、盛会裏に終えることを念願し、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を10時55分からといたします。

午前10時42分休憩

午前10時53分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） おはようございます。市政の一般質問、本日、理事者側には少し耳の痛いことがございます。議会というのは、やはり行政の執行についてのチェックをする役

目でございますから、そのこのところをしっかりと聞いていただいて、話を進めたいと思います。

それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

1点目でございますが、対馬市CATV施設管理業務の指定管理についてであります。

平成20年4月1日より開局されました対馬市ケーブルテレビは、総工費75億の経費を投じ、公設民営による形式により、当施設の指定管理は10年間の契約で株式会社コミュニティメディアにより運営され、本年が最終となります。

対馬市は、今年7月24日、選定委員会を開催の上、平成30年4月1日以降の指定管理は公募によらない選定を提案し、再び株式会社コミュニティメディアに決定したとの情報でございますが、その決定根拠について答弁を求めるものでございます。

また、28年度の収支報告書によりますと、テレビ、インターネット利用のほか、施設管理経費の一部として、一般会計より、CATV設置業務委託料2,026万円、CATVリプレイス業務委託料6,795万6,000円が支出されておりますが、この件について決算に計上されないようではありますが、会計の処理のあり方としてこれでよいのか、代表監査員のほうにお尋ねをいたします。

次に、保育所の運営についてお尋ねをいたします。

過疎の進む中、雞知保育所においては、定員120人に対し、これを上回る入所希望がっております。住民の間では困った話を私は聞いております。市として現状をどのように捉え、これをまた何とか打開する方策は考えておるのか、お尋ねをいたします。よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

1点目の対馬市CATV施設管理業務の指定管理についてでございますけれども、当施設は、平成17年度から平成21年度において、対馬市内の情報通信格差の是正のため、市内全域を光ケーブルで結び、地上デジタル放送の再送信、インターネットサービスに加え、IP電話サービス及びIP告知放送等の市民生活及び行政サービス等を、指定管理者制度を活用し、平成22年4月より対馬市内全域で提供しております。

公募によらない候補者を選定した理由といたしまして、ケーブルテレビは、対馬市民にとりまして、電気や水道と同様に日常生活には欠かせないものになっていることは御承知のとおりであります。仮に、対馬市CATVを管理運営する管理者が変更となった場合には、加入者であります市民の皆様へ無用な手続のお手間と混乱を招くことが危惧され、それを回避することが重要との観点から、指定管理選定委員会において決定し、今、その事務手続を進めているところでございます。

第1に、対馬市CATV利用料の支払いにおきましては、指定管理者と加入者が収納契約を締

結し、顧客管理システムを構築しております。口座支払いを希望する加入者は改めて金融機関との契約手続が必要となり、現加入者約9,700世帯、これは口座関係でございますけども、9,700世帯において同様の契約を行う必要があります。また、他の支払いにつきましても、毎月払い、半年払い及び年払いの方法があるために、同時に申し込みが必要と考えられます。さらに、現在指定管理者が実施しています有料サービスの内容も異なり、再度申し込みが必要となります。

第2に、インターネットサービスにおいては、インターネット事業者が変わる際にはグローバルアドレスが他の事業者へ切りかわるために、加入者側においても取引業者との変更手続などが必要となります。また、インターネットは、対馬島外のインターネットサービスプロバイダーを介し接続する必要があり、指定管理者変更時には新たなインターネットサービスプロバイダーへの接続へ構成変更する必要があるため、インターネット基本サービス加入者で約3時間、グローバルIP等利用者で3日から1週間程度のサービス停止もしくは1カ月程度回線を二重に構成するなどの作業が必要となります。

第3に、対馬市行政ネットワーク拠点間接続サービスは、厳原庁舎から上対馬庁舎に至る市有施設15拠点を結び、万全なセキュリティー対策を講じ、住民票、税証明等の住民サービスを提供しているところであり、同ネットワークはコミュニティメディアにおいて構築されたものがあります。指定管理者変更時には、平成30年4月1日にインターネット接続サービスプロバイダーが変更となり、グローバルIPアドレスが変わるために、現在のネットワーク体系を保持しつつ、新たなネットワーク体系を並行して構築していかなければなりません。長崎県セキュリテイクラウドや対馬市行政ネットワーク拠点間接続サービスを結んでいる市有施設15拠点の設定変更作業など、行政ネットワークの大改修となり、多額の費用が発生いたします。加えて、4月1日の切替え時には、ネットワーク障害等のリスクを完全には排除できず、最悪の場合は、住民票の交付等の住民サービスの一時的な停止状態も危惧されるところでございます。

第4に、対馬市CATVで当初整備しています重要機器の更改を平成28年度より順次行っており、平成29年度以降も、加入者への一時サービス停止などを行いながら重要機器の更改を予定しております。島内加入者への連絡や緊急時の対応が必要となりますが、株式会社コミュニティメディアでは専門の技術者を配置し、IP告知放送システム改修等の経験もあるため、機器更新時の加入者への影響を最小限にとどめることができます。また、コミュニティメディアは、緊急時のサービス停止を回避し早期復旧を図るため、故障時の緊急復旧用予備機を購入し準備する等、安定したCATV管理運営に努めてこられました。

第5に、インターネットユーザーの増加とデータ量増大による回線速度の低下によってストレスを抱える利用者の苦情に対し、同社の経営努力により、上位回線の帯域確保を行い、最大

100メガビットの高速接続オプションサービスも提供いただいております。

第6に、平成20年11月1日から平成22年3月31日までの暫定期間中は、基本サービス料金500円で、歳出超過の中、経営に尽力していただき、現在まで市の指定管理料の負担なしで安定した管理運営の実績を築いております。また、職員の雇用につきましても、31名中24名を地元採用しており、地域の人材活用等にも貢献していただいております。

以上のことから、対馬市CATVネットワークの管理運営実績が良好であり、継続的な指定管理により、さらなる人材育成やノウハウの蓄積を図ることで、今後も引き続き良好な管理が相当期待できることから、公募によらない候補者の選定とし、事務手続を進めております。

次に、2点目の保育所の運営についてでございますが、対馬市におきましては、現在、公立が認可保育所6園、へき地保育所6園、こども園1園、私立が認可保育所1園、へき地保育所2園及びこども園1園の合計17園の施設で保育を実施いたしております。

このうち、公立の保育施設においては、たしかに御指摘のとおり、9月1日現在、9名の待機児童が発生いたしております。内訳といたしましては、雞知保育所が3名、比田勝こども園が6名で、要因といたしましては、いずれも保育室の面積要件によるものでございます。

面積要件とは国の基準で、保育室等の面積が児童1人当たり、0歳児におきましては1.65平方メートル、1歳児は3.3平方メートル、2歳児以上は1.98平方メートル以上を確保することとなっているため、保育室等の面積不足により、入所を待ってもらっている状況でございます。面積要件をクリアするための改築や増築のハード面は、国の園庭の面積基準など、一朝一夕には解決できませんが、計画的に施設整備を進めてまいりたいと存じます。

また、今、国においては、2020年をめどに待機児童ゼロを目指し、各種施策が検討実施されておりますが、それらの施策を十分調査研究しながら、現状の施設の配置を考慮し、また認可保育所とへき地保育所などの無認可保育所の運営を含めた中でのあり方など、国の目標に追従しながらも、独自の柔軟な発想をもって待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

例えば、へき地保育所は現在3歳児以上児が入所の対象でございますが、2歳以上児とすることで、少しでも入所の門戸を広げることも検討の一つだというふうに考えております。ただし、そうした場合、保育士が試算では4名ないし5名程度不足することが想定されますので、その辺も含めた検討をしていきたいと考えております。

これらにつきまして、整理の意味合いからも、国の基準を参考にして作成運用されている市の入所基準の見直しを行い、より保育が必要な家庭の児童を優先的に入所できるようなシステムの構築に努めてまいりますとともに、子供たちにとりまして、そして保護者にとっても、よりよい保育所を目指して、今後とも保育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 代表監査委員、長岡豊明君。

○代表監査委員（長岡 豊明君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

対馬市CATV施設の管理運営業務の平成28年度の収支報告書について、会計処理のあり方はこれでよいのかというお尋ねに答えます。

御質問の収支報告書については審査を実施していないため、適正かどうかの判断はできませんが、監査委員として審査する場合においては、基本的には管理運営に関する協定書で締結をした管理業務について、管理に要した経費の収支状況が記載されていれば問題はないと考えます。

具体的には、CATV施設の管理業務に係る収支が、他の利用に係る収支と明確に区別され、適正に処理されていればよいとされております。

収支報告書が不適正と判断された場合どうするかという問題ですが、監査委員が判断した場合、監査委員は指定管理者に改善措置を求める権利はないので、是正を必要とする事項については、市長に改善の指示を行い、市長の事後処理を促します。

担当部署が判断した場合でございます。地方自治法及び施設の管理運営に関する協定書の定めに基づき、業務や経理の状況に関し再度報告を求め、実地について調査をし、改善措置を行うよう指示いたします。

以上で質問事項の報告を終わらせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先ほど市長のほうから答弁を、決定根拠、これを私、今、聞きました、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例、これがちょっと拡大して、私、手元にあるんですが、この条例の運用によって手続は行われるというふうに理解しております。

まず、基本的に、指定管理は公募による、第2条です。公募によらない特別の理由が発生した場合には、第5条という定義がございます。5条の中の（1）、（2）、（3）、これは該当しませんが、（4）だと思えます。「公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に」、ちょっとよく見えませんので途中飛ばします。「地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できると認めるとき」、これが判断ということになっております。そのため、2項、「市長等は、前項の規定により候補者を選定するときは、あらかじめ第3条各号に定める事項について当該団体と協議を行い、前項各号の基準に照らし総合的に判断するものとする」、このように書かれております。

担当部署が財産運用課ということでございますから、ただいま市長が決定する前に、第3条、これは管理を行う公の施設の事業計画書を、平成30年以降の構想をまずコミュニティメディアからいただくということになります。2番目に、管理に係る収支計画書を、違う方向でやっていくならば、その構想を出してもらわないかん。次に、当該団体の経営状況を説明する書面。その

他市長が求める。この第3条に基づくことをあらかじめチェックして、担当部署が、そしてこの方向をよしとみなした場合に前へ進める、このようになっております。

担当部長でも市長でも結構ですが、このことをチェックされたかどうか、率直にお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、議員さんおっしゃられるように、条例の第5条の4項に基づいて進めているところでございます。

ただし、今、少し誤解をされているところがあるんですけど、これはまだ決定したわけではございません。コミュニティメディアに決定したわけではございません。あくまで選定委員会のほう、指定管理者の、こちらのほうで非公募にしようということで、先ほど申されました事業計画書や収支計画書、そしてまた、その会社の経営状況等はこの9月29日までに提出ということで、他の指定管理も含めて指定をしております。その中で、その後、再度指定管理者選定委員会のほうで適正化どうかの判断をするということになっているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 7月24日に選定委員会があったということを、ちょっと情報聞いたんですが、これは全くの誤りでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 7月24日に指定管理者選定委員会があったのは誤りかと、開催されたのは事実ではないのかという質問でございますが、委員会は開催をされております。先ほど市長も答弁申し上げましたとおり、その委員会の折に、CATVの指定管理業務に関しては非公募ということで事務手続を進めていこうということで、そのことは委員会の中で決定を見たところでございまして、本会議冒頭、初日に、黒田議員のほうから質問がございました。今、条例3条の規定でございますが、事業計画、収支計画等を提出の上、その旨決定したのかという質問ございまして、それに対し、その後、そういう資料を提出した上で再度指定管理者選定委員会で審査を行って手続を進めてまいりますということで、私のほうから答弁させていただいた次第でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 部長のお話は理解できるんですが、先ほど市長の答弁では、新しい事業者を迎えれば住民の混乱を招くような、またシステムがとまるようなことで、絞り込んだ話をされた物の言い方をされたから、どちらが正しいんですか。私は、部長さんのおっしゃった話なら理解できるんですよ、今の。どこですかね。今の市長の答弁のお話と部長の答弁と違う

と思うんですが、どうですか。私、耳が悪いとかな。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この指定管理選定委員会のほうでも、私が申しましたような6点ほどの理由で、やはりこれは非公募にして継続することが望ましいのではないかとことでの、非公募を決定した理由ということで御理解願えればというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） わかりました。ですから、そこが決定されたというふうなことでもよろしいですね。今、部長さん、ちょっと何か違うような発言を私は聞いたんですが。

それならばそれで申し上げますが、なぜ3条のことをただしたかと言いますと、これ、私のほうで調べた範囲でございますが、会社の、要は経営状況につきまして、今の収支報告書が市に出しております。これじゃ、全くわかりません、あの実態は。これ見ませばね、私は27年と8年を情報公開、条例の手続によりいただきました。収支報告の中で、結局、経常利益は27年度が843万相当、28年度が1,159万2,000円相当、こうなっています。

この中で非常に注目すべきことは、テレビの使用料についてはそんなに大きな変化があっておりません。問題は、インターネット利用がわずかその1年の間に、27年度が4,096件に対し、28年度は4,549、非常に、453人伸びているんです。そして、収入も、インターネットについては金額が1,600万ほど増収しています。

今、市長が、公募をかけない理由を申されましたが、この当該業者が、私の今申し上げます会社の経営状況とそれからインターネットの現状等、現状の改善対応が可能かということで私調べてみたら、どうやら難しいようなことではございました。はっきり申しませう。それは、私の話をまた後で行政側はチェックされればいい。

まず、インターネットについては、0.5メガですか。その4,000人から4,500人で2万2,000ということで、2.2ギガとかいう数字が出てくるわけですが、じゃあ、この改善がコミュニティメディアさんにできるかと言えば、できないだろうというふうな私は見解をいただいております。

これはどういうことかと言いますと、NTT回線の使用について、NTTと特に相互の関係である通信等の会社組織等が、このことに、今回のCATVの事業をあわせて可能な仕事をされる方については、例えば2つの線が今の現状ならば10本の線まで使われますというような、そこまでのことが現実にあっておりますし、そういう状況、情報であります。それを考えたときに、今、市長が申されたことが、私はインターネットの帯域といいますか、そこらの改善が、ものすごい市民も反発を持っています。もう夕方以降は動かんぞと、スローモーションであると。そうしますと、この分野が解決しないと、このケーブルテレビの将来の展望は私はないと見えています。

阿連のほうから2歳の児童を今里の保育所の中で預かってくれというふうなことを通されて、話が折り合うた話を耳にしておりましたもんですから、いいことやなと思ひまして、大船越の保育所に2歳児の、雞知でオーバーした方の何とか救う場所ができんかなという思いできょう立っております。そこらあたりを、また部内で検討されまして、非常にいいことじゃないですか。40名の定員に対して18名やった、現状は。これは幾らでも入るがなど。

そういうことで、きょうの話がどうなのか、待っとるかもしれません。電話が何遍かございました。私はお願いするしかできませんが、ひとつ、このことをまた担当部長、保育所の現場も話しながら、何とかそういうふうなことに。せつかく、子供が3人ですよ。いいことじゃないですか。少子化対策をどうしましょう、こういうときに、スムーズに入られる、やはり環境をつくってほしいと市長のほうにお願いいたしまして、もう時間ですから一般質問を終わります。よろしくお願ひします。

○議長（小川 廣康君） 以上で、これで大浦孝司君の一般質問は終わりましたが、私から一言お願ひを申し上げます。

今のやりとりの中で、いろんな大きな団体あるいは会社等の信用問題にかかわる発言があつております。これは、議員の一般質問の申し合わせ事項の2項にも上げておりますけど、団体、会社等のそれぞれ会社の中身等については、その審査に慎重を期して議場で発言をしていただきますように、今のやりとりの中でそれを感じましたので、今後十分に御注意を願ひたいと思います。

○議長（小川 廣康君） これで午前中の日程を終わります。

暫時休憩いたします。午後の再開を1時ちょうどいたします。

午前11時44分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 会派、未来研究会の小田でございます。お腹もいっぱいとなり、眠たい時間帯でございますけど、しばらくの間、御辛抱願ひたいと思います。

一般質問に入ります前に、行幸啓記念碑の移転建立について御報告させていただきます。

なぜかと言いますと、私、財部市長時代に、このことについて一般質問をいたしました。財部市長の答弁は、政教分離とかわけのわからない答弁で逃げられましたが、その後、日本会議対馬支部の会議の席上、議論がなされまして、最終的には長崎県日本会議に相談し、日本会議本部まで話が持ち上がり、協賛金を募ってまいりました。対馬市民はもちろんのこと、議員からも御賛

同いただきました。この場をかりまして、厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。その結果、155件の130万円余りの協賛金をいただき、念願でありました行幸啓記念碑の移転建立ができました。

なお、建立場所は、竹敷の海上自衛隊の御協力を賜り、自衛隊の上り口の左の広場に建立をいたしております。日本会議対馬支部長は松井雅美であります。私も幹事をしております関係上、また冒頭言いましたとおり、過去に一般質問をいたしましたので、この場をかりて御報告させていただきます。

後は、記念碑の写真とお礼の封書が郵送される予定となっておりますので、御報告申し上げまして、通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

まず、第1点は、対馬市が契約しているコピー機等の賃貸借契約についてお尋ねします。

自治体の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、そしてせり売りの4種類があるわけですが、コピー機等の賃貸借契約は、対馬市の場合は指名競争入札か随意契約で契約が成立しているものと思っております。随意契約について、対馬の統一見解が出ていない現状では質問もしにくいわけですが、私の見解を申し上げ、市長の見解を求めます。

随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項で、1号から7号まで列挙されています。コピー機の随意契約は、1号のウの物件の借入れで契約がなされているものと思っております。対馬市契約規則では、物件の借入れは40万円と定められています。この40万円につきましては、地方自治法施行令で、各自自治体でそれぞれ自治令で示す金額を上回らないように設定しなさいということで、対馬市も自治令と全く一緒の金額で設定をされています。予定価格が40万円を超えなければ随意契約できるわけですが、貸借の契約にあつては、予定賃借料の年額または総額で判断することとなっています。

ここで問題となるのが、年額で判断するか、総額で判断するかが、対馬市の場合、取り決めがありません。例えば、コピー機の予定賃借料を40万円とした場合、年額で判断すれば随意契約ができるわけですが、コピー機のリース期間を5年間とすれば予定賃借料は総額200万円となるわけですが、年額で判断すれば随意契約ができるわけですが、

私の見解は、年度契約であれば年額で判断し、複数年契約であれば総額で判断すべきだと思います。全て年額で判断すれば、どんなときに総額という言葉を用いるのでしょうか。総額という言葉がひとり歩きしてしまうような感じがいたします。

対馬市契約規則では、工事または製造の請負130万円、財産の借入れ80万円、物件の借入れ、今言いましたように40万円、財産の売払い30万円、物件の貸付け30万円などとなっています。予定価格がこれらの金額を超えなければ、随意契約ができるわけですが、随意契約は、競争入札と違って、あくまで金額が少額の場合あるいは事務の簡略化などに適用されるもの

と思っております。今言いましたように、予定賃貸借料が200万円になっても少額と言えるのでしょうか。複数年契約であっても予定価格を年額で判断するかどうか、市長の見解を求めます。

次に、私が入手した資料によりますと、予定価格を年額で見ても40万を超えているにもかかわらず、随意契約で数件契約が締結されています。随意契約ができる1号から7号までのうち、1号で随意契約していれば違法な契約になります。契約解除をして、新たに指名競争入札をすべきと思いますが、市長の見解を求めます。

対馬市契約規則第17条で、契約が成立していれば、随意契約のときは特別な理由がない限り、2人以上からの見積書を取るようになっています。予定価格が30万円を超えないときは、1人の見積書でよいこととなっていますが、予定価格が30万円を超えているにもかかわらず、8件が1人の見積もりで契約がなされています。対馬市の契約規則に違反するものと思いますが、市長の見解を求めます。

市の公開条例で入手した資料によりますと、全てではありませんが、コピー機等の賃貸借契約が総数で69件、うち教育委員会が44件で、指名競争入札が7件、残りの37件については随意契約となっております。1者からの見積もりで契約されているのが19件あります。それから、教育委員会関係を除く市役所本庁、出先機関、事務局などの契約件数が25件、全てが随意契約となっております。しかも、22件が1者からの見積もりで契約が締結されております。また、賃貸借契約総数69件のうち、40件が東京都、福岡市、長崎市の業者と契約締結しています。

市長のお尋ねします。契約書を見ていないのでよくわかりませんが、島外の業者が保守点検をする旨、私の資料にはあります。本当に島外から保守点検に来ているのでしょうか。月に1回か2回か、わかりませんが、本当に島外の業者が保守点検に来ているかどうか、お尋ねします。

次に、道路管理についてお尋ねします。今回は、特に市道についてお尋ねします。

定期的に道路パトロールを実施しているかどうかをお尋ねします。

また、6月定例会の折、黒田議員が一般質問の際、質問の前に、バス運転手あるいはトラック運転手が道路事情が悪く運行の妨げになっている等々の説明がありました。そのとき、市長は自席でメモをとっておられましたので、そのメモ書きの真意をお尋ねします。

また、通告には書いておりませんでしたけど、道路管理の観点から、私の考えを市長にお尋ねしますので、市長の見解を求めます。

市道の状況について、対馬交通にお願いし情報システムが確立されないか、お尋ねします。市道が何百キロあって、うちバス路線が何百キロ運行しているか、私も把握しておりませんが、バス運転手が一番道路状況を把握しているものと思います。ほかには、タクシーあるいは職員もかなり通勤しておられるでしょう。それから郵便局の配達員あるいは宅配便等々ございますけど、やはり乗用車とバイク、そして大型バスとは道路の運転状況が全然違いますので、私はバス運転

手が道路情報を一番よくわかっているんじゃないだろうか。例えば国・県道の通報であっても、対馬市から振興局のほうに連絡すれば、それで足りるものと思っております。対馬交通にお願いし、道路情報の業務提供が考えられないか、市長にお尋ねいたします。

次に、事故繰越についてお尋ねします。

繰越明許費については議会の議決が必要であります。事故繰越につきましては、議会の議決は必要ではありません。ただし、5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会で報告をするようになっております。6月の定例会に主にされるものと思っておりますけど、私が議員になって3期目でございますけど、事故繰越の報告を受けた記憶が全くございません。わかる範囲で結構ですので、過去、事故繰越があったかどうか、お尋ねします。

以上です。あとは一問一答でお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、御指摘のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号におきまして、貸借の契約にあつては予定貸借料の年額または総額が40万円を超えないものについては随意契約を締結することができるものと規定されております。その中の年額または総額のいずれで判断をするのかということですが、法的には会計検査院の判断からも、いずれも可能と認識しております。

本市におけるコピー機等の契約につきましては、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例及び施行規則に基づき、各担当部署におきまして執行しておりますが、年額または総額の取扱いについては、それぞれの部署において判断されておりました。

今後につきましては、随意契約を締結することができる金額につきまして、年額または総額のいずれで判断することが適切であるか検討し、全庁的に周知徹底をしてみたいと考えております。

そこで、先ほどの質問の中でも、市長の見解はということございましたけども、このことにつきましては、長期継続契約制度の運用要領におきまして、予定価格の設定基準は契約初年度の支出予定額、いわゆる年額と定めております。そういうことから、年額を適用することが適切ではないかというふうに考えているところでございます。

次に、対馬市契約規則第17条は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の随意契約ができる契約の種類に応じた金額につきまして規則で定めたものであります。年額が40万円を超える契約については、特別の事由がない限り、指名競争入札により契約を行うこととされておりますが、数件、随意契約による適切でない契約方法を確認いたしております。また、対馬市契約規則第18条において、随意契約によろうとするときは、30万円を超えるものについては

2者以上の見積書の聴取が必要であります、これも数件、規定に沿わない事務処理を確認しております。

地方自治制度研究会編集の地方財務実務提要によりますと、自治法等の契約に関する規定はその大部分が手続的な規定であり、手続に違反して契約を締結しても、契約手続に関する規定違反はあるものの、契約そのものは有効に成立し契約の効力に何ら影響を及ぼさないというふうにされております。

今後は、法令遵守の徹底に取り組んでまいります。御理解賜りますよう、お願いいたします。

次に、2点目の道路の管理についてでございますが、本市が管理する市道は1,541路線、総延長は844.8キロメートルで、上対馬振興部、中対馬振興部、建設部の3つの部署で地域を分担し、管理をしているところでございます。

議員御質問の市道のパトロールでございますが、上対馬振興部においては、毎週金曜日に道路整備員が幹線道路を中心に実施しており、中対馬振興部においては、定期的には実施してはおりませんが、降雨時等で整備作業ができない日に、道路整備員が幹線道路を中心に実施しております。建設部におきましては、定期的ではありませんが、道路整備員が月に2回から3回、幹線道路を中心に実施しているところでございます。

また、台風、豪雨、強風等の後には、3部署とも幹線道路を中心にパトロールを実施しておりますが、路線数が多く延長も長い為、全路線について定期的なパトロールを実施するのは困難な状況でございます。そのため、交通量の少ない路線等につきましては、地域の皆様からの通報はもとより、平成28年度に日本郵便株式会社対馬市内郵便局様と締結いたしました協定によりまして、道路の異状等が早期に把握できるよう努めているところであります。

次に、前回の議会のほうで、黒田議員が質問に入る前に道路についての報告をされた際の私のメモの真意はということでございますが、このことにつきましては、黒田議員のお話が通告された質問以外の内容でございましたので、議会終了後に担当課に指示する予定でメモをとった次第であります。黒田議員御指摘の道路の枝等の撤去につきましては、路肩の木の生長が著しく、対象となる路線も多く、また所有者の了解が必要となることもあります。そのため、バス路線を優先し、順次対応しているところでございます。

その中で、先ほども、このバスの関係でバスの運行事業者との協定等は結べないかということでありましたけども、議員おっしゃられるように、今現在は日本郵政株式会社、対馬市内の郵便局様と協定を結んでいるところでございます。また、このバスのほうにつきましては、議員もおっしゃられたように、高い位置から見ると、また視野が違ってまいりますので、このことにつきましても、大型車両の目線でない気づかない部分もあるということで、バス運行事業者、建設業協会等に、今後、協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

最後に、対馬市市政施行後において、事故繰越事案はないかということでございますけども、事故繰越事案はありません。繰越明許費は、歳出予算の経費のうち、年度内に支出を終わらない見込みのあるものについて、予算の定めるところにより繰り越すものであり、年度内に契約その他の行為がされていないものについても可能であります。一方、事故繰越は、避けることのできない事故、風水害等でございますけども、このために年度内に支出が終わらない場合に行うものであり、予算で定めることを必要とせず、予算執行の段階において市長の権限として行い、年度内に契約その他が行為されていることが必要となります。

繰越明許費と事故繰越の制度はきわめて類似した制度でありますけども、国の事務次官通知では、事故繰越の運用に当たっては、法の主旨に従い、特に慎重を期せられたいとの通知があつているところでございます。また、予算執行の適正化を期することからも、議会の審議を経る繰越明許費の制度を活用することが適正であると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 随意契約の年額か総額かは、今度は年額で対応したいということでございます。随意契約につきましては、絶対しなさいという要件ではございませんので、10万であろうと、20万であろうと、指名競争入札はされるわけですから。この要件は絶対しなさいということじゃないです。できますよということですから。今後は、やはり一般に用いる指名競争入札でやっていただきたいと思えます。

ところで、対馬のコピー会社、指名願、出ている会社は対馬で何件ありますか。お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 担当部長のほうに答弁させますけども、その前に、年額にすることで、今後全て指名競争入札でということでございますけども、これはあくまでこの法制度を利用して、40万円を超えない範囲につきましては随意契約はできるということになっておりますので、このことについては随意契約を最大限利用してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 市内のリース業者の指名の数でございますが、申しわけございません。本日、資料持ち合わせておりませんので、お答えすることはできません。御了承のほど、お願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） それから、市長、69件総数のうち、40件が東京、福岡、長崎の業者と随意契約なんです。保守点検をしますという、私の資料にありますけど、契約書を見ないもんですからわかりませんが、本当に本土から月に1回保守点検してあるかどうかわ

かりませんが、来てあるのかどうか、お尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 保守点検業者が本当に島外から来島して点検をされているのかという質問でございますが、島内にそれぞれ代理店を置いているようでございまして、代理店の技術者が定期的に保守点検、または故障等がありましたら、こちらからの連絡に基づいて来庁して対応をいただいている状況でございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 代理店ということであれば、対馬支店とか何かということになるかと思うんですが、A業者とB業者、全然関係ないんですけど、A業者が納入、保守点検しますと。そして、B業者に、全然関係ないんですけど、業務提携とか何か結んどった場合、それでも指名もされとらん、契約もされていない対馬のB業者が保守点検をしてもいいということですか。代理店を置いとれば、その代理店と契約すれば私は足りると思いますけど、わざわざ長崎市の業者と契約しないでも。そのところはどうかですか。

○議長（小川 廣康君） どなたが答弁されますか。質問の趣旨はわかりますか。（「もう一回」と呼ぶ者あり）

○議員（10番 小田 昭人君） もう一回言います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 長崎市に本社がありまして、対馬に対馬支店としておれば、わざわざ長崎の業者と契約しなくても、対馬の業者でいいじゃないかと思っとるんです。

それと、長崎市の本社で契約して、全然関係ない対馬の業者が保守点検をしますと、業務提携結んでおるかどうかしりませんが。それでも、契約した長崎の業者が保守点検をしたとみなしてもいいとすかかって、こんなに聞いとるんです。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 代理店の関係だと思っんですけども、要は長崎に本社を有する会社が、そういう機器類の関係で対馬の事業者の方と代理店契約を結んでおれば、そこに保守等を委託することは可能であるというふうに考えております。

それと、あと1点目が、対馬の……。すいません、1点目。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 代理店でない全然関係ない対馬の業者と、業務提携といいますが、それを結んどけば、対馬の業者が保守点検はされるんですかと聞いとるんです。契約上、対馬の業者は何も出てきませんよ。保守契約もしていない。リース契約もしていない。ただ、契約した会社が全然関係ない対馬の業者と業務提携を結んどった場合は、その業者が保守点検しても

構いませんかと私は聞いとるんです。工事請負の下請けと一緒にです。下請けも届けはしていないで下請けしたでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） そういった件につきましては、もう少し私たちも調べてみたいとは思いますが、ただ、今の段階で、全てがですね、代理店契約を結んでおれば私は可能であると思えますけども、ただ、保守だけの代理契約ちゅうのはちょっとあり得んのかなというふうに思っております。

これは、もう少しこちらのほうでも調べてみたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 私が入手した資料によりますと、東京のリース会社が、福岡のベンチャーじゃない、2社と契約しておるんです、対馬市の場合。東京がリースして、納入するのは福岡の業者、保守点検もしますよと書いてある。契約内容はよくわかりません。そういうことがあったもんですから、ちょっとお尋ねをいたしました。

それから、道路管理につきまして、私が何で黒田議員の真意を聞いたかと申しますと、私は、比田勝市長が休憩時間に黒田議員に場所を聞いて、本庁に電話して、そして早急に現場にやったかなと私自身思ったもんですから真意を聞いたんです。黒田議員もおっしゃいましたように、右も左もどちらを通っていいかわからんと、交通事故もいつ起こるかわからないということでございますので、やはり場所を聞かれて現地に派遣するなり、早急な対応をお願いしたいと思えます。

私も、バスの運転手から、以前話を聞いておりまして、8月31日に黒田議員と2人で残暑厳しい中行ってまいりました。これは、大型バスの路線が通っております。このような状態です。ちょっと写真が小さいですから、見にくいかと思えますけど。この写真は、バス路線は通っておりませんが、生活用道路として恐らく毎日使われているかと思えます。それから、バスの高さが、私が調べた車種では3メートル40、これは車種で若干違ってくると思えますけど。幅が2メートル50、長さが約20メートルです。黒田議員、1メートル70ぐらいありますけど、竹の棒を1メートルつくって持っていきましたけども、手を伸ばしたら、たうような雑木があります。そして、誰かがやはり道路脇の雑草は伐採をしてありました。

それから、黒田議員が訪ねたかどうかわかりませんが、臨港道路、樽ヶ浜の、対馬病院に通じます。黒田議員の話が耳に入ったかどうかわかりませけど、あそこは県の管理でございますけど、根から伐採してありました。私もしょっちゅうあそこは通るんですけど、わあ、ここはもうバスは左も右も通れんばいなと思ったら、きれいに伐採をしてありました。

それから、美津島町の行政サービスセンターと本庁の管轄区域も私はよくわかりませんが、あの美津島行政サービスセンターの職員配置では現場は無理です。窓口事務でしょう、職員のあ

の人数配置からすれば。自衛隊で言えば、背広組ですよ。現場まで、早急な場合は出向かないといけませんけど、道路管理とかその他、水道課はおりますけど、現場は恐らくあの職員の人員配置では無理じゃなかろうかと思っております。そうですね、窓口でも、本当、何人かはおりませんから。そして、幾ら道路の伐採を頼んでも、業者がどこで何を仕事をしているか、1件もつかまえない状態ですから、現場に出向くこともありませんから。私も本庁まで行きました、8月初めごろ。この道路状況について行きましたけど、何か区長さんが連絡がとれないということで、いまだ本庁から何の連絡もあっておりません。

それから、事故繰越につきましては、6町時代は毎年必ずありました。遅延工事で引責辞任された首長も過去おられます。議員が3月20日、15日ごろになったら、カメラ持ってずっと現場に出向いて、それで引責辞任された。私が思うには、繰越明許費に全て持っていつているんじゃないかと、こう疑ったんです。幸い、議員代表の監査委員もかわられましたので、3月末、特に出納整理期間中は、目を磨いて、監査に従事していただきたいと思います。

市長、検査立ち会いをしても、絶対間違いないですね。事故繰越はありませんね。わかりました。

それから、もう一回コピーについてお尋ねしますが、対馬の業者から聞きますと、指名入札がありよるかどうかわからんと。それで、この9月30日に、学校の1つの契約で10台、これが随意契約5年リースが切れるそうです。そして、8月末に指名競争入札に変わったと。これは、非常にいいことだと思います。市長に聞くより、指名審査委員の桐谷副市長がいいかと思えますけど、市長、お答えができれば、変わったいきさつを。非常にいいことなんですよ、指名させて、お互い争い合って入札するという事は、学校10校の、これは1セットで契約がなされております。これが9月30日でリース期間が切れるそうです。よかったら、お答え願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これにつきましては、教育委員会の所管ということでございますので、ちょっと教育部長のほうに答弁をお願いしようというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、須川善美君。

○教育部長（須川 善美君） すいません。ただいまの御質問に対しまして、手元に資料ございませんので、ちょっと帰ってからでも確認をさせていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） これは、鶏が先か、卵が先かということでございますけど、指名委員会は本庁にはかないでしょう。教育委員会が随契から指名にしましようと言うものなのか、指名委員会のみずから指名でやったのかは、どんなの。8月、たしか28日とか聞きました

けど。学校10校のコピー機を1つの契約でしておりますよ。後で結構です。教育委員会が伺い立てたのか、指名委員会が自主的にやったのか、わかればお答え願います。

○議長（小川 廣康君） 副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） ただいまのお尋ねでございますけれども、基本的に指名委員会の所管事項は、まず建設工事は当然でございます。次に、建設工事等に係るところの委託事務事業等が指名委員会の所管でございまして、このように物件等のリース、借入れ等々については、それぞれ所管部のほうで対応いたしておりますというところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） そしたら、教育委員会が随意契約をしていたけど、今度は指名競争入札をしたいということで指名審査委員会に話をもちかけた、こういう解釈でいいんですか。

○議長（小川 廣康君） 副市長、桐谷雅宣君。

○副市長（桐谷 雅宣君） 指名委員会の所管は、建設工事並びに建設工事に係るところの委託事業の業務が指名委員会の所管でございまして、それ以外の物件の借入れ、例えば。そして、今回みたいな物件の借入れ等々につきましては、もうそれぞれ所管部のほうで判断をいたすというところでございます。

○議長（小川 廣康君） 10番、小田昭人君。

○議員（10番 小田 昭人君） 理解をいたしました。今後も、各部署でそれぞれの賃貸契約はしていくと。ただし、年額で見るか総額で見るかは統一したいという見解でよろしいですね。わかりました。

少々時間がありますけど、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、小田昭人君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。

再開を2時ちょうどからいたします。

午後1時43分休憩

午後1時58分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

○議員（４番 春田 新一君） 皆さん、こんにちは。市政一般質問もきょう２日目を迎えて、最後の８番目になりました。質問をする前に、二、三、お願いをしたいと思います。

新政会所属の春田新一でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。今回４点の質問を上げておりますが、その前に、二、三、お願いをしたいと思います。

きのうの坂本議員の質問の中で、一般県道比田勝港線につきましても、私の工区であります。工区でありますので、市長の答弁もございましたように、県との協議を進められて、一日も早い着工をお願いしたいというふうに思います。このことにつきましては、答弁も昨日ありましたが、やはり立ち退きがまだ残つとるような状況でございます。これが終わらないと着工はできない。行程的には２９年度から工事着工というような話は聞いておりましたが、なかなかそこまでまだ至っていないような現状でありますので、力強い運動をしていただいて、一日も早く着工をお願いしたいというふうに思います。

それともう一点、比田勝港の古里地区、私は古里でございますので、私のすぐ前でございます。この岸壁の整備工事に当たりましても、区のほうでは理解をしていないわけですが、比田勝港湾の上対馬漁協と県との関連でこの要望がなされたというふうに聞いております。我々区としても、自分の区内ですので、把握をしていなければいけないんですが、なかなかそこまで至っていないところはありました。今後、そのことについても、行政と一緒に県にお願いをしたいというふうにも考えております。

このことも１年、２７年でしたか、実地調査は終わっているという確認を私のほうもしております。担当と話しております。県のほうも大きな対馬に思いをかけて大型事業を取り組んでおるせいで、予算がつかないというところまでは聞き及んでおりますので、それから先、今、大きな道路についても取り組んでおられますので、そこら辺が完了すれば、またこういう方向に向かっていたいただきたいなど。そこを抜かすことなく、行政も私たちも一緒になって要望したい、陳情したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それと、冒頭でございますので、議長のお許しを得まして、私が気になったことを１点、お願いをしたいと思います。全国的にテレビで報道されておりますヒアリの問題であります。この問題も、対馬では韓国からの観光客、旅客船も入ってきますので、そこら辺を今後、やはり何らかの対策をしなければいけないのではないかとこのように思いますので、県当局といろいろ御協議をしながらやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、通告をしておりました市政一般質問について、お尋ねとお伺いをいたします。

まず、１点目であります比田勝中学校中央橋の架け替えの進捗状況について。この中央橋は、比田勝こども園建設とともに計画がなされていたのではないかとこのように思っておりますが、いまだに着手にならない理由というか、現状について、市長のほうにお尋ねをいたします。

平成26年の6月、経過を述べますと、対馬振興局河川課と協議をし、承諾が得られて概要設計。設計の結果、同僚の議員の質問にもありました、国道とのすりつけで道路管理者との協議も必要になったということで、高さ的に問題が出てきたということで、国道からすりつけ部分をオーバーレイでやっていかなければならないということで、再協議が行われているというふうに思っております。

それから、我々産業建設常任委員会も調査をいたしましたところ、28年度設計をいたしまして、29年度着工で、29年度完成をする工程で今進めておりますというようなところまで伺っていたわけですが、いまだにまだ着工ができていない状況であります。どうか、その辺を詳しく御答弁を賜りたいというふうに思います。

それから、2点目でございます。これ、1回、私、前市長のときに質問をいたしました。市道仁田志多留線道路改良工事の方向性についてということで、前回と同じ質問になるわけですが、伊奈から志多留までの改良は完成をしたというふうに思うが、犬ヶ浦、御園、越高工区の部分的な改良の今後の計画と、特に越高工区の海岸線の改良の進め方についてお伺いをいたします。

旧町時代に局部改良を施工し整備が進められていると聞いておりますが、結果として未整備区間が点在することになったということで、平成17年度に市道改良として犬ヶ浦工区、越高工区、そして伊奈工区、3つの工区を合わせて延長2,460メートル、全長7メートルの整備計画として補助事業の認可を受けて行っておられるというふうに思っております。

家屋が密集し、幅員が狭く、急カーブまた視界がとれない伊奈集落から志多留までの間を先に施工されたというような答弁もいただきました。その伊奈工区から志多留はきれいに完成をしております。これからその整備計画の中で、私がお願いをするのは越高工区の海岸線、同じ質問になるわけですが、やはりしけの時には、道路に潮が上がって車が走れない状態である。そういうような状態の中で、昨年、そのような計画で地元との協議もなされたというふうにも聞いております。背後地を道路にというような計画をしようということでしたが、なかなか地元の了解また理解が得られないということで、また海岸線のほうにというような話も聞き及んでおります。どちらにしても、その部分を改良してもらって、車の通行に支障のない道路をつくっていただきたい。

そして、また、その手前にあります越高大橋というのも非常に老朽化をして、下は鉄筋がむき出しになっているような状況でございます。それもあわせて、その辺の計画をお願いしたいというふうに思います。

それから、3点目の市有財産についてということで質問を上げております。このことにつきましては、比田勝山の手地区の職員駐車場の横の建物、土地、これは旧町時代に幼稚園建設予定地として購入をされたというふうに聞いております。この管理と今後の運用について、お尋ねをし

たいというふうに思います。

見るところによりますと、これ、上対馬振興部の悪口を言うわけではありませんが、非常に見苦しい状況になっております。建物の屋根も落ちておりまして、その中から木が生えて、屋根を突き上げているというような状況も見受けられるし、また周りは草と雑木で生い茂っております。そういうような環境の中で子供たちが、近くに学校が2つありますので、そういうような環境状況にも悪いわけですから、何とか運用と管理の方向性を出していただき、整備をしていただきたいというふうに思います。

3年、4年前ぐらいには、町のイベントに使う資機材を倉庫がわりとして収納されていたという話も聞いておりますが、今、そういう状態ではない、中にも入れない状態でありますので、ぜひその市有財産についてどのような取扱いをされるのか、そこら辺を明確にさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、4点目でございます。私、質問に入ったら、必ず1点、教育委員会のほうに質問をするわけですが、今回もよろしく、教育長、お願いします。

皆さん方も御存じのように、先ほどの質問の中にもありました、3校の話もあっておりました。この高校、対馬唯一である3校を存続していくためにも、いろいろな施策を市民皆さん力を合わせてやっていかなければいけないのではないかというような思いでございます。対馬上地区連携型中高一貫教育の4年間の実績、その実績を踏まえて、今後こういうふうにしたらこういうような制度が生まれるな、こういうふうに進学ができるなというような取り組みについて、質問をしたいと思いますというふうに思います。

このことにつきましては、平成26年度から取り組まれている上対馬高校と比田勝中学校、佐須奈中学校、3校においては、相互乗り入れ授業、生徒会活動や部活動の交流など共通した指導など、一貫教育ならではの特色が取り組まれておると思います。中高の合同行事や部活動などにより、小規模校であっても教育水準の向上を図るとともに、北部地域の発展に寄与するということが目的であるというふうに思っております。

このことを踏まえまして、存続ができる高校を願うためにも、4年間を振り返って、もう少し深く入って子供たちを育成する、中学校から高校に進学ができる中高一貫にさせていただきたい、そういうふうに私も思っていますし、また教育長もそのように考えていると思いますので、そこら辺の取り組みを答弁いただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の比田勝中央橋の付け替えにつきまして、議員御存じのとおり、当初、こども園の建設、開園に合わせて整備する方向で進んでおりましたが、平成29年4月からの開園には整

備は間に合いませんでした。

その経緯につきましては、平成25年度に測量、地質調査を実施いたしまして、概略設計を平成26年度に実施し、並行して、二級河川比田勝川との付け替えによる河川協議、国道とのすりつけによる道路協議を平成27年度にかけて行ってまいりました。事前協議での内諾を経て、平成28年度に詳細設計を実施し、平成28年12月に道路工事施工承認の許可を得て、河川占用許可につきましては、工事請負業者決定後の提出でいいというような了承を得ており、平成29年度工事着手で進んでいたところでございます。

工事起工に当たりまして、現地での施工範囲の位置出し、仮設工における仮橋等の位置確認の中で、国道の舗道下にNTTの地下ケーブルが埋設されていることが判明し、本体部基礎及び仮橋のH構打ち込みの工法の再検討の結果、地下ケーブルが支障となり、移設の方向でNTTと協議を進めてまいりました。移設申請から完成まで約1年間の期間を要することがわかり、詳細なスケジュールの協議に入っております。

また、上空架設のNTTケーブルは、佐須奈基地局と比田勝基地局を結ぶ重要なケーブルであり、官庁関係、郵便局等の切り替え時期等の調整に日数を要することがわかりました。

また、そのほかに、九電線、ケーブルテレビ線もあり、大型クレーン使用のため、安全対策として移設検討を行っているところでございます。

今後、平成29年度中に移設協議を終了し、平成30年度に移設契約、移設工事を行い、本体工事着手につきましては、平成31年度になる見込みでございます。どうぞ御理解のほど、よろしく願いいたします。

次に、2点目の市道仁田志多留線道路改良工事の方向性についてでございますが、本路線は上県町檜滝地内を起点に志多留地区に至る延長約6.79キロメートルの道路で、上県地区の西側沿岸6地区を連絡する唯一の幹線道路であります。また、市道中山線と連携して佐護地区に至る国道382号を補完する主要路線でもあります。平成17年度に市道改良事業として着手し、平成26年度に再評価を受けて、志多留工区1.33キロメートル、越高工区0.21キロメートル、御園工区0.79キロメートルを合わせた延長2.33キロメートルの改良を進めている路線であります。

志多留工区が本年7月に完成し、越高工区への着手に向けて準備を進めている状況であります。9月下旬より路線測量、用地測量を含めた概略設計を実施いたします。年内に越高地区での説明会を計画しているところであります。路線線形につきましては、地区内の同意をいただき、平成30年度には詳細設計、道路用地買収等へと進み、平成31年度より工事着手の予定であります。御園工区につきましては、越高工区完成後に着手する予定でございます。

次に、3点目の市有財産の管理についてでございますが、議員御指摘のとおり、現在の職員駐

車場及びこの建物敷地を、平成4年に、将来における比田勝幼稚園庁舎の建築用地として購入したものでございます。この「将来における」との意味は、当時幼稚園は入園希望者全員を受け入れるだけの資格面積がなく、抽選を行っているような状況でございましたので、建て替え用地として確保したのですが、その段階では、施設が国庫補助の建て替え要件に当てはまっておりませんでした。その後、幼保一元化の動きや庁舎の建て替えによる跡地利用など、さまざまな要因により、幼稚園は比田勝こども園として現在の庁舎跡地に建築し、その用地は職員駐車場としております。

その中で、御質問の、建物の管理についてでございますが、もともとは建設業者の事務所兼住居でございました。現在は、附属する建物の一部を倉庫として使用するのみで、全体としては放置しているような状況でございます。そのため、平成24年には給食センターの移転先として、また最近では消防署の上対馬出張所移転先として検討しましたが、なかなか活用に至っていない状況にあります。

しかしながら、建物の傷みが激しく、草が生い茂るなど、崩壊のおそれはありませんが、防犯や景観上好ましくありませんので、何らかの対策が必要であろうというふうに考えております。

今後の利用についてでございますが、現在は特に予定はありません。当然のこととして、行財政改革の面から、未利用財産の有効利用に取り組み、売却や貸与など、財源の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 対馬上地区の連携型中高一貫教育についてお答えします。

連携型中高一貫教育は、公立高校存続のための一つの方策として、平成26年度から対馬上地区でも始まりました。上対馬高校、比田勝中学校、佐須奈中学校においては、相互乗り入れ授業、遠足や舟グロー練習などの合同行事、高校教員による中学生のための到達度テストの作成や分析などが行われております。このことは、生徒の学力保障に大いに寄与しているというふうに考えております。

また、生徒会活動や部活動の交流、携帯電話、スマホの使用などについての共通した指導など、一貫教育ならではの特色ある取り組みがなされております。

また、地域の伝統文化である舟グローの体験は、大浦地区・河内地区の舟グロー保存会の御指導を仰ぎながら、さらに対馬愛鼓連の協力を得るなどして、今や地域の一大イベントとして定着をしております。伝統文化の継承、地域の活性化につながるなど、連携型中高一貫教育の成果の一つだというふうに捉えております。

運動面につきましては、部活動活性化プロジェクトとして、中学生と高校生を対象にして、県

下の陸上競技指導の著名な先生を講師に迎え、講演会と技術指導をしていただきました。

一方、上地区の高校教育の継続につきましては、中学生の数の減少という切迫した課題が存在します。入学者数は、26年度が39名、27年度が25名、28年度が39名、29年度は36名となっております。規定では、40名以上の入学者を確保することが求められており、高校としても、通学可能な中学校に対するPRを強化したり、島外からの生徒の受入れを検討するなど、さまざまな視点から高校存続に向けて努力をしているところでございます。

市といたしましても、今後も中学校と連携を一層深めるよう指導・助言を行うとともに、高校の魅力化を推進するため、可能な限りの支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） どうも御答弁ありがとうございました。順を追って整理をしてみたいと思います。

先ほど、市長の答弁の中で、比田勝中央橋についてはよくわかりました。国道の舗道の中にNTTの線が埋設してあるということですね。それで、そこと協議をしながらやるので、1年か1年ちょっと協議をした後に着手するというところでございます。本当に一日も早くそれを完成をさせていただきたいというふうに思います。

今、比田勝認定こども園も、非常に当初建設前はいろんな地域の皆さん、保護者の皆さんから御意見があったと思いますが、今のところ、スムーズに子供たちの通学・通園もできているような状況であります。しかしながら、中央橋が老朽化して古いため、仮設橋みたいなような感じがありますので、やはり架け替えが必要であります。一日も早い着工をお願いしたいと思います。

それから、2点目でございます。

今、市長のほうから答弁がございました越高線について、地元との協議をしながら今後進めていくということでございます。私が一番心配していたのは、やはり伊奈から志多留の工区が完了して、間があくんじゃないかなというようなところを心配しておりまして、継続でやっていただけるというような、今の市長の答弁でございますので、続けてやっていただきたいなど。上県の西沿岸を通る道路でございます。産業道路としても、また生活道路としても重要な路線でございますので、費用対効果というのはゼロかもわかりませんが、そういうことを言っていれば、そこに集落はなり上がっていきませんので、そこら辺も考慮されて、少しずつでも予算のある限り改良を進めていただきたいというふうに思います。

この道路について、2点ほどちょっとお尋ねをしたいと思います。部長でもいいんですが。

今、伊奈の公民館の前が陥没をしております。もうかなりの期間がたつておると思いますが、まだ今のところ、調査が必要でそのままになっているんだろうというふうには思いますが、通り

づらいようなところになっておりますので、そこら辺も早急に補修なり修繕なりをしていただきたいと思えます。

それと、新しくできた志多留線について、道路の端が陥没をしている状況であります。まだできたばかりでございますが、なかなか地盤と道路の関係上の問題ではないかなというふうに思えます。非常に崖っぷちのところは道路ができたのではないかなというふうに思っております。そこら辺も、道路が広いので、そこは余り支障はないかなというふうに思いますが、せっかくなので、できた道路がそういうことでは、やはり住民の皆さんも危険性を感じるようになりますので、地域に説明をするか、一日も早い補修をお願いしたいと。

そこで、部長のコメントがありましたら、コメントいただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどの質問の中で、伊奈公民館前の陥没ということでございますが、たしかこれは県道だというふうに私は認識しておりますが、担当部長のほうからちょっと答えていただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 上対馬振興部長、園田俊盛君。

○上対馬振興部長（園田 俊盛君） 今の議員さんの御指摘については、早急に現場に行って、担当者に調べさせます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） わかりました。県道であれ、市道であれ、やはりそこら辺は市の管理でございますので、どうぞ一日も早く整備をしていただきたいというふうに思えます。市民の皆さんの安全に努めていただきたいなというふうに思えます。よろしく願いいたします。

それから、伊奈工区の越高でございますが、海岸を通過して、先ほどちょっと私が、質問にはなかったのですが、橋の問題をちょっと取り上げましたが、そこら辺まで含めての道路改良になるのでしょうか。ちょっとそこら辺を、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員御指摘の橋につきましては、かなり老朽化もしておると。その点と、もう一点、今現在、路線計画をする上で、海側のほうに前に出すか、それとも今の現道のほうにするかということで、地区の中で話が割れているようでございます。神様が何かの関係もあるということまでちょっと聞いてはおりますけれども、そこら辺の話し合いを踏まえまして、どちらの路線にするかということで決定してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 神様にはちょっと勝てませんので、そこら辺は協議をされて、いい道路の法線をとっていただきたいというふうに思えます。

それから、また戻りまして、御園も一部分改良、それから犬ヶ浦地区も改良というふうにやっています。その年度、順を追ってやっていかれるというふうに思いますので、どうぞそこら辺もよろしく、計画を立てながらやっていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の市有財産について、先ほど市長のほうから答弁をいただきました。これは旧町時代に購入をされて、非常に高額な金額で購入をされたというふうに私も聞き及んでおりますが、なかなか有効利用ができない今の状況であります。駐車場としては、職員駐車場として、またイベントするこの駐車場にしては、今、利用価値は増えありますが、建物付近について使い道がない、使い勝手が悪い、そういうような状況ではないかなというふうに思っております。これを、市の財産としてそのまま持っておられるのか、また、先ほど答弁がありました、売払いされるのか、そこをきちんと決められて、今後の運用をしていかなければいけないのではないかなというふうに思います。

市長、このことについては、売却をもしするというのであれば、公募ということになるのではないかなというふうに思います。しかしながら、市の条例にあります公募型でいかれるのであれば、誰が、どのような人が買われるのかわかりませんが、私一つ、お願いを聞いていただければ、お願いをしたいということがあります。近隣の方で、民間でその土地が欲しい、山の手にお住まいの方がその土地が私は欲しいんだというような、例えばそういうような人がおられるのであれば、そこを優先に売却ができないのかというのを、まあ、できないんでしょうけど、市長のほうの答弁をお聞きしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、議員から御指摘がありましたように、民間からそのような提案があった場合には、売却の場合であれば、議員が今おっしゃられたように、特別な事情がない限り、公募が基本となっております。また、長期の貸付け等であれば、対馬市有財産活用等検討委員会におきまして、その内容を検討いたしまして、それが適否であるかどうかを検討していくことになっております。

そういうことでございますので、ただ、優先的とか、そういったことにつきましては、なかなかこれは特別な事情がない限り難しいのではないかなというふうに、私自身考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） そのようになるんだろうというふうに思います。今、市長が特別な限りということで答弁がありましたが、ここに、ちょっと高いとこでするので避難所、またそういうような施設を民間でやられるのであれば、特別なということに私は入ってくるなというふうに私は聞いておりましたが。

それと、近隣に小学校、中学校あります。子供たちの通学合宿あるいは寺子屋、そういうよう

な方向のあるものを建設して、そこでボランティア的なことをやりますよという人があれば特別であるというふうに思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、私の考え方の中では、それも一つの特別な事由に入るのではないかなんと思っておりますけど、ただ、これ、私個人だけの判断じゃなくて、先ほども申しましたように、市有財産活用等の検討委員会の意見を踏まえて判断していくべきだというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よくわかりました。それは市長が1人で決めるわけではありませんで、非常に難しい問題であろうというふうに思います。

しかし、いずれにしても、今の状況では、市有財産として方向が違ふ、運用がされていない、管理がされていないという状況でございますので、何らかの方策を練られて検討していただきたいというふうに思っております。

このことはこれで終わります。

それでは、対馬上地区連携型中高一貫について教育長にお尋ねをいたします。

今、教育長からもありました、私のほうからも提言をしました部活動、また地域での舟グロー、こういうことが非常に地域では喜んでおられます。ということで、私は1つ、皆さん方に御提案があるわけです。

対馬でこれだけ人口が減少し、子供たちも少なくなっているわけでありまして。非常に子供たちが少なくなることで、地域も元気をなくすということになりますので、子供を地元でどうしても進学をさせていくためにはどういうふうにしていくのか、またどういうふうに取り組むのかというのは、やっぱり我々、教育者も一緒に含めて考えていかなければならないのではないかなんというふうに思います。

きのうの質問でしたか、その方向が逆な方向の質問もございましたが、私としては、中学校30人卒業するならば、やはり20名は地元に残っていただきたい。特別な特待生であれば問題は別ですが、やはり地元の3校に残っていただいて、一緒になっているんなことに取り組んでいくということで、子供たちも元気になる、地域も元気になる、対馬市の発展につながっていくのではないかなんというふうに、今、頭の中に浮かんでいるわけですが、なかなかこれも難しい。保護者があり、学校現場もあるという状況の中で、昨日でしたか、保護者と少し話したんですが、いや、私の子供はスポーツができるから、長崎のどここの学校に進学させますというような話の中で、そこにはお兄ちゃんもお姉ちゃんもおって、お兄ちゃん、お姉ちゃんは地元に進んでいるわけですが、この子はスポーツをさせたいから本土に出したい。そういう保護者の気持ちはよ

くわかるんですが、私が話したのは、中学校卒業して、16歳ですかね。すぐさま本土に行って、下宿をするなり、アパートから通うなり、そういうようなことをするよりも、あと3年間、自分の地元で、自分の家庭の中で育てて、それからいい学校に進めたほうがいいんじゃないかというようにことをしばしば私は言っておるんです。しかしながら、やはり保護者は保護者で、自分の子供はかわいい。いや、私は本土に出します。いい学校に出しますというような回答なんです。なかなかそこら辺が難しいところで、この3校も厳しい状況になっていると思います。

上高も、これがあと2年続けば、教育長が言われましたように36名が2年続きますと、今の先生方が40名おられる中で、今度は20名になると。そうなれば、地域もそうだし、町もそうだし、全部が過疎化していくわけです。そういう点から考えて、子供だけの問題ではないのではないかな、みんなで取り組んでいかないと、このことについては非常に厳しくなっていくという状況であろうと思います。

その中で、学校規約の中にあるとは思いますが、6キロ、7キロが中学生が通学できる距離だというふうな決め手があるというふうに思いますが、なかなかこの対馬でそういうことを言っていれば、そのような決まり事だけで終わっていくような気がするんです。これを何とか打破して、キロ数を延ばすといったようなところまでも持っていかなければいけないのではないかというふうにも思っております。

上高の校長先生、私、ちょっとお忙しい時間帯にヒアリングを30分ぐらいさせていただきました。そういう中で、私は、この上対馬高校を残すために、また生徒をふやすために、先生方をここに40名置くために一生懸命努力をしていますというような回答はございましたが、それには仁田中学校まで手を伸ばしていかないと、生徒数がどうしても足りない。ということになると、教育の規定であります6キロ、7キロは超えてしまうわけではありますが、やはりそういうところをもう少し緩和しながらやっていかないと、いつまでたっても昔のままで終わっていくんじゃないかなというふうに考えたところでございます。

それから、今年度も、仁田中学校あるいは比田勝中学校、佐須奈中学校が上高に進学してくれることを望むために、今でも訪問をしておりますという校長先生の話でありましたが、非常に頭が下がる場所ですが、なかなか保護者と生徒との、学校との関係が難しいのかなと、そういうようなところで話は終わるんですが、これが教育長、終わらないように何とか。終わってしまったらだめなんです。終わる前に何とか手を打って、先ほど私が言いましたように、部活動、地域行事に子供たちも一緒になって入れて、何とか本土に出ないで、対馬で3年間過ごして、それから本土の学校に進学をする。それからまた、本土で技術あるいは学力をつけて対馬に戻ってくるというのが理想ではないかなというふうに思うんですが、そこら辺の施策というのが何かありましたら、教育長、ひとつ。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 私も、個人的には議員と同じ思いを持っておりまして、中学校卒業して高校までは対馬の高校でそれぞれ学んで、そこからでも遅くはないんじゃないかなというふうにも思っておりますけれども、やはり生徒、保護者の思いを大事にしなければいけないという側面もありまして、なかなか中学校の教員としても、子供たちや保護者の希望を踏みにじるわけにもいきませんので、やはり子供たちの思いを大事にしながら、今、進路指導が行われているところです。

上対馬高校の連携型中高一貫教育に関してですけれども、規定では、中学校2校以内、距離にして6キロ以内というのがありますけれども、このまま上対馬高校の生徒数が40名を切った状態で続くと、存続のためにせかつかくつくっていただいた中高一貫教育も続けることができなくなる可能性があります。もちろん、議員もおっしゃられるように教員の数も減らされますので、中学校、高校の連携が十分できなくなるというふうに思っております。

そういう中で、どうかしたいと思い、やはり中学校の子供たち、それから親御さんたちにできるだけ高校のすばらしさ、それぞれ対馬3高校の特徴ある取り組みであるとかすばらしさ、そういうものをしっかり理解をしてもらいたいということで、今月初めにありました校長会においても、各学校の校長先生方に、ぜひ高校の説明会を計画をしてくださいというお願いをしているところです。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 難しい問題で、教育長も大変だろうというふうに思います。

ちなみに、上高では進学者14名で、そのうち国公立大学2名、長崎大学、福岡教育大学、この子供たちは、やはり私は教育大学に行ってしっかり勉強して、学校の先生になって対馬に戻ってきますというようなかたい思いを持っている子供もいらっしゃいますので、対馬の3校、対高は人数は多いんですが、上高、豊玉高校についてはそういうような思いを持った子供を育てるのも、やはり高校3年間で違った思いを持ってくるんじゃないかなというふうに。私は、自分の生まれ育ったところに愛着を持つ、その3年間で変わるんじゃないかなというふうに。中学校は子供、高校になれば少し考え方が変わってくるんじゃないかなというふうな校長先生の話聞きながら思っていたわけではありますが。

そういうふうなところで、地元高校を3年間卒業して進学をするということがどうなのかということは私はわかりませんが、やはりそういうふうに、教育長も私たちもみんな、教育関係団体募って、保護者あるいは子供たちに意見交換あるいは協議会等を開いて、まずもってそういうふうな説明をするのが我々の職務じゃないかなというふうに私は感じたところでございます。

4分、時間はあります。

本当にそういうことで、教育長、大変でしょうけど、このことについて一緒になって考え、また取り組みを強化していかなければいけないというふうに思っております。いろいろ御答弁ありがとうございました。

最後に、私、7月の23日でしたか、議員研修会が雲仙市の吾妻町でありました。5名出席をさせていただき、また局長、副議長、一緒に同行させていただいて、講演をお聞きしたわけですが、やはり今、この対馬に求められるものは、国境離島新法が制定をされて、私は講話の中で一つだけ頭に残って、今でも覚えております。あとは覚えておりません。この一つだけが本当に大事じゃないかな、この対馬のために大事じゃないかなというふうに思いますので、少し話をさせていただきます。

桃太郎の戦略活用ということで、桃太郎を思い浮かべてもらえばわかると思いますが、桃太郎が猿、キジ、犬を連れて鬼を退治に行くというような話であります。非常に私も感心をして、皆さん研修を受けられた人も感心されたんじゃないかなというふうに思うんですが、例えばの話でうまく話を講師の方されるんですが、非常に、ああ、いいなあ、我々対馬に向けた話だなというふうに私は思って聞いておりました。キジは情報をつかんできます。空を飛びますので、いろんなところへ行って情報をとってきます。また、猿は人間よりも頭脳がいいと言われております。犬は行動力があります。イノシシがちょっと行動力はありますけど、犬のほうも行動力がありません。

そういうような観点から、皆さん一丸となって、市長の公約にもあります、市民・議会・行政が一体となってやっていくには、本当にこういうことを対馬市では取り組まなければいけないなというふうに私は思って、研修を終えて帰ってきたところでございます。

時間になりましたので、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時47分散会

平成29年 第3回 対馬市議会定例会会議録(第9日)

平成29年9月19日(火曜日)

議事日程(第4号)

平成29年9月19日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(18名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	13番 齋藤 久光君
14番 初村 久藏君	15番 大浦 孝司君
16番 大部 初幸君	17番 作元 義文君
18番 上野洋次郎君	19番 小川 廣康君

欠席議員(1名)

12番 波田 政和君

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。波田政和君から欠席の届け出がっております。

日程に入る前に、市長から発言の申し出がおりますので、これを許可いたします。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。先週金曜日の4番、春田議員の一般質問の際に、伊奈地区公民館前の道路が「県道」だという誤った答弁をいたしましたので、お断りをいたします。正確には、「市道」でございました。大変申しわけございませんでした。

○議長（小川 廣康君） ただいまから議事日程第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は3人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 皆さん、おはようございます。新政会の上野洋次郎でございます。本年5月に行われました市議会議員選挙におきまして多くの方々より支援をいただきまして、市議会議員4度目の当選を果たすことができました。心よりお礼を申し上げます。

また、その間、市民の皆様にお約束しておりましたことが3つあります。

まずは、行政に関するチェック機能、それは当然でありますけれども、今後市民の皆様の見解を聞きながら、私たち党派で勉強しながら、行政のほうにいろいろな提案をしたいと思っております。

それと、市民に開かれた議会ということで、議会改革も私は訴えてまいりました。微力でありますけれども、この4年間精いっぱい議員活動を務めてまいりたいと思いますので、市民皆様のこれからは温かい御指導と御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

それと、台風18号がこの連休、日本列島を縦断したわけですが、今回対馬市においては大きな被害もないということですが、全国多くの地区で風水害等の多大な被害を受けたということがございます。新聞報道によりますと、2名の方々が亡くなり、3名の方々がまだ行方不明だということがございますので、亡くなられた方々に対して心より弔意を表したいと思っております。また、被害に遭われた方の早期な回復を願うところであります。

では、通告に従いまして、今回4点一般質問を行います。

まずは、緊迫化する北朝鮮情勢についてであります。

私、このことについて一般質問を通告したときは、ちょうど8月の末でしたか、北海道上空をミサイルが通過したということで、このことに対し、一般質問をすることを決めたわけですが、その後も9月3日には6回目の核実験を行っております。そして、15日朝には、また北海道上空をミサイルが通過しております。このような緊張した中、もしアメリカが今後軍事的な圧力を一層加えますと、不測のいたす事態も考えることができます。

そういうことも含めまして、今、市として、朝鮮半島有事における市の危機管理体制は構築されているのか、このことは対馬市国民保護計画を含めて説明を求めたいと思っております。

次、2点目、指定管理についてであります。

皆さん御存じのように、この指定管理者制度については、平成15年の地方自治法の改正によ

り、公の施設の管理については、管理委託制度が廃止され、指定管理制度が導入されました。制度の目的は、多様化する住民ニーズにより、効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることであり、従来は行政処分として地方自治体が行っていた使用許可制限等、施設に関する管理制限を指定管理に委任できることとなったものであります。公の施設の運営管理については、指定管理制度の導入効果の最大化を図り、各施設の設置目的を効率的かつ住民サービスの向上に努めていく必要があります。

そのようなことを踏まえ、指定管理の募集については、幅広い参入の機会を確保し、選定手続の公正かつ透明性を確保するために公募を原則とするべきだと思います。この考え方は、市長も同じような考えを持っていると思います。

そういうことを踏まえて、今回対馬市CATV施設管理業務の指定管理は、なぜ非公募にしたのか、その説明を求めます。

次に、野生鳥獣被害対策についてであります。

このイノシシ、鹿の被害については、私もこの選挙戦を回りまして、ほとんどの地区で何とかイノシシ、鹿の被害対策をしてほしいと、多くの方々からそういう意見を聞いてまいりました。確かに今現状では、対馬市でも精いっぱいのことにはやっていると私も考えております。

しかしながら、現状のままでいいのか、私も疑問を持っております。イノシシの頭数は、なかなか把握できないということですが、鹿については、ある程度の予測はされるということで、今、対馬市には3万9,000頭以上の鹿がいるという話を聞いております。

ピーク時の、これは平成13年ですけども、5万6,000頭に比べれば、かなりの削減となっていると思いますけども、学者の皆様にお聞きすると、この対馬の自然生態に影響がない数字というのは3,500頭だという話でございます。これは現在の10分の1に減らさなければいけないということでございます。

このようなことを踏まえ、まず被害状況はどのぐらいあるのか、そして今後、市としての取り組みについてお尋ねいたします。

最後に、クロマグロの資源管理についてであります。

このことについては、私も何度も一般質問をしてまいりました。

しかしながら、国の考え方は変わりません。今年7月からTAC制の罰則のある規定の中で始まっております。本年7月より始まりました第3管理期間におきましては、対馬海区におきましては334トンであります。これを対馬の承認許可をもっておられる873隻、これを均等割すると、1そう当たり382キロとなります。

こういう中、8月末でございましたが、中西部太平洋まぐろ類委員会において、親魚の量の回

復見通しに応じて漁獲枠を増減させる規則を導入することで、関係国が合意いたしております。

この新たなルールに対してのまず市長の見解をお尋ねいたします。

再質問は自席より行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。上野議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の緊迫する北朝鮮情勢についてでございますが、北朝鮮は、過去に例を見ない頻度で弾道ミサイルを発射し、日本の排他的経済水域内に落下する事案も起こっており、国としても断じて許すことのできない行為として、嚴重なる抗議も行われております。

そのような情勢の中、国連安全保障理事会は、北朝鮮による兵器開発の抑止を目的とした経済制裁を既に実施しておりますが、報道等で御存じのとおり、さらに厳しい制裁決議を全会一致で採決し、北朝鮮の経済活動を制限することにより、北朝鮮をめぐる情勢も緊張してくるのではないかと危惧するところであります。

そのため、国境の島として、有事に備えた事前対策や応急対策の必要性を再認識しているところでございます。国民の安全を確保し、平和を維持するためには、国におきまして諸外国との友好に努め、外交努力により平和への働きかけを行っていくものと考えております。

しかしながら、万が一武力攻撃事態に至った場合、市民の生命、身体、財産を保護し、市民生活や市民経済への影響が最小となることを目的とし、国及び県の計画に準じて対馬市国民保護計画を作成しております。

その計画の中に、議員御質問である市の体制は記載されております。市は、武力攻撃事態等の発生を把握した場合、速やかに県及び県警察に連絡をとった上で、国民保護警戒本部を設置し、初動体制及び情報収集に当たることとなります。

また、事態を把握し、国が国民保護対策本部設置の必要があると認めた場合には、国及び県に通じて、国民保護対策本部の設置の通知を受けることとなっております。この国民保護対策本部は、本部を厳原庁舎に置き、組織的な活動を行い、事態の收拾に努めるものであります。

繰り返しになりますが、我が国の平和と国民の安全を確保するためには、政府におきまして、国際協調に基づく外交努力などにより、武力攻撃等の発生を未然に防ぐことが何より重要と考えております。

しかし、一方では、こうした外交努力にもかかわらず、我が国の平和と安全を脅かす事態が発生した場合に備えて、万全の体制を備えておくことも極めて重要なことと捉えております。

そのため、国及び県との連携はもとより、市内の関係機関と相互協力し、諸問題に対し、共通認識を持つために関係機関との情報交換を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目のCATVの指定管理の件につきましてでございますけれども、先日の大浦議員の

一般質問と同様の内容でございますので、できる限り簡潔に答弁させていただきます。

公募によらない候補者の選定とした理由についてでございますが、ケーブルテレビは、市民の皆様にとりまして電気や水道と同様に、日常生活には欠かせないものとなっており、事業者の変更があれば、皆様へ無用な手続のお手間と混乱を招くことが予想され、それを回避することが重要との観点から、指定管理選定委員会において決定し、事務手続を進めているところでございます。

その理由といたしまして、第1に、対馬市CATV利用料の支払いにおきまして、指定管理者と加入者が収納契約を締結し、顧客管理システムを構築しております。引き続き、次期指定管理者においても同様の口座振替払いやクレジットカード払いのサービスを継続するためには、改めてシステムの構築と金融機関との契約手続が必要となり、加入者全体の7割を超える約9,700の世帯または事業所においても、再度申請手続をいただく必要があります。

2点目といたしまして、インターネットサービスにおいては、グローバルアドレスの変更に伴って、加入者側においても取引業者との変更手続などが必要になり、インターネット基本サービス加入者で約3時間、グローバルIP等利用者で3日から1週間程度のサービス停止、もしくは1カ月程度回線を二重に構成するなどの作業が必要となります。

第3に、株式会社コミュニティメディアにおいて構築され、市役所の主要施設15拠点を結ぶ対馬市行政ネットワーク拠点間接続サービスにおいては、設定変更作業などネットワークの大改修となり、多額の費用が発生いたします。加えて、4月1日の切替え時は、住民異動が集中する時期でもあり、最悪の場合は住民票の発行と窓口業務におきまして、一時的なサービス停止という事態が危惧されます。

第4に、対馬市CATVの重要機器の更改を平成28年度から順次行っており、平成29年度以降も更改を予定しております。株式会社コミュニティメディアでは、専門の技術者を配置し、IP告知放送システム改修等の経験もあるため、機器更新時の加入者への影響を最小限に抑えることができます。

また、事故や故障などの緊急時のサービス停止の回避と早期復旧を図るため、自社で緊急復旧用予備機を購入し、準備する等、安定したCATV管理運営に努められてこられました。

第5に、インターネットユーザーの増加と通信データ量の増大に伴う回線速度の低下に対し、同社の経営努力により、上位回線の帯域確保を行い、最大100メガビットの高速接続のオプションサービスも提供いただいております。

第6に、指定管理業務開始後、1年5カ月の暫定期間中は、基本サービス料金500円で、歳出超過の中、経営に尽力していただき、現在まで市の指定管理料の負担なしで、安定した管理運営の実績を築いておられます。

また、職員の雇用につきましても、31名中、24名を地元採用しており、地域の人材活用等にも貢献していただいております。

以上のことから、対馬市CATVネットワークの管理運営実績が良好であり、継続的な指定管理により、さらなる人材育成やノウハウの蓄積を図ることで、今後も引き続き良好な管理が相当期待できることから、公募によらない候補者の選定とし、事務手続を進めております。

続きまして、3点目の野生鳥獣対策についてでございますけども、イノシシ、鹿の被害は、農作物被害を初め、杉、ヒノキの樹皮剥ぎなどの林業被害、下層植生の減少や土砂流出など、自然生態系まで影響が及んでおります。近年では、集落周辺へも出没し、道路や家屋裏ののり面崩落、車での衝突事故など、人的被害も発生しているのが現状であります。

農作物被害は、24年度をピークに被害額は減少しており、これは防護柵の設置と集落、農地周辺での捕獲活動の成果であると考えられますが、平成28年度では約850万円の被害額となっており、被害は一向になくなってはおりません。

林業被害は、鹿による樹皮剥ぎが主なもので、杉で16%、ヒノキで29%の被害となっております。対策としましては、木の根元から約1.5メートルの高さまで枝を巻きつけて保護する枝条巻きつけや植樹された苗木の周囲への防鹿ネットの設置などを実施しておりますが、山の中での日々のネットの点検など、維持管理は労力と時間を要し、非常に厳しい状況にあります。

これらを鑑みまして、平成28年度より山間部での捕獲を県の各部署や市において、補助事業として実証的に取り組みを進めており、今年度も継続して実施する計画としております。

また、今年度に入りまして、国有林を管理する長崎森林管理署と国有林内での捕獲の強化を図るため、協定を締結し、捕獲従事者の協力を得て実施してまいります。これらは、対馬の現状を考慮して、全国でも先駆けた取り組みとして実施しているところでございます。

しかしながら、イノシシ、鹿による被害は、一向に減っておりません。特に、山間部の被害は深刻化しております。今後は生息頭数の縮減に向けて、銃による一斉捕獲など新たな捕獲手法を検討し、実施していかなければならないと考えております。

そのためには、現在、捕獲に従事している方々は60歳を超えている方が約6割以上を占めており、高齢化が進んでいる現状でありますので、捕獲に携わる狩猟免許所持者をふやすことも喫緊の課題であろうというふうに考えております。

最後に、4点目のクロマグロの資源管理についての御質問でございますけども、去る8月28日から9月1日にかけて、韓国釜山におきまして中西部太平洋まぐろ類委員会第13回北小委員会が開催され、太平洋クロマグロ等の保存管理措置に関する議論等が行われましたことは、議員御承知のとおりでございます。

太平洋クロマグロの長期管理方策等で、日本が提案した方策について議論がなされ、資源評価

の結果で、暫定回復目標の達成確率75%を上回った場合、増枠の検討が可能となり、60%を下回った場合は、管理措置を強化するという状況に応じ漁獲数量を増減させる新たな管理ルールの導入と2020年まで資源評価の頻度を2年ごとから毎年に変更するなどが合意され、12月に開催されるWCPFCの年次会合で最終決定される予定となっております。

この中で、私の見解としてはどうかというような御質問でございましたけども、今回の合意では、資源の回復状況によっては、小型魚の増枠について検討をすることが可能となり、水産資源の保全と漁業生産力の確保をバランスよく推進する上で、新たな進展が見られたというふうに評価をしております。

太平洋クロマグロの資源管理に当たりましては、クロマグロ資源の適切な保存、管理の取り組みと並行して、漁業経営の安定を図ることが重要でございますので、市といたしましても、これからも漁業者の皆様の声に真摯に耳を傾け、クロマグロの資源管理を適切に行う上で、何らかの支援が必要な場合、機会あるごとに国、県に提案、要望等を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） まず、指定管理について再質問をさせていただきます。

今の説明で、6点ほどのことを上げられました。例えば、1番の事務的な収納手続ですよ。このことがなかなか難しいという話ですけども、別の方々にお話を聞いたら、そう難しくないという話を聞くわけなんですよ。例えば、これは収納業者と指定管理者がすることであって、それだけで済むという話も聞きます。

それと、いろいろインターネットのアドレスの問題、特に行政ネットワークの問題ですか、この行政ネットワーク、これちょっと私もなかなか、多分皆さんもわかりにくいと思うんですけども、多分これは現在のコミュニティメディアさんと契約を、会社と契約をしていると思うんですけども、ちょっとそこの中身を教えてくださいいいですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の新たな指定管理者になった場合の口座振替とかクレジットカード払いの継続の件でございますけども、この件につきましては、今現在の指定管理者でありますコミュニティメディアさんは、JCBの集金代行を取り入れられまして、現在、全国ほとんどの金融機関を指定することができるというようなことで、特に対馬に全国から赴任してきてある転勤者の方には重宝をいただいているというふうに聞いております。

そしてまた、このことにつきましては、契約手続は、直接はそういった金融機関に出向くことは不要であろうと思いますけども、契約の手続をすることは、新たな3者手続になりますので、

必要であるというようなことをお聞きしております。

次に、この行政ネットワークの件でございますけれども、この行政ネットワークは、この対馬市の15拠点を結ぶネットワークでございますけれども、これは市の光ケーブルを利用してつないでいるところでございます。

ただし、その機器等は、コミュニティメディアのほうが構築をされておりまして、現在、市といたしましては、リースでこれを使わせていただいているところでございまして、このことによりまして、例えばこの選挙等におきましても、出身の住所の違うところ、そういったところでも期日前投票が可能となっておりますし、住所地と違う町において住民票、またいろんな証明等もとることが可能となっているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今説明された行政ネットワークサービスについてですけれども、15拠点ということですが、リースだということですが、このリース料は幾らなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 月額132万円です。年額として1,584万円となっております。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 私も勉強不足で、今回初めて聞きましたけれども、毎月132万、これをリース料で払っているということで、このことも今の会社しかできないのか、新たに参入した会社がやることも可能なわけなんじゃないですかね。逆に言うたら、今まだ実際のこの132万が公募の結果、まだ安くなる可能性もあるわけですよ。その後、市長がほかにもいろいろ説明されますが、こういうことも含めて公募をして、インターネットのスピードにしてもそうですよね。今現在、努力はしていただいているんでしょうけれども、もう2年ぐらいこの状態が続くわけですよ。

そういうことを含めて、公募をして、市長の話では、みんなこれはなかなか難しいという前提ですものね、説明が。そうじゃなくて、私は、根本的に公募をして、こういう問題もありますよと、いや、公募した会社が、ああ、こういうことは私たちがやりますよ、それができんならいいですよ。今のこの現状を踏まえてですね。

ただ、私は、どうしても全くこれはできんというような、今の会社ありきというか、確かにその気持ちは、市長、私もわからんでもないわけですよ。当初からこの会社に、私もその当時、この会社に公募を賛成した人間ですから、重々わかるわけです。

ただ、約10年終わりました、大浦議員もおっしゃっていましたが、10年スパンで考え

て、当初は確かに御迷惑をかけた。しかし、この計画の中で、もう七、八年あたりで回収をして、ある程度儲かっていくと、頑張りますということでしたよ。私も記憶があります。

そういう中で、その気持ちはわからんでもないわけですが、今後は公募にかけたら、今以上に市民の住民サービスがいい、またいろんな光ケーブルを利用して、新たな考えを提案してくれる会社もあると思うわけですね。

まず、その点から、私はどうしても納得いきませんが、それとこの前、大浦議員の質問のやりとりの中で、これは財務的な問題ですから、私ははっきり言ってわかりませんが、これ市長が答えた数字なんですけども、これは純資産合計が24年度でマイナス8,400万と、それと25年が7,600万円ぐらいという話でしたけども、このあとの26年、27年、この28年では純資産合計がマイナス81万ということはお伺いしました。そのことで、ちょっと26年と27年度のこの数字をちょっと紹介してもらえますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の行政ネットワークの関係ですけども、先ほども答弁いたしましたように、この行政ネットワークは、現在の指定管理者であるコミュニティメディアさんが構築されたものであります。それを、現在、リースで借りているわけなんですけども、もしこのコミュニティメディアさんが、このシステム関係を全て廃棄して、廃棄するというよりも、ほかに持っていくといったようなことになれば、次に入ってこられる方は、それをまた一から構築せざるを得ないというようなことで、今後大改修等も必要になるというような答弁をさせていただいた次第でございます。

それから、この純資産関係の数字ということでございますけども、これは、まず平成28年度期は、この前、大浦議員の御質問にもお答えいたしましたように、81万4,000円程度になっております。それから、27年度期は7,999万でございます。これはマイナスですけど、先ほどの6,900万もマイナスでございます。そして、26年度期はマイナスの1億2万6,000円程度になっております。この程度でいいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 多分これで時間が過ぎると思うわけなんですけども、今行政ネットサービスについても、今の会社として大きな投資をかけていると、会社はですね。それはわかるわけです。

しかし、このサービスも全くできないというわけじゃないと思うわけですね。新たな会社がそれも含めてやっていただくと、またそれ以上に、今リース料をまた下げますということも考えられるわけなんです。ほかの会社は全くできないというようなその認識が私はちょっとわから

ない。

それと、今の数字、私も初めて聞きまして、市長がお答えになった24年度からですけども、約マイナス8,400万、マイナス7,600万、そして26年はマイナス1億、27年はマイナス6,900万、これが28年で一遍でマイナス81万と、はっきり言って物すごい企業努力をされたということなんだろうが、このことは、だから私も市のほうから資料をいただいておりますけども、収支決算書の報告が上がっておりますよね、毎年。

そういう中で、平成28年度は、当期利益は1,100万なんですよね。平均して、そのぐらいあります。これが1,100万しかないということで、ほとんどこの会社は、対馬事業所がほとんどです。それ以上の中身は、私はわかりませんが、そういう中で、売上原価も、この28年は全く変わっていないという状況で、はっきり言って債務超過ですよ、この金額。債務超過が、約7,000万が、はっきり言って、この純資産合計という金額、今言われたですけども、これははっきり言うて、27年度、前は債務超過の会社なんです。

それは市長が言われたことですから、この28年間で、かなり努力されたということですけども、1つは、そういう何年も続いた会社に市のほうは、この対馬市だけの事業決算報告を上げればいいということですけども、全体的な数字ですよ。今言われた。やはり大きな資産を預ける会社ですから、管理していただく会社ですから、その間、対馬市の中の経営じゃなくて、全体的な経営について、ずっと1億近い負債があるわけですから、改善努力も当然、私はしてもらうような話もするべきだったと思いますけども、そういうことはなかったようですね。

この多分私と市長のやりとりを聞いて、市民の皆様がどう感じるかなんですよね。市長は何点か言われます。私は、そういうことを何度も言いますが、そういうことも含めて公募をするべきだと思うんですね。まだ今以上に、この光ケーブルを使った、まだ住民サービスができる可能性も、これは市長が一番、この事業には最初から携わってきましたよね、私の記憶では少し。

そういうことも含めて、私は公募をするのが当然だと思うんですけども、まだ9月何日に今の会社の話を伺って決断するということですけども、時間がありませんが、そのことも含めて、再度公募するということは考えられませんか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私は、冒頭、この今回の公募を非公募にした理由ということで6点ほど上げさせていただきました。その中で、議員さんは債務超過というような言葉が使われましたけども、この約10年間でかなりの経営的な努力をされた会社だというふうに私自身は評価しております。

その中で、特にこのインターネット等につきましても、毎年営業努力をされて、この29年度は、最終的にはインターネット加入者で4,549世帯になっているところでございますし、毎

年300件から500件近い伸びを示しておられます。こういうところでかなりの営業努力もされているところがございますし、まして会社内の事業技術者の研修等によりまして、これまで外注をしていた機器類の整備も大方自社内でできるようになってきたと、そしてまたこれらによりまして、一般管理費等の経費も大きく削減ができるような状態になってきて、先ほど申しましたように、この27年度期から28年度期については約7,000万円近い改善ができたということは、この指定管理者の努力のたまものだというふうに私自身は評価をしているところがございます。そういうことでございますので、今、非公募理由を申し上げましたように、このことにつきましましては、非公募での事務を進めているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 市長、これだけ言うておきますよ。私がこの会社に対して不良債務とかと、これを今言われた。私が年度を聞いたのは、市長が答えられたことですからね。これは実際、今の金額でそういうね。（「債務超過」と呼ぶ者あり）

しかし、この純資産合計というのは、そういうことなんですよ。それがそうなんです。それだけです。もう時間がないので、今の市長の答弁では、そういうことなんです。わかりました。

時間がないので、最初のこの危機管理についてですけども、これは伊原議員の質問の中で、4月から管理部門を創設されるということで、大変いいことなんですけども、その部署をつくる時、私は今後この保護法も含めて、やっぱり専門の方、危機管理に詳しい方、あるいは自衛隊を上がった、そういう点で詳しい人、常時、何年もじゃないですけども、1年、2年、そういう専門官を使うということもあり得ないですか。私は、それも今の職員の中ではなかなか難しい点もあるから、新たなそういう専門官も必要ではないかと私は考えますけども、その点はどうですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この危機管理の組織につきましては、現在、まだ具体的なことまで検討には入っていないところがございますし、ここにつきましては、この組織内のことでございますので、市の内部組織で、まず十分に検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。まだまだそういうふうに外部から招集するとか、そういったところまで考えは及んでいないといったところがございます。

○議長（小川 廣康君） 18番、上野洋次郎君。

○議員（18番 上野洋次郎君） 今回の質問、大変市民の皆様に御迷惑をかけまして、ほとんどこの指定管理で終わりました。あとの3点については、また今後一般質問の中でしたいと思しますので、よろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで上野洋次郎君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を11時10分からといたします。

午前10時52分休憩

午前11時09分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 改めまして、おはようございます。新政会の黒田昭雄でございます。質問に入ります前に一言、今回の質問をいたします国境離島新法関連、そして今まである創業等支援事業等々、いまだかつてない補助金が投下をされることとなります。

そして、また今回質問するふるさと納税関係と、今、地場産業の活性化をさせると、雇用をつくると、少しでも所得が増えるようにということで取り組んでいただいているところでございます。

事業というのは、「建設は死闘、破壊は一瞬」という言葉もございます。アフターフォローが大事でございます。補助金をもらって終わりと、一過性の効果で終わらせないように、商工会や金融機関等、協力体制をつくっていることとは思いますけれども、公でできないことは民間にしっかりお願いをして、連携を細かく、密にとっていただきたいと思いますと思っております。

それでは、通告に従いまして、大きく3点一般質問をさせていただきます。

まず、1点目についてですが、ふるさと納税の今後の考え方についてでございます。

このふるさと納税は、比田勝市長の公約、昨年度11月から返礼品を送るように制度変更をいたしまして、すばらしいスタートを切ったと私自身評価をしております。そのスタート前後から、総務省の要請が何度となくあっております。高額品はだめよとか、換金性の高いものは控えなさいとか、寄附に対する返礼割合を3割相当にきなさいとか、幾度か要請がございました。出ばなをくじかれたようでありますけれども、この一般質問の通告をした直後に、新しい総務大臣の野田大臣からは、地方の首長の良識ある判断に任せるといふ、そういうお話がっております。

要するに、比田勝市長に判断を委ねるといふことであろうと思っておりますが、今のこのふるさと納税の現状と今後どのような展開を考えているのか、お伺いをいたします。

2点目が、国境離島新法関係で、準島民についてでございます。

これも通告した後、昨日かおとといかの新聞には、この準島民の要件として18歳以下の児童生徒、いわゆる高校生までにはほぼ決まったような報道がございました。国の来年度の概算要求額

から鑑みても、来年度まで、高校生までの方向性になったのかなど、ちょっと残念に思っております。予算が足りないので、大学生まではできないということでしょう。

しかしながら、大学で外に出るのは、国境離島に限ったことではないという国の考え方には、私自身、違和感を感じるところでございます。10年の時限立法の中で、この準島民の規制は、いつか緩和してもらわなければいけないと私は考えておりますので、あえて質問をさせていただくものでございます。本市または県の最終案と市長の所感をお伺いをいたします。

次に、同じく国境離島新法関係で、滞在型観光についてでございます。

観光というのは、経済波及効果が非常に大きい産業と言われております。現在、国境離島割引によって島外、今安いので、思い切り行けるような状況で、逆に滞在型観光については、島外からの交流を期待するものでございました。これについては、観光関係産業の皆様は、大変この滞在型観光については期待をしていたところであります。

しかしながら、私自身もどうなっているか、さっぱりこの事業についてはわかりません。ホテルまたはバス、タクシー、そして旅行者関係、この対馬のどこに聞いても、何かしているのという、そういう感じでございます。

もちろん、議会、所管の委員会の人も多分わからないと思います。新聞とか、インターネットだけが情報として受けられるのかなど、私も実際に「しま旅」のホームページにたどり着いて、やっとなあ、ああ、どういうツアーなのかなどというのが認識をいたしました。

この滞在型観光についての現状と今後の展開をお伺いをいたします。

3番目、最後でございますが、陸上競技を中心としたスポーツの振興についてでございます。

峰総合運動公園陸上競技場が全天候型トラックに改修をされて、幾度か大会が行われて、大変皆様喜ばれているところでございます。この競技場を改修するか否か、議会も紛糾をいたしました。最終的に子供や保護者、あらゆる陸協関係とか、関係者の方々の熱い思いに全議員が覚悟をされたことと思います。

近年、オリンピックでどの国でも開催するかどうかという、そういう話題になったときには、終わった後の競技場の維持管理とその後の競技の振興が大変だよということで、断る国も多々あるようでございます。例えば、ボブスレーという氷をぱあっと走る競技がありますが、競技人口が少ないんでしょう。閉鎖されたという、そういうニュースも思い浮かべるところであります。まさに競技人口の少ない本市も同じような状況でございます。

その上で、競技場をつくるという決意をしたわけでありまして、私は、定期的にかかる維持管理費を市民の皆様から必要経費だと心から思っただけのように陸上競技の振興を図るべきだと考えております。いろいろ競技はあります。部活動もいろんな競技があります。なぜ陸上に焦点を当てるかといいますと、2点ございます。

1点目が、陸上競技自体が全てのスポーツの競技に通ずるということでございます。

2点目が、少子化の流れの中で、最終的にできる競技は陸上競技でございます。この峰陸上競技場を中心としたスポーツの振興を図るために、自分も走って、地域の方にもアドバイスができる、さらに小中高校生、高校生は市の所管外でありますけども、高校生の部活動に地域の指導者として積極的にかかわれるような制度づくりと雇用の確保はできないか、お伺いをいたします。

以上、3点よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目のふるさと納税の今後の考え方についてでございますが、対馬市における返礼品を伴うふるさと納税制度につきましては、地場産業の振興につながるとして、平成28年11月より開始し、平成28年度は2,288件、4,791万8,000円、平成29年度は8月末現在で958件、2,026万7,000円の実績となっております。目標であります1億円の寄附獲得に向けて、PR活動等に取り組んでいるところであります。

議員の御質問でありますふるさと納税における返礼品の是正等につきましては、一部の自治体による過度な返礼品の取扱いにより、ふるさと納税制度の趣旨を逸脱するとのことから、平成27年には総務省通知、28年、29年には総務大臣通知と、国における是正指導が厳しくなっている状況であります。

是正の内容といたしましては、商品券などの換金性の高いものや電子機器や装飾品などの資産性の高いもの、金額は示されておられませんけども、価格が高額な返礼品は行わないように指導があっており、また、ふるさと納税に対する返礼品価格の割合についても3割程度にするよう指導があっているところでございます。

総務大臣通知による対馬市における是正すべき返礼品等につきましては、資産性が高いものとして真珠商品が該当しており、また返礼品割合が一部3割を超えておまして、是正の検討が必要であると理解しているところでございます。

現段階の対馬市の対応としましては、次年度のふるさと納税における返礼品の組み立ての中で是正を図りたいと考えておりますが、新総務大臣のふるさと納税に関する記者会見の中で、一部是正措置の緩和などが話されておまして、国の是正措置における動向を見ながら、平成30年度に向けてつくり込みを行ってまいりたいというふうに考えております。

最後に、市の意向としましては、市の返礼品制度については、過度なものではないというふうに考えておまして、真珠商品などの自治体の特産品については返礼品として認めてもらえるよう、また返礼品割合につきましても一定の緩和を実施してもらえるよう、今後、国、県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の国境離島新法関係の国境離島割引の準島民案についてでございますけども、航路・航空路運賃低廉化事業における特定有人国境離島住民に準ずる者の基準につきましては、市町村が住民並みに運賃等を低廉化するものに係る基準を定め、当該基準についてあらかじめ大臣の承認を得なければならないというふうにされております。

要綱に規定されている準住民につきましては、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金事業実施要綱では、対象者を次のとおりとしております。

第1に、住民が扶養している特定有人国境離島地域外に居住している18歳以下の児童生徒等、第2に、市町村長が移住・定住促進施策の一環として行う事業によって、特定有人国境離島地域における体験移住・体験居住・体験就業・居住物件の探索等のために特定有人国境離島地域に来訪する者、第3に、市町村が交流拡大施策の一環として行う事業によって、特定有人国境離島地域において一定期間、学習、研修、就労、実習等を行う者とされております。

現在、準住民の基準につきましては、長崎県で、長崎県国境離島航路・航空路運賃連絡会議を開催し、各市町村で基準に該当する対象者を抽出し、協議を進めているところでございます。

国の基準に基づいた準住民として認定することとなる見込み人数、渡航回数及び所要見込み額につきましては、市から県の担当課へ当該基準に該当する対象者を報告し、8月31日に県から国に対し、協議依頼書を提出しており、国からの回答を待って、10月1日からの実施に向け、協議を進めております。

今後は準住民の対象を対馬市出身者や縁故者、旅行者にも対象を拡大して認めていただけるよう、他の有人国境離島と連携しながら、実現に向け要望してまいりたいと考えております。

次に、滞在型観光に係る御質問でございますけども、県及び県観光連盟により、しま旅滞在促進事業として、企画募集型宿泊旅行商品に着地型旅行商品または体験メニュー等を盛り込んだ商品の造成・販売が行われているところでございます。

現時点での状況は、県全体で23事業者から47商品、4万8,327人の計画がなされております。そのうち、対馬市に係る商品といたしましては、7事業者から13商品、1万358人の計画がなされており、商品の内容といたしましては、日本遺産や原始林、砲台をめぐるトレッキング関係のメニューが5商品、タクシー等で周遊するメニューが3商品、その他シーカヤックや乗馬体験、農林業体験、そば打ち体験、スキューバダイビングなどの体験を盛り込んだ商品などとなっております。これらの商品は、7月21日から1月31日宿泊分までが対象となり、一部の商品は既に企画・販売がなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 黒田議員のスポーツ振興に関する質問にお答えをいたします。

陸上競技に限らず、本市の児童生徒は、さまざまなスポーツに取り組んでおります。このうち中学生の運動部活動については、教育活動の一環として行われております。体力や競技力の向上を目指すことはもちろんですが、生涯にわたってスポーツに親しむ能力や態度を育てたり、自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成したりする上でも大変有意義なものとなっております。

しかしながら、近年少子化による部員数の減少、さらには競技種目の減少などの課題に加え、担当する部活動の競技経験がない指導者の増加などの新たな課題も生じてきております。このような課題は全国共通のものになっており、担当部活動の競技経験がない指導者の割合は、平成26年の全国調査でも46%となっております。

以上のような状況を踏まえ、国は、本年3月14日付で学校教育法施行規則の改正を通知しました。概要は、部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員についての規定を整備するというものです。

改正された同規則には、「部活動指導員は、中学校におけるスポーツ、文化、科学等に関する教育活動に係る技術的な指導に従事する」と示されております。

なお、この規則は高等学校にも準用されるようです。

通知では、学校の設置者には、部活動指導員に係る規則を整備したり、指導員に対する研修を実施したりすることを求めています。

なお、この指導員は、校長の監督を受けて指導に当たることとなっておりますので、学校職員となります。

改正施行規則は、4月1日に施行されましたが、対馬市では、県や県内他市町の動向も踏まえながら対応をしていきたいと考えております。

県費による部活動指導に特化した職員配置の措置ではありませんので、指導員を配置する場合は、対馬市で予算化し、人員確保をする必要があります。報酬は部活動指導に対する指導料となりますので、専業では収入的に厳しいのではないかとというふうに考えます。スポーツ指導者を配置することは、中学校卒業生の島内高校への進学者を増やす上で有効な方策の一つとしても考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。順を追って、ちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

まず、ふるさと納税関係でございます。

この寄附をしてくださっている方のお名前を、多分これ公表していいという方のそれがインターネットで載ってあるわけですけど、なかなか私の知っている方というのは、例えば同級生で

は1人しかわからなかったわけですけど、この寄附してくださっている方というのは、もちろん対馬出身でない方もおられるとは思いますが、返礼品目当てでですね。この対馬出身の方というのは、人数がわかるんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 現在のところ、対馬出身者ということでの区別は行っておりません。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） はい、わかりました。

次に、これは議員もそうなんですが、私自身反省いたしますけど、子供に言っても、何かわけがわからんみたいで、ふるさと納税はしてくれません。これは所管の部長のところは、皆さん部下の方も一生懸命頑張られると思うんですが、これは市の全体の職員として協力はしてくださっているんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 職員にもお願いはしております。それと、盆、正月等にそのあたりについてはお願いしておりますが、なかなか島内に移住の方にもお願いはしておりますが、子供たちからそういった寄附というものが思うたように伸びていないというのが現状でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） それは自分自身の体験上、何かわかるような、わかっちゃいけないのでしょうか、何か理解できるようなですね。

もう一つ質問したいんですが、ふるさと納税をされる方というのは、人数から見ても、ほんの一部の人だと思います。何となく手続自体がわからない方というのが大半であろうと思います。これは実際しまづくり推進部の所管のところにお問い合わせとか何かが来るのかなと、来ればどういった対応をしているのかなという思いがするんですが、そういったちょっと状況を教えていただけませんか。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 先ほど言いました盆、正月の折にチラシ等の配布と、あと電話等がありました場合、そこに資料を送ります。そういった対応をいたしております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 実際そういった対応はわかるんですが、わからない方が実際電話かかってきて、資料を差し上げたり、電話で御説明したら、理解できて、ああ、じゃやろうという感じになっているのか、それとも難しいなということで、なかなかしてくれないのかどうか、

それをちょっとお伺いします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 電話をされた方は、やはり興味のある方で、そういった方はされてもらえる方が多いというふうには理解しております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） はい、よく状況はわかりました。そもそも会社員、サラリーマンというのが世の中8割以上だと思います。私も会社員でございましたから、税務、また所得税控除とか、ほとんどわかりませんでした。これは経理とか総務がしてくださるので、ほとんどの会社員、世の中じゅうの方が税関係、寄附関係はわからないと思います。

ワンストップということで、わかりやすい制度にはしているんですが、これも1回してみないとわからなかなと、実際私自身がしたことがないから、人に教えるときも非常に理解させ切らないのかなと、今、部長のほうで電話でかかってきた方をお話しすれば、何とかしてくれそうな雰囲気というのは、私もそれは理解できるかなと思います。

ただ、インターネットだけ見てするのは、非常におっくうというか、難しいことじゃないかなと思います。

そこで、御提案なんですけど、これ実際に電話窓口というのはしていると思うんですが、全面的に窓口ということで、いろんな広報とか何かでそこを窓口にしたり、そのためには多分電話の対応の人員とか、いろんな事務手続している中で電話がやんやかかってくるのは非常に大変だとは思いますが、私は電話を、窓口をしっかりとつけて対応すべきじゃないかなと、そのほうがふるさと納税が推進できると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員さんおっしゃられるように、電話での対応ということも大変重要だというふうには考えておりますけども、そのほかに今、対馬市がふるさと納税の宣伝媒体としているサイトが「ふるさとチョイス」と「ANAのふるさと納税」のこの2つでございましたけども、これにさらにあと2つ増やすということで、10月から楽天のポータルサイトを増やす予定にしておりますし、11月からはソフトバンク系の「さとふる」のサイト、こちらのほうも増やして、ふるさと納税を増やすことに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 電話は、じゃだめですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 電話の件につきましては、なかなか人員等をそこに配置するということでは難しいのではないかとこのように考えておりますし、他の自治体の状況も今後いろいろと研究はしてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） この電話の件については、多分他の自治体はやっていると思いますよ。20億、30億とか、ああいうのはインターネットだけでは不可能だと思います。人海戦術をしっかりとっていると思いますので、他の自治体を研究されて、窓口をつくっていただけるよう望みたいと思います。

これについては、私どもよく市の市長を含めて、副市長もそうでしょう。部長、所管の方々がよく港、空港あたりでキャンペーンを張られていると、市報で見たり新聞で見たりいたしますが、これについては私ども議員のほうも、あれだけ前市長に圧力というか、かけた責任はございますので、ぜひ議長を通して、議員も来てよということで、しっかりこれは私どもも全面的に街頭のお力添えをしてみたいと自分は思っていますが、ぜひ要請をしてもらいたいなと思っております。

次に、市長の先ほどの答弁は、是正を図りたいというお言葉を最初おっしゃられて、新しい総務大臣が自治体の裁量に任せますよという、最後にはよく他の自治体の動向を見計らいながら、動向を見ながら判断するのかと、こういう受け取りを私はしたんですが、そういう感じの御答弁だったのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件に関しまして、これは1点目ですよね。（「1点目」と呼ぶ者あり）是正につきましては、答弁の中でも触れましたように、対馬市の特産品であります真珠とか、ヒノキを使った製品とか、そういったところは、やはりもう少し売り出していかなくちゃならないというふうに考えておりますので、そういう面からして、他の自治体の動向も見きわめながら、今後このことについても進めてまいりたいというような答弁をさせていただいたところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） これは他の自治体の動向を余りにも気にしていましたら、非常におくれをとるかと思しますので、批判されても、私はいいんじゃないかなと思います。積極的に真珠または今商品券というのが、これホテルに限ってですか、商品券みたいなやつ、クーポン、これも地元の、これだけ国境離島割引との滞在型の格差があるわけですから、地元の振興を図る上でも、商品券みたいなものをやるべきだなと思っております。他の自治体みたいに陸続きではありませんので、インターネットで転売需要もほとんどないと思いますので、そういうところを国に認めてもらいながら、積極的に地域振興を図られるような商品券等もやってもらいたいなと思います。

また、この1億円の目標、これもほかの自治体から見れば、産品も水産物も負けておりません

し、いろいろな意味で負けていないと思います。これはちょっと上方修正というか、市長もしてもいいんじゃないかなとは思いますが、この目標が余り大きくないから、余り大胆になれんのかなという気もしますけれども、この目標でよろしいのでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 目標が1億円でいいかということでございますけど、私もこの1億につきましては少々不満と思うところでありまして、職員のほうには最低1億ぐらの気持ちで今後頑張ってもらいたいというような話をさせていただいているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 頑張ってください。

あとこれ提案をさせていただきたいんですが、本来のこのふるさと納税の趣旨、小っちゃい子供時代、福祉、医療、子育て、教育、かなり対馬市が投資をして、いざ18歳以上の生産年齢になったときに、東京、大阪、福岡に行くというのは、本当に投資のかわがないなど、対馬市にとっては、本当にこの本来のふるさと納税の趣旨というのは、これは対馬市のためにあるんじゃないかなという、ふるさと納税をしてもらって当然じゃなかろうかなと私は感じるんですけども、その中で、いろんな産品、商品券、真珠とか言いましたけど、帰れない方も多いと思うんですよ。なかなかふるさとにですね。そういった方々のために見守りという空き家管理とか、除草、清掃とか、お墓掃除とか、そういうのを一つのチャンネルで入れ込めばと思うんですけども、これは答弁はいいです。研究してもらいたいと思います。

もう一つが、「ふるさとチョイス」、今度、楽天とか、「さとふる」もするというところでございますが、非常に他の自治体と比べてコマーシャルが少ないのかなと、コマーシャルすればお金が要るのかなと逆に感じたんですが、食材の紹介の動画もないようでございます。簡単な30秒から1分でしているところは、やっぱり20億、30億いっているのかなという気がいたしましたので、これも積極的に入れ込んでいただきたいと思います。

こればかり時間を使ってしまいましたので、次に移りたいと思いますが、準島民については、これはここで質問をしてもどうにもならないというのは、私も理解はしておりますけども、市長が大学で外に出るのは国境離島に限ったことではないという私の言葉に反応してくださるかなと思ったんですが、何もありませんでしたので、非常に残念でございました。

人生の三大資金というのは、住宅資金と老後資金と教育資金ですね。この対馬の人にとっては、1人の大学生ぐらいでしたら何とか同じぐらいになると思うんですが、これが2人、3人と、大学に送り込みますと、この対馬にとっては一番高い資金になります。入学までにかかる費用は別といたしまして、入学後の年間の費用は、国立で自宅以外、平均172万円ほどかかると言われております。年間ですね。これはあくまでも本土の人の費用でございまして、我々離島は、その

上で、本土までの移動経費、ダイヤがちょっと都合が悪ければ、宿泊も伴います。年間20万円弱ぐらいの本土の人より余分に教育費がかさむことになります。

実際、私が今大学生を抱えている保護者でございますので、十分この苦労はわかるつもりでございます。多分ここにおる皆様方がそういう経験をされて、そうだそうだと思っていることと思いますので、この大学で外に出るのは国境離島に限ったことではないという、これは市長しっかり国に訴えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、この滞在型観光についてでございますが、これはちょっと答弁になかったんですけども、これだけ対馬の人がわからなくていいのかなという、私も観光関係の仕事をしていた関係上、非常にこんな認識でいいのかなというのを感じました。

観光関係というのは、あらゆる観光客が縁をするところで、例えば地元の人、今はレンタカーで韓国人がかなり大勢移動されておりますけど、こういった中で、地元の市民が何か尋ねられても、ここがいいよとか、そういう話が一切できんというのは、ちょっと観光の振興としては非常に手落ちなのかなと、これは市民はまだしも、観光業界、ホテルとか、タクシー、バス、旅行会社、これに一切情報を与えないというのは、これはどういったものかなと私も不思議でたまらないんですが、これでよろしいんでしょうかね。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その滞在型観光についての情報周知が不足しているということであろうというふうに思いますが、確かに今この出てきている内容を見ますと、7事業者から13商品しか対馬は出ていないと、壱岐が同じく12事業者から13商品、五島市が16事業者から10商品といったぐあいで、大体同程度の商品数となっはいるんですけども、私もこの資料を見せられて、ちょっと黒田議員と同じように少ないのかなと、もう少しいろいろと滞在型観光等で出せるものはないのかなというふうに感じておりますので、ここら辺はもう少し担当課のほうとも話をしながら、今後順次増やしていけるようにしていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） この件については、前回は質問をさせていただいたと思うんですが、多分ANA総研ですか、ここも滞在型観光には推進に協力してくださっていると思うんですが、それと大手旅行社、県の担当ですか、そういった旅行のプロというか、観光のプロが滞在型観光地という、その観光地を仕上げてくれるわけですから、私は、この滞在型観光事業自体、今、市長がおっしゃった7社、13ツアー、1万3,500人ですね。

確かに島外から来て何もすることはないんでしょうけど、そこには対馬の滞在型観光のトレッキングとか、まち歩き、歴史歩き、シーカヤックとか、そば道場とか、そういった感じの一つ一つの素材が磨きがかかっていっているわけですから、私はそこを言っているんですよ。

せっかく磨きをかけているのに、地元の人にこういうところが磨きがかかっているから、ここに観光客から問い合わせがあったら、ぜひ紹介してくれよとか、そういう感じで何でできんのかなというのが不思議でならないところです。

島外の大手旅行社に多分県の観光振興課ですか、ここが所管ですが、丸投げをして、対馬市の担当は何も知らず、結局大手の旅行社だけ、島外のそういう人たちが一本釣り、対馬の滞在型観光の素材地と交渉していると思うんですが、そこは、地元の人がわからないというのは非常に手落ちであろうと思いますので、ぜひこれは全体で、特に滞在型観光といたら地域が協力しないと、なかなか発展しないというか、充実しないというのが滞在型観光ですので、ぜひこれは対馬の観光産業全体にそういう周知をして盛り上げていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

あと、せっかくANZEN漫才の「みやぞん」さんですか、これが「しま旅」の応援大使になって、非常に今人気がありますので、ぜひ対馬に呼んでいただくよう、これもお願いをいたします。

最後に、陸上競技を中心としたスポーツの振興でございます。

これは教育長のほうから御答弁があった中で、部活動指導員ということをおっしゃいました。これについては、ぜひ今研究をしてくださるということですので、私としては、スポーツのこの振興というのは、私は、美津島出身でございますが、豊玉、峰で競技というのは開催されるんですね。場所が真ん中でいつもするわけですから、できればこの部活動指導員というのは、峰、豊玉中心でしていただいたら、峰競技場も簡単に行けるのでいいのかなと思います。ぜひこれは研究をお願いしたいと思います。

これについては、もし教育的観点で非常に難しい話になれば、市の職員の一般職として、やはり実業団みたいな感じになりますけど、雇っていただければなという思いもございました。そのところをなるべく教育関係でできれば、できなければ一般職で、そういう生涯教育としても学校教育としてもかかわれるような、そういう指導員をつくってもらいたいなと思います。

時間になりましたので、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 清風会の船越洋一でございます。通告をいたしておりました対馬の将来を考える上で、福岡県に転県すべきだと思うが、市長の考えを問うであります。

今定例会最後の一般質問でございますので、市長の答弁を期待をして質問に入りたいと思います。よろしくお祈りします。本日は、質問事項を1点に絞って、市長の考えを伺いたいと思います。よろしくお祈りをいたします。

対馬の福岡転県運動があつて、本年で71年になります。市長も島民の皆さんも記憶にないと思いますので、元対馬新聞社主の斉藤隼人氏が書かれた「国境線対馬」「戦後対馬三十年史」、あるいは「厳原町誌」「対馬町村組合百年史」を参考に、廃藩置県後の対馬について述べておきたいと思ひます。

対馬は、明治2年、版籍奉還し、厳原県となっております。

明治4年の廃藩置県で、厳原県から伊万里県に合併、さらに明治5年5月には、佐賀県に編入され、さらに同年8月には、長崎県の行政区画に編入され、現在に至っております。

対馬の位置からすれば、壱岐を飛び石として、博多が最も近く、地理的關係からいへば、壱岐も対馬も当然福岡県に編入されるべきだと思ひますが、なぜ長崎県になったのかについては、長崎県が五島や平戸を初め、多数の小さい島を管内に持ち、離島行政に精通していたこと、また対馬が長らく朝鮮との国交に従事してきた歴史から、長崎同様、外交の経験を持つ市であるという共通点、また藩政時代、対馬藩は、朝鮮貿易における琉球の物産の仕入れ、あるいは中国貿易での朝鮮への輸出品となる俵物を扱う出張所を長崎に設置した、そして肥前の地に田代領を持っているなど、長崎や佐賀の地方と人的、物的に交流があつたと考えられたことが大きな要因だと思ひますが、一方で、中央官僚による各県の版図の規模合わせといった側面があつたことは否定できないと思ひます。

ところが、明治以来の中央集権国家体制の確立とともに、対馬は人的にも物的にも中央につながるルートとなる福岡県との關係がより緊密となり、加えて長崎県の県政が必ずしも離島対馬に手厚いとは言いがたく、対馬から県都の長崎市に出向くのに、福岡、佐賀の2県を通過し、1週間以上もの日時を要する状況は、昭和になつても変わらず、このような積年の不満が一挙に火を噴いたのが、終戦直後の転県運動の高まりであります。

それまで島内開発が著しく停滞する最大の原因となつていた要塞島としての軍事機密の壁が終戦とともに取り払われ、軍政のくびきから開放された昭和21年5月、対馬総町村組合は福岡県への転県を満場一致で決議、直ちに全島的に転県促進委員会を結成して、運動の拡大に取り組み、これに対し、福岡県議会や福岡市議会においては、壱岐対馬福岡転県促進委員会を設置して、両島の受け入れを支持しております。8月には、対馬選出の県会議員、壱岐の代表、福岡市の期成

会正副委員長ほか2名とで上京し、内務省、マッカーサー司令部に陳情を行い、壱岐対馬の現状を説明し、内相は「壱岐対馬の転県問題は、十分に研究した上で議会に提案するが、新憲法が議会を通過し、実施されることになれば、転県問題は、地方民の一般投票によって決せられると思われるので、あらかじめ考慮せよ」とのことで、またマッカーサー司令部では、「内政問題には干渉せぬが、諸君の上京は無駄にはせぬ」との理解ある回答を得て、転県運動は一步前進したと思われ、転県期成会では、全島民からはがきでマッカーサー司令部に陳情するという戦術を呼びかけるなど、転県運動は全島的に燃え上がり、長崎県当局としても、さすがに放任できなくなり、内政部長が来島し、島民の世論と対馬の実情を知事に報告をいたした結果、対馬をまます扱いにするという島民の不満を一掃するため、知事の命を受けた県の各課長十余人が9月に大挙来島し、対馬の町村長、各団体の長との画期的な協議会を開き、道路、航路、食糧問題など当面の重要案件につき、詳細な説明がなされております。

また、このような島民の情勢で注目された国会への転県請願書は、衆議院請願委員会に提出されたが、不採択となり、参考案が政府に送付されたとのことであります。

また、9月に開かれた臨時長崎県議会で、壱岐対馬の転県問題を審議の結果、対馬選出の県議3名のうち2名と他都市の3議員を除き、反対議案が可決され、反対理由は、交通の隘路は過渡的の現象にして、これをもって一部島民の運動により、壱岐対馬の転県問題を取り上げたるは、甚だ遺憾とする。当県議会は絶対反対の意を表明するとのことで、盛り上がった転県運動は、決定的な水を差されたが、その後も対馬の転県運動は終息せず、昭和24年8月まで続けられております。次に当選された知事が来島され、懇談会で、「転県問題は時代の解決に任せる」と語り、知事の努力により立案された5カ年間計画で14億5,000万円の対馬総合開発を全力で推進するため、転県運動を中止することを対馬町村会で決議し、声明を出し、終結を見ております。

71年前に福岡転県運動が持ち上がり、我々の先輩たちが必死で取り組んでいただいたおかげで、知事や政府が離島開発にこれだけの施策を示したか否かは、少なくとも対馬島民の転県運動が大きな導因となって、国会にも例のない議員立法の離島振興法を成立されたと言っても過言ではないと思われまます。

それでも離島振興法のおかげで、1次産業である農林水産業はもとより、道路の整備等、大変よくなってまいりました。また、本年4月には国境離島新法も施行され、離島島民の空路、海路の運賃の低廉化、また輸送運賃の割引等、離島島民にとって有利な事業が盛り込まれておりますので、今後は制度を活用し、島の発展を考えなければなりません。

しかし、現状を見てみますと、人口減少には歯どめがかからず、自然減を含めて毎年600人程度減少しており、2025年には2万5,000人になると思われ、人口が減少すれば、商店の経営は成り立たなくなります。基幹産業である水産業では後継者不足、気候変動による水揚げ

高の減、また近年ではマグロの漁獲の規制等、漁業者にも不安が生じております。

また、合併後10年を過ぎ、毎年交付税も削減されており、厳しい財政状況があると思います。地方自治は今や地方分権の時代で、各自治体は自助努力をする必要があります。全国の有人国境離島の中で、外国人観光客が30万人も来る島は皆無だと思われ、韓国との経済交流を一層深めていく必要があると思われ、福岡、壱岐、対馬、韓国と経済交流の枠組みを立て、対馬の魅力と利便性を生かして、経済を支える施策が必要だと思われ。

五島には長崎市があるように、壱岐対馬は福岡県なくして経済の発展はないと考えます。対馬島民は現在でも、どうして福岡県にならないのか、なぜ長崎県なのか、疑問に思っている人はたくさんおられます。私は、先人たちが70年前に果たし得なかった対馬島民の願いをかなえ、子供たちの未来に夢と希望を持てる島にするためにも、福岡県に転県すべきだと思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

まず、この福岡県への転県運動の関係では、船越議員のほうから詳細に説明がありましたので、この件につきましては省略をさせていただきます。

離島振興法は、昭和28年に制定以来、6回の延長が行われ、離島における人口の著しい減少の防止並びに離島における定住促進などを目的として、さまざまな施策の充実が図られてきました。

平成27年までに対馬に投入された離島振興事業費は、事業費ベースで7,664億円となり、県全体の31.7%を占めているところです。また、平成27年度の実績では約123億円が対馬市に投入され、県計の47.3%を占めているところであり、道路、港湾等の基盤整備も当時と比較すれば格段と改善されている状況は、先ほど船越議員もおっしゃられたとおりであります。従来より、対馬の経済圏は福岡であり、市民の皆様は長崎よりなじみが深く、一部その中には、今も福岡への転県の思いが消えないことも承知しております。

しかしながら、ここでその是非、また要否について表明することは、いたずらに気運をあおることにもなりかねず、今、有人国境離島法を追い風に官民が一体となって島の活性化に向けかじを切ったところであり、まさしく水を差す事態となりかねず、市全体に対する影響ははかり知れないというふうに考えております。

また、現在の対馬を取り巻く状況は、昭和20年代に言われた冷遇されている状況にはないというふうに認識しており、県庁所在地である長崎市との交通体系も当時に比べますと、格段と発達している状況でございます。今後も対馬市の活性化に向けて全力投球で責任を全うしてまいりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） ありがとうございます。市長、個人的に転県問題、市長じゃなしに、個人的に転県はしたがいいか、しなくていいか、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど船越議員の説明がありましたように、斉藤隼人さんのこの書籍等を読んでみますと、私も答弁の中でも述べましたように、当時は県のほうからもなかなか対馬には視察にもおいでにならないような、そういった冷遇した状況にもあったような時代があったということが書かれておりました。

しかしながら、その後、その当時の知事さんの命によりまして、担当部課長が大挙として対馬のほうにおいでになり、いろいろと対馬の開発計画等を示されて、その転県運動等が終息したということを伺っておりますけども、そしてそういう中で、今、船越議員のほうから個人的にはどうかということでございますけども、私も、やはりここは議会の場でもございますし、個人的な見解というのは控えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 確かにそうでしょう。それ以上は聞きません。

しかし、この今の対馬の状況を見てみますと、このままでいいのかというのは、うかがい得ると思うんですね。先ほど離島振興法のことを言われましたけども、離島振興法は、確かに昭和28年に施行されたわけですが、このときには全国で119島ぐらいですかね。

ところが、現在を見てみますと、142町村なんです、離島振興法に基づく離島というのはですね。奄美群島の振興というのは昭和29年、それから小笠原群島というのは昭和44年、それから沖縄振興は昭和46年、このように戦後対馬が発端となって、離島のことをしっかり訴えていった中で、全国の離島にそういう開発振興法に基づいて、そういうのがずっとできていったというのが現実だろうと私は思うんですね。昭和28年の離島振興法ができてから、全国にこれが伝わっていつているわけですから、これは本当に対馬の何と申しますか、転県運動をやったというのは大きな意義があったと私は思います。

しかし、先ほど市長は、時代が変わって、今は確かによくなりましたと、昔と違いますと言いますが、要は明治4年からしますと、146年たつとるんですよ。

ところが、ORCが長崎航路を開始したのは、平成15年です。そうしますと、130年ぐらいいは、そういう昭和に入っても、平成15年までは、要は船で通って、福岡、佐賀、長崎と行きよったわけですから、やっと今になってORCが飛び出したので、要は飛行機で行けますから、便利になりました。

しかし、それまでは、そういうふうなことがずっと続いてきとるんです。

もう一つお聞きしますが、それであれば、同じ長崎県内の離島といたしますか、離島で、離島じゃない長崎県内で、要は本庁に出張します。

ところが、対馬は、先ほど言いましたように、船に8時間も10時間も乗って、昔はですよ。今はそうじゃない。しかし、昔の人はそれをやりよった。行って帰ってくるのに10日かかりよった。

だけども、その出張旅費は、どこが払うのかといたら対馬市が払うんでしょう。昔は厳原町とか、町村が払っていたと思うんですが、ところが、ほかの長崎県にしてみたら、そんな旅費は要らないんです。

だから、それが負担金か交付金かで返ってきていましたかね、その当時から。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） その当時の交付金の件につきましては、ちょっと私もそこは存じかねます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 恐らく書いていないと思うんです。恐らくですね。それは同じ長崎県でも、佐世保から長崎に行くのはかかりませんよね、そんな。

だけども、対馬から行くというと、10日かけていかないかんと、それだけのハンディーがあるんです。それを地方自治で、自治体が自分たちの金で県庁に、本庁に行かないかんやったんです。130年も間ですよ、ORCが飛ぶ間、130年もの間、要はそれをずっとやってきておるわけですから、何億の金が交通費だけで要っておるかということ、そういうことも踏まえた中で、県というのは、こういう離島というのをしっかり考えてくれなあかんと思うんです。

特に、県職員にしても、例えば今県職員が、振興局がこちらにあります。前は支庁でしたけど、こちらに、例えば転勤します。だけども、離島手当というのがつきますよね。それから、月に1回か2回かは、長崎に、自分の家族のところに帰る旅費、これも県から出るはずですよ。そういうふうには手当はなつとるはずなんです。

ところが、県のほうはそういうふうなシステムありますが、地方のほうには全く行く旅費から、自分たちで出していないかんわけですから、こういうのには不合理があると私は思う。県も、だからそういうところは、しっかり考えていただかないかん。こういうことを考えんでいいように、県のほうも施策をしっかり持ってもらわないかん。私はそう思います。

これは私の言い分ですから、市長が言いよるんじゃないです。県には何も言わなくていいですから、そういうことは、やっぱり県に言ってください。何でこういう問題がまた起き上がったのかと、起きるのかと、対馬島民がどうして福岡がええということを言いよるのかということのを再度よく考えていただくためにも、しっかり県のほうにも言っていただきたいと思います。

それから、この物事をやっていこうとするときには、大変これは大きな問題ですから、思考を変えれば未来が変わるといことわざがありますね。考え方を変えれば、未来も変わってくるよということもあります。

旧態依然としたやり方で、例えば今、対馬の一般会計予算しますと、約320億ぐらいでしょう。起債残高450億、それと予算を特会まで入れますと、450億を超えますよね。それで目いっぱいですよ。十分に地域の人たちから要望が上がってきたこともしてやれんでしょう。私はそう思いますよ。区長さんたちが自分のところ、地域のことを一生懸命市のほうに言っても、なかなかできんでしょう。それはできませんよね。予算がないんですから、どっからか引っ張ってこないかん。

だけでも、そういうことから考えて、思考をどういうふうに変えれば、どう変わっていくなんてというのを考えるのは、市長、あなたの仕事なんです。私の仕事じゃない。あなたの仕事、それで対馬島民を引っ張っていくんです。それに期待して、皆さんはあなたに投票したはずなんです。どうでしょう。と思いますけどね、私は。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 選挙の関係でいろいろと温かい御支持をいただいたことは、この場をおかりしてお礼を申し上げたいというふうに思います。

そしてまた、今思考を変えればというような話でございましたけども、現在は、この九州の中心地でもあります福岡市と、この福岡市から直接飛行機、そして船等が出ている5つの離島、対馬、壱岐、上五島、五島、そして鹿児島県の屋久島、ここが離島プロジェクトという企画を持って、福岡に来られた旅行者の方々をこの5つの離島へ送り込もうといったような今プロジェクトに、この平成28年度から取り組んでいるところでございまして、そういう意味でも、この福岡県との交流は今後も続けてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） そういうことは、今現在、市長はやっとるわけですから、それはいいんですよ。

だけでも、私は、今、対馬のことを言いよるんですね。対馬は、例えば日本全国の中に他県を、2県を通って本庁に行かないかんという離島はどこにありますか、ないでしょう、ないと思いますよ。これを140年も150年も続けてきとるんです。対馬はですね。

どういう恩恵があったかというのは、先ほどありましたように、離島振興法ができました。おかげで、本来この離島振興法というのは、先ほど言いましたように、対馬が発端で、転県運動をやったからということで、その離島振興法の要因になったということを私言いましたね。

ところが、今度、今年7月に施行されまし国境離島新法についても、発端は対馬なんです。対

馬が12年前から国境離島ということで一生懸命取り組んできて、やっと今なった。これも対馬が発端です。

だから、離島の実情をわかつつた中で、国、県に訴えていきよるのは対馬ですよ。ほかの離島というのは、対馬のおかげで皆さん助かっていきよると思うんです。対馬が発端で、ぼんぼんぼんぼん先に行ってやってくれるから、ほかの人たちはみんな恩恵が回ってくるわけですから、それは大変ありがたいでしょう。

しかしながら、対馬に置かれとる立場というのは、日本全国でも類を見ない、2県をまたがって本庁に行かないかんというネックがここにあるんですよ。これは解消できんでしょう、今のままで。

市長は、離島振興法とか国境離島新法ができたから、これで大分よくなったからいいんじゃないかと、これをしっかり進めていこうということもありますが、しかしながら、対馬島民の人たちは、全くそうは考えていないんです。私が思うのはね。私は、全部がそう思うてるとは思いません。

今、福岡県の人口を見てもみますと、福岡県全体で510万で、一般会計予算でいきますと、1兆8,000億ぐらいです。そうすると、福岡市の人口を見てもみますと、福岡市単独ですよ。これ155万6,000人です。一般会計予算でいきますと、これは28年ですけど、7,819億です。釜山市の人口を見てもみますと、344万8,000人、約350万人。予算が、これはちょっと古いんです。二、三年前ですけど、6兆3,352億ウオンです。

私が言いたいのは、要は福岡と壱岐対馬、韓国と釜山として持っていくと、ここで全体でどれだけの間がおるかということなんです。先ほど私も言いました。これを利用しながら、対馬の浮揚策を考えるのは、対馬の利点を生かさないかんと思はうんですね。これをやっつかんことには、対馬の浮揚はないですよ。今、人口減少に歯どめをかけるという策が何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 人口減少に歯どめをかける施策ということでございますが、いろいろ多方面にしているわけですが、おっしゃられるように、なかなかこれといった施策にはならないというふうに私自身も理解しております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 先ほど言いましたように、福岡、壱岐対馬、韓国、こうなってきましたと、要は、例えば福岡県に壱岐対馬がなったら、やはり移住者が増えますよ、福岡から対馬に。今は県が違いますので、行政局が違いますから、なかなかそうはいかんと思はいますが、私は、これは、流通は増えてくると、そう見えています。

やっぱり人口が減れば、この島はもたなくなるんです。税収は下がって、結局物事は進まない。

人口は減っていきます。残るのは借金だけです。450億の起債を返していかないかんわけですから、これを返すためにも、やっぱり浮揚策を考えないかん。

確かに事業は、今言われたように、離島振興法とか国境離島新法とかでいろんな事業はフォローしてくれるでしょう。それが人口減少につながるかというのは、まだまだ見えてこないんです。すぐそれは結果が出ませんから、いろんなことをやっていきながら増やしてくる。今はそうじゃなしに、人間が足りないんですよ。雇用をしようにも、人間がおらんわけですからですね。

そうしますと、外国人でもこちらに入れて、雇用するような方策も考えていかないかん。そういう時代に私は入ってくると思うんです。雇おうにも人間がおらんというところに、どこも企業は来ませんよ。

しかし、大変うれしいことに韓国からの観光客は年々増えていっています。ことしは30万人になるかと、市長も言われましたけど、一番支えになるのはこれですよ。これを生かさんことには、対馬の発展性はないんじゃないかなと思うんですね。

先ほど市長も離島振興予算の中で、全体で今まで7,664億入ったということでございますが、要は離島振興法の中で、私のはちょっと古いんですけど、昭和28年から平成6年までの中で、40年ぐらいたっているんですが、その中で3,657億ぐら入っているんですね。

ところが、その中のちょっと詳細を見ますと、漁港に1,200億ぐら入っている。港湾に380億、それから道路に800億、農業基盤に180億ぐら、ざっと大きなものはこういうところが出てくる。漁港、港湾には約一千五、六百億、3,657億のうちの半分ぐらいは、漁港、港湾で整備に使われとるんですね。

もう一つ聞きますよ。国道が昇格をしたのは、昭和49年11月5日です。これはどこが起点ですか、市長。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ちょっと私も記憶が曖昧なところがあるかと思いますが、もし間違っていたら大変申しわけないと思いますが、要は、国道382号線は壱岐のほうを通過して、厳原の棧橋から川端を通りまして、比田勝港の国内ターミナル、そちらに行っているんじゃないかなというふうに記憶しております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 国道382号線の起点は、比田勝です。比田勝から厳原に来て、それから壱岐の勝本に行って、郷ノ浦に行って、石田に行って、呼子に行くんです。これが国道382号線、陸路で言いますと、113キロ、海上を含めんでですね。ここも長崎県には関係ないんです。関係ないんですね。佐賀県の呼子に着くわけですから、比田勝が起点で、382国道から行ったら呼子に着くわけです。長崎には行きません。

だから、こういうことも不合理なところがたくさんありますよと、だから何でこういうふうになっていくのかなと思いますと、やっぱり原点をしっかりとせんからいかんのじゃないかなと私は思う。

ただ、いろんなそういう問題が出てくるから、離島振興法をつくって、これで抑える。今度は、また問題が上がってきたから国境離島新法でこういうところをやれと、こうなってくる。抑えられ抑えられながら、本当にそうやって思って、こうやってやろうかなというときになると、頭を抑えて、こうやってなってくる。

だから、やってこんわけですね。だから、そこら辺は、先ほど言いましたように、思考を変えれば未来が変わりますよというのは、私は、そこにはあると思うんです。そういう考え方は転換をすることによって、対馬は変わっていくと私は思います。福岡の資本と韓国の資本と、それを基盤にして、飛び石で壱岐と対馬はあるわけですから、これを有効に使うていけば、必ず対馬はよくなってくると思う。全国の離島の中でもこういう場所はないと、こういう島はないと思います。飛ぶ島の特色を生かして、いいところを生かして、それを活用して、それで活性化につないでいく。このやり方は、どうしても私は必要だと思いますけど、どうでしょう。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 船越議員さんがおっしゃられるように、この転県運動とは別に、この経済圏としての福岡、対馬、釜山を結ぶルート、ここは今後も重要だというふうに私自身も考えておりますので、ここを今後も大事にしながら、活用してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 私は、転県してやっていくほうが効率がよくなるし、まだ先が見えてくると思います。なぜかといいますと、146年たった現在でも、2県を通っていないかんという場所は、日本の中でもないです。ましてや、安倍総理も戦後につくった法律がおかしいということで、憲法改正しようかというような動きもありますよね。

だから、憲法にしてもおかしいところはあるんです。不合理なところは、不合理なところなんです。

だから、それは百何十年も対馬、この離島という対馬は、そういう目に遭ってきていますよということもしっかり考えていかないかんのではないかなと私は思うんですよ。じっとしとけば、いつまでたっても、このままでいくんですよ。

だけど、そういうわけにいきません。我々が生まれ育ったこの島を、このまま沈めるというわけにいきませんよ。これは何でかといいますと、この対馬市議会が対馬最高の決定機関なんです。その場なんです。我々もそうですが、理事者側もそうなんです。代表が全部ここに来とるわけですから、ここで決めていくんですよ、物事は。

だから、そういうことはしっかりとこの場で議論をして、どうすればいいのか、どうすれば対馬がよくなっていくかということを実際に考えるのは、この場しかないと思います。

だから、私はこうやって提案しているわけです。わかりますか。わかっただけの上で、あえて聞きますよ。私は、福岡県に転県するほうが良いと思います。再度個人的な意見をちょっと聞かせてみてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私、経済的には、船越議員さんがおっしゃられるように、あくまでこの福岡を中心とした経済圏が対馬のためにはなるだろうというふうには理解しておりますが、ただ、転県運動の関係につきまして、個人的な意見というのは、先ほども申しましたように、控えさせていただきます。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） 対馬の島民の方は、同じような話になりますが、病院に行くのは福岡なんです。長崎行きません。買い物も福岡に行くんですね。それだけ対馬と福岡というのは、密接につながっている。

ただ、ネックになるのは、長崎県の行政区に行くのに、本庁に行くのに2県をまたがって行かないかんというのが、ここがひっかかってくる。ひっかかりませんか。私はどうしてもひっかかる、それが、おかしいと思いますよ。

だから、憲法を、今先ほど言いましたけども、憲法は、おかしいところはおかしいところ変えていってもらわないかん。これは大きな問題ですから、行政区画を変えることですから、これは大変大きな問題です。生半可じゃできんと思いますよ。

しかし、声を出すということは、必要だと私は思う。こういう声があるよということは、出すべきだろうと思うんですね。何も出さなければ、これでよしとします。

しかし、そうじゃない。対馬には、やはり昔から、廃藩置県後からこんな話がずっと出てきると、苦労してきると、おかげでいろんなところで、今先ほど説明しましたけども、そういう手当がずっとところどころでしていただいているから、今現在、対馬があるんですが、どうしてもひっかかるのは2県を通っていかないかんということです。

先ほども言いましたように、県職員にしても、そういう離島に来るときには離島手当をいただきながら、月に1回か2回かは帰る旅費も県が出していただけるでしょう。

しかし、対馬には、そういうのはありません。出張旅費も手当も何もありませんから、自分たちが勝手に、自分たちの金を使って本庁に来なさい、こうやられると、昔と変わっていないんです。何も変わっていない。

一つ、県に対して、ちょっと嫌事を言うとかないかんと思うんですが、一つ、この前こういう

ことがありまして、浅藻にアオノリの養殖をしているところがある。私も現地を見に行きました。本来なら浅藻の川がずっと流れておるんですが、河口のほうに行くと、ぐうっとカーブしとる。カーブをしとるから、カーブをしとるこちら側で、ノリの養殖の棚をつくっとるんですね。

ところが、50年に一度の大雨で、この前の、去年ですか、ありました。あれでやられて、その川が氾濫して大水が出たものですから、この曲がった河口の部分が真っすぐになってしまった。真っすぐになったから、ノリの養殖をしとるところが全滅しているわけです。

ところが、ここのノリを見てみますと、組合員にもなっとるということです。それから、品質がいいからということで、デパートにもずっと出しよるといふところなんです。県のほうにお願いに行きました。そうすると、これは水産課のほうでしょうといふから水産課に行きました。いや、これはうちじゃないですよと、管理課のほうでしょうと、管理課に言いました。そうすると、管理課の2人か3人か、一緒に現地で会いました。

それで、お話をしました。そうすると、確かに前の河口のときの写真も持ってきていました。現状と照らし合わせてみたら、さすがに前ではこうなっとる。ところが、今は真っすぐなんです。棚は全部やられてしもうとる。養殖ができませんよ。水産業の振興というのは、漁業だけですかと、ノリもあれば、ヒジキもあれば、そういうところも全部水産業でしょう。そういうところには目をつけんで、漁業漁業ばかり言うといつてもだめでしょうと言いましたよ。

ところが、何の返答も来ません。これが県職員のすることかなと思いましたが、私は、こんだけ思い入れがないかと、何のためにこれだけ来とつとかなと思つたよ。できんなら帰れと言いたいですよ。そんな人間は対馬に来てもらわんでいいというぐらいに腹立ちました。

だから、そういうことを一つ一つとつても、そういう鬱憤というのが必ずしもどこかに出てくるんですよ。今確かに、何といひますか、大地1号、2号、3号、これ国道ですね。

けども、この国道に昇格してから43年たつとるんです。ところが、国道もまだ未整備のところがあります。韓国人観光客が30万人も来よるといふのは、県のほうでも把握しとるはずなんです。要は浦底から東側の県道、これの道路改良も一向に進みません。観光離島として、この離島として、今後このような状況で韓国人を受け入れるという状況にはなつてきませんよ。いつの間にか飽きられてしまいますよ。

しかし、それには、先ほど言いましたように、県の国の、せつかくそうやって離島振興法もできて恩恵を受けとるといふのであれば、もう少し力を入れて、それから県のほうもまます扱ひじゃないけども、壱岐も五島も公共事業は、そういうところは90%以上終わつとるんですよ。

ところが、対馬は70%台なんです。どうしてかといふことは、いろいろ理由があるとは思いますが。それは山が高いし、トンネルも掘らないかん。岩盤ばかりやから、工事費がかかる。それもあるでしょう。

しかしながら、それぐらいにおくれとるんですよ、対馬は。だから、私も言いたいですよ。そういうことをしっかりやっってくださいよと、だから今度市長も陳情に行かれるということですが、そういうことも踏まえた中で、議会の中で転県運動が出てきよるぞということもしっかり言っていて、対馬の置かれとる立場もしっかり言ってください。もう少し県もしっかりしてくれということをぜひお願いしたいと思います。

それと、議長にお願いがありますが、要は議長の諮問機関である議会運営委員会のほうに、こういう問題は福岡になったほうがメリットがあって、デメリットがどこにあるのか、長崎において、長崎県のメリットはどうか、それでデメリットは何なのか、それが対馬にとってどうなのかということをやっぱり議論していただく必要があろうと私は思うんですが、議運に1回ちょっと諮っていただけませんか、御配慮をいただいて。

○議長（小川 廣康君） 委員長、副委員長と相談をして検討してみます。

○議員（7番 船越 洋一君） よろしく願いしておきます。

時間が来ましたので、市長、最後に、私が今る言いましたけども、そういうことをしっかりと踏まえた中で、市長の思われることを一言、最後にお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今る船越議員さんのほうからもいろいろと御提案いただきました。こういう中で、私もまたこの10月に県知事のもとに陳情に行く予定というふうにいたしております。本日お聞きした言葉は、こういった転県運動の話も出てきていますといったことはお話をさせていただこうかなというふうに思っておりますし、今後県のほうに、先ほどから話が出ております基盤整備等も含めまして、この産業関係の活性化も含めて、強く要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 7番、船越洋一君。

○議員（7番 船越 洋一君） しっかりお願いしておきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで船越洋一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で予定の市政一般質問は全て終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後1時50分散会

議事日程(第5号)

平成29年9月22日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第53号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 陳情第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議案第65号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(犬吠地区)
- 日程第4 議案第66号 港湾区域内公有水面の埋立てについて(竹敷港湾)
- 日程第5 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 発委第3号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第7 発議第4号 道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書
- 日程第8 議員派遣について
- 日程第9 委員会の閉会中の継続審査について
- 追加日程第1 発議第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第53号 平成29年度対馬市一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 陳情第3号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書
- 日程第3 議案第65号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について(犬吠地区)
- 日程第4 議案第66号 港湾区域内公有水面の埋立てについて(竹敷港湾)
- 日程第5 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 日程第6 発委第3号 対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第7 発議第4号 道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書
- 日程第8 議員派遣について
- 日程第9 委員会の閉会中の継続審査について

追加日程第1 発議第5号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

出席議員（19名）

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 淵上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君

福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。ただいまから、議事日程第5号により本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、9月15日の市政一般質問における対馬市CATV施設管理業務の指定管理に関する発言に対し、株式会社コミュニティメディア様から抗議文の提出がありました。この抗議に対する対応について、議会運営委員長に諮問いたしますので、直ちに協議されるよう要請をいたします。議会運営委員長、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ただいま議長から諮問要請がありましたので、抗議に対する対応について協議をするため、議会運営委員会を第1会議室で行います。委員の方は直ちに御参集をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 議会運営委員会の招集により、暫時休憩をいたします。

午前10時01分休憩

午前10時57分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

日程に入ります前に、大浦孝司君から9月15日の市政一般質問における発言に関し、発言を

求められておりますので、これを許可します。15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 先般の市政一般質問の折に、対馬市ケーブルテレビの指定管理のことで、私はその質問をいたしました。その中で、29年3月末の決算内容、これはコミュニティメディアの決算内容ですが、その決算内容と大きく食い違うような発言をいたしました。このことによってコミュニティメディア様のほうから抗議文が来ております。

それと、私のほうが、ある調査機関の名前を出したことも含めまして、この3月決算に伴う発言、そしてその調査機関の名前の取り消し、このことにつきまして、大変、私のほうが間違った発言をした。そしてそのことを取り消して、コミュニティメディア様のほうにおわびを申し上げまして、私の答弁といたします。どうも御迷惑かけました。

○議長（小川 廣康君） ただいまの大浦孝司君の発言により、議長において不穏当と認められる部分はこれを取り消し、会議録から削除いたしますことを御了承願いたいと思います。

日程第1. 議案第53号

○議長（小川 廣康君） 日程第1、議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

議案第53号は各常任委員会に分割付託しておりましたので、各常任委員長の審査報告を求めます。

総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより総務文教常任委員会の審査の経過を報告いたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管に係る歳入、歳出は、2款総務費、9款消防費、10款教育費であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は9月12日、豊玉庁舎3階第1会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び担当課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）のうち、本委員会に係る歳入は、10款地方交付税で普通交付税の追加、14款国庫支出金で離島活性化交付金の追加、15款県支出金で特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の追加、19款繰越金で前年度剰余金の追加、21款市債で臨時財政対策債の追加が主な補正であります。

歳出については、2款総務費でケーブルテレビ施設の修繕料の追加及び同施設の改修工事の増、9款消防費で消防団拠点施設建設工事の追加、10款教育費で、教育関係施設等の修繕料及び維

持補修工事の追加が主な補正であります。

本委員会において意見が出された点について報告をいたします。

ケーブルテレビ施設の改修等については、指定管理者と十分協議をされ、管理運営体制を整えられるよう望みます。

以上、本委員会に付託されました議案第53号につきましては、慎重に審査をし、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 厚生常任委員長、齋藤久光君。

○議員（13番 齋藤 久光君） おはようございます。それでは、厚生常任委員会の審査報告を行います。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第53号の1議案であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）の本委員会に係る歳入は、14款国庫支出金において、マイナンバーカード等の記載事項の充実に係る社会保障・税番号制度システム整備費補助金の計上、対馬クリーンセンター基幹的設備改良事業に係る循環型社会形成推進交付金の追加、17款寄附金において、子ども夢づくり基金への指定寄附金の追加、21款市債において、国庫補助金の増額による財源調整に係る対馬クリーンセンター基幹改良整備事業債の減などが主なものであります。

歳出について、2款総務費では、徴税费で過誤納還付金及び還付加算金の追加、戸籍住民基本台帳費で国の方針に基づくマイナンバー制度対応システム整備委託料の計上が主なものであります。3款民生費では、社会福祉費で国民健康保険特別会計繰出金の減並びに特別養護老人ホームいづはらに係る修繕料及び各老人福祉施設に係る緊急対応分の修繕料の追加、児童福祉費で市内の児童生徒の文化、スポーツ活動の支援に充てるための子ども夢づくり基金積立金の追加並びに小船越へき地保育所に係る維持補修工事費の追加及び佐須奈保育所に係る遊具設置工事費の計上が主なものであります。

4款衛生費では、保健衛生費で保健事業に従事する保健師の不足に伴う保健師等の臨時雇用賃金の追加、診療所特別会計繰出金の追加、供用開始から16年が経過している峰町の斎場、峰浄苑の空調設備改修工事費の計上などがあります。

なお、保健師の不足については、現在、全体で5名の保健師が産休、育休、病休を取得中であるため、残った職員への負担も大きく、保健事業の推進に支障を来している状況となっており、早急な臨時職員の雇用が必要であるとのことであります。

委員からも、保健師は市民の健康を保持増進する重要な職種であるため、今後においても定期的な採用による保健師の増員が必要であるとの意見がありました。

清掃費では、対馬クリーンセンターの延命化を図るための基幹的設備の改良工事に係る経費の追加が主なものであります。

なお、今回の補正予算の審査外ではありますが、委員から、特別養護老人ホームいづはらⅡの現況について質疑があり、特に介護士等スタッフの確保に苦勞している状況であるため、引き続き募集等周知を行い、増員に向けて努力していただきたいとの意見がありました。

以上、本委員会に付託されました議案第53号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、厚生常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） ただいまより産業建設常任委員会の審査報告をいたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました案件は、議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）、歳入は、所管に係る歳入、歳出は、2款総務費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費であります。その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により、次のとおり報告をいたします。

本委員会は、平成29年9月12日、豊玉庁舎3階第2会議室において、全委員出席のもと、担当部長及び課長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第53号、平成29年度対馬市一般会計補正予算（第2号）について、歳入歳出補正予算の主なものを報告いたします。

まず、歳入につきまして、14款国庫支出金、災害復旧費国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金は、市道青海津柳線の道路法面崩壊に伴う復旧事業です。市道青海津柳線は、平成28年9月に被災し、同年12月に災害査定を受けて、平成29年1月24日に復旧工事の入札を行いました。工事着手前に大規模な2次崩壊が発生をいたしました。その後、復旧工法等について、国及び県と事前協議を重ね、再度査定を受ける運びとなっており、復旧事業費予定額に係る国庫負担金でございます。土木費国庫補助金の道路橋りょう費補助金の減額は、社会資本整備総合交付金事業で行っております市道改良事業10路線分の交付決定に伴う減額補正です。同じく港湾費国庫補助金は、今年度から3カ年の継続事業で着手予定の厳原港国内ターミナルビル建設事業の交付決定に伴う増額です。

20款諸収入、雑入の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金は、鹿の捕獲に対する交付金の増額で、鹿1頭当たり7,000円の2,000頭分です。21款市債、土木債の港湾債も主に厳

原港ターミナルビル建設事業の交付決定に伴う増額です。災害復旧債の公共土木施設災害復旧債は、市道青海津柳線道路災害復旧事業に伴うものです。

歳出につきまして、6款農林水産業費、農地費の工事請負費は、下里頭首工水密ゴム取替工事と農道賀佐線防護柵設置工事の追加です。

林業振興費の負担金補助及び交付金は、木材加工品輸送コスト助成事業や有害鳥獣駆除事業の補助金追加が主なものです。有害鳥獣駆除事業については、今年度の鹿の捕獲頭数は、7月までの4カ月間で2,150頭と昨年度の1.1倍の捕獲がっております。この現状から推測しますと、現予算の4,000頭分を上回る見込みであるため、1頭当たり9,000円の2,000頭分を追加するものであります。

水産業振興費の負担金、補助及び交付金は、主に活魚・鮮魚等輸送コスト助成事業補助金の追加で、補助対象事業者数及び輸送予定数量の増によるものです。

7款商工費、観光費の工事請負費は、湯多里ランドつしま温泉等露天風呂目隠し工事、尾崎山自然公園石垣補修工事等の維持補修工事の追加とサイクルラック整備工事の新規計上です。サイクルラック整備工事は、増加する自転車を利用した市内周遊観光客の利便性を図るため、比田勝港、対馬市ファミリーパーク、厳原港など島内7カ所に1カ所当たり20台分相当の自転車のスタンドを整備するものです。

8款土木費、道路維持費は、市道姫神灯台線舗装工事などの維持補修工事と市道支障木除去工事の追加による工事請負費の増額が主なもので、道路新設改良費は市道改良事業の交付決定に伴う減額等によるものです。港湾建設費は、厳原港国内ターミナル建設工事と比田勝港国際ターミナル改修工事の追加であります。これは当初予定していなかった浄化槽設置のための地盤改良工事や検疫ブースの設置などのためとなっております。

以上、本委員会に付託されました議案第53号につきましては、慎重に審査し、採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 各常任委員会の審査報告が終わりました。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

まず、総務文教常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、厚生常任委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

次に、産業建設常任委員長報告に対する質疑はありませんか。9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 産業建設常任委員会の委員長に1点だけお伺いいたします。

サイクルラックの整備事業についてでございますが、島内7カ所に1カ所当たり20台分を取りつけると書いてありますけども、設置工事が200万円ということで、特に韓国人の方が、今、異常に多いと思うんですが、かなり高級な自転車が走っているようでございます。自転車といいますと、普通のママチャリであれば二、三万円で買えると思うんですが、多分あぁいった自転車というのは50万とか、100万まではしないと思うんですが、かなり高額なように見受けられます。

この200万円という予算で、よく、普通チェーンでしてる分は、大きな切断機があったら切れてすぐに持って行かれるというようなそういう盗難もあってるようですが、この施設というのは、そういった遮断器とかかなり大がかりなものであれば、切れて持って行かれるようなものであるのか。または、そもそもそういった危険なことを想定しておいて、対馬市がその保険で、盗難があった場合には保険で対応すると、どっかですね、そういった盗難に係る審査が行えたかどうかお伺いいたします。

○議長（小川 廣康君） 産業建設常任委員長、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 黒田議員の質問にお答えします。

サイクルラックはそんな高額というか高級な設備ではなく、スタンドを自転車がこけない程度のパイプみたいなやつです。それと、盗難防止の保険に対するまでは、私たちは審査をしておりません。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ちょっと危険なものを感じましたので、ぜひそういったものを、あと、理事者方に求めるしかないんですが、考慮して検討も入れていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する各常任委員長の審査報告はいずれも可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小川 廣康君） ありがとうございます。起立多数です。本件は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 陳情第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第2、陳情第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書を議題といたします。

総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 陳情第3号について審査の経過を報告いたします。

平成29年第3回対馬市議会定例会において、会議規則第37条の規定により、本委員会に付託されました陳情第3号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める要請書について、その審査の経過と結果を同規則第110条の規定により報告をいたします。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等と義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちがひとしく教育を受けることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするために制定されるものであります。

しかし、教育予算については、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データのある31カ国）の中で日本は最下位となっております。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じております。

未来を担い、社会の基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要であり、義務教育費国庫負担率を2分の1に復元し、学校現場に必要な教職員の人員、人材を確保するよう求める陳情の趣旨は十分理解できるものであります。

採決の結果、陳情第3号は賛成多数により採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（小川 廣康君） 報告が終わりました。

これから報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は委員長報告のとおり採択することに決定をいたしました。

日程第3. 議案第65号

日程第4. 議案第66号

○議長（小川 廣康君） 日程第3、議案第65号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（犬吠地区）及び日程第4、議案第66号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第65号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（犬吠地区）の提案理由とその内容を説明いたします。

追加議案書の1ページから6ページをお願いします。

本議案は、平成29年7月14日付で同地区の公有水面埋立ての竣工が認可され、平成29年9月6日に長崎県との協議が整いましたので、今回、追加議案として上程するもので、地方自治法第9条の5第1項の規定により、あらたに生じた土地を確認し、同法第260条第1項の規定により字の区域を変更しようとするものでございます。

本件は、長崎県が事業主体で施行しました三浦湾漁港修築事業に伴い、漁港施設用地として公有水面の埋立てを行ったもので、この土地があらたに生じた土地であることを確認するとともに、その区域を美津島町犬吠字在所及び字黒崎並びに字タッサコに編入しようとするものでございます。

土地の位置につきましては、添付しております位置図、字図及び求積平面図の黒色で表示している部分で、美津島町犬吠字在所156の4地先を字在所に、字黒崎107ほか地先及び110の1並びに134の2に隣接する道路地先を字黒崎に、字タッサコ90ほか地先及び101並びに103の口に隣接する道路地先を字タッサコにそれぞれ編入しようとするもので、面積1万7,117.88平方メートルの土地でございます。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 建設部長、佐伯廣教君。

○建設部長（佐伯 廣教君） ただいま一括議題となりました議案のうち、議案第66号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）につきまして、提案理由とその内容を御説明申し上げます。

追加議案書の7ページをお願いします。

本案件は、長崎県が事業主体で整備を進めております竹敷港県単改修工事に伴う公有水面埋立免許出願に係る意見について、異議のない旨、長崎県知事に答申するため、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

埋立ての必要性につきましては、追加議案書の10ページの埋立必要理由書のとおり、港湾施設用地として物揚場及びそれに附随する野積場、用地護岸を整備することで竹敷港における係留施設不足の解消を図ろうとするものでございます。

埋立面積は、追加議案書の12ページの位置図、13ページの平面図の塗りつぶしている部分507.32平方メートルでございます。

なお、公有水面埋立法第3条第1項に基づく埋立免許願書の縦覧期間が9月19日までとなっておりますことから、追加議案で上程させていただきました。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題となっております2件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。2件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、2件について各案ごとに討論、採決を行います。

まず、議案第65号、あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（犬吠地区）について、討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号、港湾区域内公有水面の埋立てについて（竹敷港湾）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第67号

○議長（小川 廣康君） 日程第5、議案第67号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） ただいま議題となりました議案第67号、工事請負契約の締結についての提案理由の御説明をいたします。

追加議案書の15ページをお願いします。

本議案は、千尋藻漁港水産生産基盤整備工事に係る工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

入札の結果につきましては、去る9月5日に17社による一般競争入札を実施した結果、株式会社梅野組、代表取締役梅野和彦氏が1億5,990万600円で落札されましたので、これに消費税相当額を加算した1億7,269万2,648円で、去る9月11日、同氏を相手方とした工事請負仮契約を締結しております。ここに本契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

工事の概要につきましては、16ページをごらんください。

道路A38.1メートル、用地B45メートル、斜路33.6メートルの基礎工1式をそれぞれ施工するものでございます。

工事箇所につきましては、17ページから19ページの図面の黒塗りの部分でございます。

なお、工期につきましては、平成29年3月末を予定しております。

以上、簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第6. 発委第3号

○議長（小川 廣康君） 日程第6、発委第3号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。議会運営委員長、波田政和君。

○議員（12番 波田 政和君） ただいま議題となりました発委第3号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について、提案理由を説明いたします。

発委第3号、対馬市議会会議規則の一部を改正する規則については、今年2月の定例会において、議会基本条例調査研究特別委員会から重要と判断する政策等についての意見の調整を行うため、政策等調整委員会を設置することとし、会議規則の別表に追加するとともに、運営要綱を議会運営委員会で定めることを決定したことが報告され了承されました。これにより、地方自治法第100条第12項の規定による協議、調整を行う場として、政策等調整委員会を設置するため、会議規則の改正を行うものであります。

なお、既に本委員会で政策等調整委員会運営要綱案を策定し、議員全員協議会でも了承を得ております。

それでは、改正案の内容について説明をいたします。

発委第3号、平成29年9月22日、対馬市議会議長小川廣康様、議会運営委員長波田政和。対馬市議会会議規則の一部を改正する規則について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定

により提出いたします。

規則の改正内容の説明ですが、政策等調整委員会は特に重要と判断する政策等についての意見の調整を行うために設置するもので、議長、副議長及び各会派から選出された議員で構成され、会議は委員長である議長が招集することになっております。この政策等調整委員会を設置するために、別表の最後に、政策等調整委員会の項を追加するものであります。

なお、附則で、この要綱は公布の日から施行することを定めております。

改正部分につきましては、配付の新旧対照表を御参照ください。

以上が発委第3号の提案理由の説明でございます。審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第7. 発議第4号

○議長（小川 廣康君） 日程第7、発議第4号、道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。16番、大部初幸君。

○議員（16番 大部 初幸君） 発議第4号、対馬市議会議長小川廣康様、提出者、対馬市議会議員大部初幸、賛成者、同、春田新一、同じく齋藤久光。

道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出をします。

道路整備事業に必要な予算確保に関する意見書（案）。

本市は、九州本土の北西に位置し、福岡まで海路は138キロメートル、韓国の釜山までは49.5キロメートルのまさに国境の島です。また、全島の約9割が山林で、地理的・地形的な特性を持つ本市は、今まさに人口減少や島民所得の低迷、地域活力の低下といった構造的な課題に直面をしている。

こうした中、農林水産業や観光などの地域産業の活性化を図っていくためには、物流の効率化や交流人口の拡大を図る道路整備が極めて重要であるが、本市の幹線道路網等の整備はまだ道半ばの状況である。また、道路改良率は全国平均を大きく下回っており、特に離島においては著しくおこなわれている状況である。さらに通学路の整備も立ちおこなわれており、安全安心の観点からも早急な整備が必要であることに加え、高度経済成長期に整備した構造物の老朽化対策も喫緊の課題となっている。

このため国におかれては、本市におけるこれらの状況を十分考慮していただき、計画的かつ着実な道路整備の推進及び道路インフラの老朽化対策のために必要な予算を、当初予算はもとより補正予算についても十分に確保するよう強く要望する。

こうした中、現在の道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）の規定により、補助率等のかさ上げがなされているが、この特別措置は平成29年度末までの時限措置となっている。しかしながら、依然として都市部と地方部の地域間格差がある中で、この特別措置が廃止されると、地方の財政は圧迫され事業費が大幅に減少するため、道路整備がおこなわれ、地域間格差がさらに拡大することとなる。

よって、国におかれては、道路整備事業に必要な予算確保にあわせて道路財特法の規定による補助率等のかさ上げを平成30年度以降も継続し、地方創生に大きく寄与する幹線道路等の新設事業や安全安心な暮らしにつながる修繕事業などにも特別措置を拡充するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年9月22日、長崎県対馬市議会。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定し

ました。

これから、討論、採決を行います。まず、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議員派遣について

○議長（小川 廣康君） 日程第8、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣につきましては、お手元に配付いたしておりますとおり長崎県知事への要望活動に上野副議長が同行するための議員派遣であります。

お諮りします。議員派遣につきましては、配付のとおり派遣することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、配付いたしておりますとおり派遣することに決定をいたしました。

日程第9. 委員会の閉会中の継続審査について

○議長（小川 廣康君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

決算特別委員会、3常任委員会において、審査中の事件であります認定第1号、平成28年度対馬市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第10号、平成28年度対馬市水道事業会計決算の認定についてまでの10件並びに請願第1号、対馬市内の繁華街や観光スポット等への防犯カメラの設置を求める請願並びに陳情第2号、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、配付いたしておりますとおり継続審査の申し出がっております。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。12件は各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

議事運営の都合により、暫時休憩をします。そのままお待ちください。

午前11時47分休憩

午前11時48分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

お諮りします。ただいま春田新一君外から発議第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書が提出されました。本件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題としたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。発議第5号を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1. 発議第5号

○議長（小川 廣康君） 追加日程第1、発議第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ただいま議題となりました、発議第5号、未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について、提案理由を説明いたします。

発議第5号、平成29年9月22日、対馬市議会議長小川廣康様、提出者、対馬市議会議員春田新一、賛成者、対馬市議会議員齋藤久光、同じく大部初幸。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書。

上記の意見書を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定により提出をいたします。

それでは、意見書を読み上げて提案の趣旨説明にかえさせていただきます。

未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書（案）。

義務教育は憲法の教育の機会均等と義務教育無償の原則に基づいて、子供たち一人一人に国民として必要な基礎的資質を養い、日本の未来を担う子供たちを心豊かに育てる使命を負っています。豊かな教育の保障は、国の社会基盤形成の根幹であり、義務教育の全国水準の維持向上や機会均等の確保は、国の責務でもあります。

義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等及び義務教育費無償の原則として、全国のどこで学んでも子供たちがひとしく教育を受けられることができるようにするとともに、自治体間における教育水準に格差を生じさせないようにするために制定をするものです。

しかし、教育予算において、GDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国の中で日本は最下位となっています。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の

1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じております。

将来を担い、社会基盤づくりにつながる子供たちへの教育は極めて重要です。子供や若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。

よって、国におかれては、義務教育費の負担率を2分の1に復元することを含め、義務教育費国庫負担制度を堅持されるように強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年9月22日、長崎県対馬市議会。提出先、内閣総理大臣様、総務大臣様、財務大臣様、文部科学大臣様。

以上、御賛同いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。本件は、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論、採決を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 討論なしと認め、採決します。

本件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

次に、ただいま農林水産部長、西村圭司君から発言の申し出がっております。これを許可します。農林水産部長、西村圭司君。

○農林水産部長（西村 圭司君） 先ほど、議案第67号の工事請負契約の締結についての説明の中、工期につきましては平成29年3月末を予定しておりますと説明しましたが、平成30年3月末の予定でしたので、ここで訂正させていただきます。どうも申しわけございませんでした。

○議長（小川 廣康君） お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって、議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小川 廣康君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日の議事日程は全て終わりました。

市長から挨拶の申し出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 第3回対馬市議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、9月11日から12日間にわたり慎重に御審議いただき、御提案申し上げます全ての議案について御決定賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会で議決いただきました案件につきましては、市民皆様の生活と福祉の向上のため適正な事務処理に努め、速やかに対処してまいりたいと存じます。

次に、4件御報告を申し上げます。

博物館建設事業に係る入札につきまして、建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の3工種に分割し事務を進めておりましたが、建築主体工事に参加申請された共同企業体様より入札予定日前に参加辞退届があり、入札中止となりました。現在、再入札に向けて入札参加資格条件等を精査検討しており、できる限り早い時期に議会で御審議いただけるよう鋭意事務を進めてまいります。

次に、来たる9月29日から10月31日までの1カ月間、ホテル日航福岡様の御協力をいただき、同ホテルで対馬の食材を生かした料理の提供などを行う対馬フェアを開催いたします。同ホテルは博多駅前にございますので、出張や御旅行の際はぜひお立ち寄りいただければ幸いです。

次に、10月6日から11月5日までの期間、峰町歴史民俗資料館において、対馬の遺宝里帰り展を開催いたします。本展示会は、正徳元年朝鮮通信使行列絵巻など対馬島外の博物館が所蔵する対馬ゆかりの文化財を中心に展示する予定です。期間中は講演会などのイベントも開催いたします。

詳しい内容は、広報つしま9月号の折り込みチラシでもお知らせいたしますので、ぜひ市民の皆様方にお越しいただければと思っております。

最後に、11月19日に対馬で初開催となります自転車イベント、国境サイクリングIN対馬を開催いたします。比田勝港国内ターミナルを出発し、対馬の景色や料理を堪能しながら厳原まで縦断するもので、国内外から約200名の参加者を予定しております。広報つしま9月号でもお知らせしておりますように、本イベントに係るボランティアスタッフも募集しておりますので、

市民皆様方の御理解と御協力をお願いいたします。

以上、御報告でございました。

最後になりますが、皆様の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

平成29年の第3回定例会は、議案全般にわたり熱心に御審議いただきまして、ここに滞りなく閉会の運びとなりました。議員各位はもとより、市長以下市幹部の方々の御協力に対し心からお礼を申し上げます。

また、審議の中で出ました貴重な意見や指摘事項等につきましては、今後の行政運営に生かされることを期待いたします。

なお、9月15日の市政一般質問における対馬市CATV施設管理業務の指定管理に関する発言に対して、株式会社コミュニティメディア様から同社の経営状況が現在も危ぶまれるとの市民等に不安を与える発言があったとして抗議文の提出がありました。この発言は、現在も経営状況が危ぶまれるとの不安を与え、同社の信用を著しく損なうもので、株式会社コミュニティメディア様に対し、多大の御迷惑をおかけをいたしました。

なお、決算書に基づいて市長が答弁いたしました株式会社コミュニティメディア様の決算内容につきましても、決算書を議員皆様の席に配付をいたしております。

議員各位におかれましては、当市議会で申し合わせている一般質問時の質問事項や他の団体に係る発言については、事実関係の調査に慎重を期すことをいま一度確認され、今後、市民の方々や対外的に信頼を損なうことのないよう十分注意されることを強く要望いたします。

議長としても、今後、議場の秩序を保持し、再発防止と円滑な議事運営に努めてまいる所存でございます。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御多幸を祈念し、閉会の挨拶といたします。

会議を閉じます。これをもちまして、平成29年第3回対馬市議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでございました。

午後0時01分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 小川 廣康

署名議員 黒田 昭雄

署名議員 小田 昭人

